

四 日 市 市 議 會

四日市市議會定例會會議錄（第一號）

昭和五十二年六月十日

○議事日程第一号

昭和五十二年六月十日(金) 午後二時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 報告第五号 専決処分について

第四 報告第六号 専決処分の報告について

第五 報告第七号 昭和五十一年度四日市市繰越明許費について

第六 報告第八号 昭和五十一年度四日市市事故繰越しについて

第七 報告第九号 昭和五十一年度四日市市立四日市病院事業会計予算の繰越について

第八 報告第一〇号 財團法人四日市市開発公社の経営状況について

第九 報告第一一号 四日市市土地開発公社の経営状況について

第一〇 議案第六五号 四日市市事務分掌条例等の一部改正について

第一一 議案第六六号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

正について

第一二 議案第六七号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

第一三 議案第六八号 四日市市公共下水道条例の一部改正について

第一四 議案第六九号 四日市市公園条例の一部改正について

第一五 議案第七〇号 市道路線の認定について

小 小 粉 訓 喜 川 金 加 大 宇 岩 伊 天 青
 多 多 治

林 林 川 霸 野 口 森 藤 森 谷 田 田 藤 井 春 山

喜 博 也 洋 定 喜 良 多 定 久 良 文 道 峯

夫 次 茂 男 等 二 正 男 三 正 市 雄 一 夫 雄 男 喜

○出席議員（三十九名）

- 第一六 議案第七一号 土地の取得について
- 第一七 議案第七二号 工事請負契約の締結について
- 第一八 議案第七三号 工事請負契約の締結について
- 第一九 議案第七四号 工事請負契約の締結について
- 第二〇 議案第七六号 工事請負契約の締結について
- 第二一 議案第七五号 工事請負契約の締結について
- 第二二 議案第七七号 工事請負契約の締結について
- 第二三 議案第七八号 工事請負契約の締結について
- 第二四 議案第七九号 工事請負契約の締結について
- 第二五 議案第八〇号 工事請負契約の締結について
- 第二六 議案第八一号 工事請負契約の締結について
- 第二七 議案第八二号 工事請負契約の締結について
- 第二八 議案第八三号 工事請負契約の締結について
- 第二九 議案第八四号 工事請負契約の締結について
- 第三〇 議案第八五号 工事請負契約の締結について
- 本日の会議に付した事件
- 議事日程のとおり

○議事説明のため出席した者

市
長
公
室
役
長

市
助
助
市
役
役
長

六 平 坂 三 加
田 井 倉 輪 藤
猶 清 哲 喜 寛
裕 三 男 司 翼

平 坂 高 増 山
井 倉 橋 口 山
清 哲 力 正 四
裕 三 生 一 三 次 郎

坂 小 山 中 川
輪 口 本 路 島

加 増 山 忠 勝
藤 口 中 島 一

森 松 島 安 勝

○欠席議員（五名）

前 堀 古 福 平 長 橋 野 野 生 出 中 坪 田 高 高 後 後
谷

川 市 田 野 川 本 呂 崎 川 村 井 井 中 木 井 藤

新 元 香 行 鐸 增 平 貞 平 信 妙 基 三 長 寛

辰 兵

男 衛 一 史 信 元 藏 和 芳 藏 夫 博 子 介 煉 夫 六 次

○出席事務局職員

○議長（大谷喜正君） ただいまから、昭和五十二年六月、四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、三十九名であります。

卷之三

会議に先立ちまして、新しく教育長に就任された山鹿教育長から発言を求めておりますので、この際、これを許します。

教育長。

「教育長（山鹿静夫君）議場中央に進む」

○教育長（山鹿静夫君） ごあいさつ申し上げたいと思います。去る五月二十六日付をもって、教育長を拝命いたしました山鹿でございます。浅学非才な者でございますが、与えられた任務に対しまして全力を擧げて当たりたいと、そう考えておりますので、皆様方の絶大なご指導、ご鞭撻をいただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。（拍手）

永年勤続議員表彰状等伝達の件

○議長（大谷喜正君） 次に、去る五月三十一日、東京で開催されました、第五十三回全国市議会議長会定期総会におきまして、天春文雄君、高橋力三君、長谷川鐸元君、松島良一君、及び私、大谷喜正が十年以上の勤続議員としてそれぞれ表彰を受けられ、また山口信生君が、全国市議会公害対策特別委員会委員としての功績に対し、感謝状を受けられましたので、ただいまから表彰状並びに感謝状の伝達を行います。

（天春文雄君登壇）

○議長（大谷喜正君） 表彰状

四日市市 天春文雄殿

あなたは市議会議員として十年、市政の振興に努められ、その功績特に著しいものがありますので、第五十三回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

昭和五十二年五月三十一日、全国市議会議長会会長、松本 一

（表彰状授与）（拍手）

（松島良一君登壇）

○議長（大谷喜正君）

表彰状

四日市市 長谷川鐸元殿

以下同文。

（表彰状授与）（拍手）

（大谷喜正君登壇）

○副議長（長谷川鐸元君）

表彰状

四日市市 松島良一殿

以下同文。

（表彰状授与）（拍手）

（大谷喜正君登壇）

○副議長（長谷川鐸元君）

表彰状

四日市市 大谷喜正殿

以下同文。

「表彰状授与」「拍手」

○議長（大谷喜正君） これより会議に入ります。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（大谷喜正君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において坪井妙子君及び喜多野 等君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。本期定例会の会期は、本日から六月十八日までの九日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本期定例会の会期は、本日から六月十八日までの九日間と決定いたしました。

日程第三 報告第五号 専決処分について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第三、報告第五号専決処分についてを議題といたします。提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の報告第五号は、昭和五十一年度一般会計補正予算（第五号）の専決処分報告議案であります。歳入におきまして、桜台小学校の学校用地取得事業に対する特別整備費国庫補助金並びに義務教育施設整備事業に対する市債が、いずれも年度末に至り増額決定を見ましたと、財政調整基金にかかる運用益の増収がありましたので、これにより歳出におきまして桜台小学校用地の譲り受け費と、財政調整基金積立金を追加補正しますとともに、関連する地方債を変更して予算の補正を行つたものであります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

〔ご質疑がありましたら、ご発言願います。〕

○議長（大谷喜正君） 別段、ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を直ちに採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれを承認することに決しました。

日程第四 報告第六号 専決処分の報告について、ないし

日程第九 報告第一一号 四日市市土地開発公社の経営状況について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第四、報告第六号専決処分の報告について、ないし日程第九、報告第一一号四日市市土地開発公社の経営状況についての六件を一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第六号は、交通事故による損害賠償の額の決定について、地方自治法第百八十一条の規定に基づき専決処分したものであります。

報告第七号は、昭和五十一年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書でありますと、地方改善施設整備事業ほか二事業総額一億七千八百四万八千九百円を繰り越したもので、いずれも次年度に繰越しを予定されるものとして予算で定められたものであります。

報告第八号は、昭和五十一年度一般会計予算における事故繰越し繰越計算書でありますと、養護老人ホーム改築工事、南部埋立処理施設調査設計委託、西新地西町一号線道路整備工事等が種々の事情により、昭和五十一年度中に事業が完了するに至らず、やむを得ず一億四十七万六百八十九円を繰越したものであります。

報告第九号は、昭和五十一年度市立四日市病院事業会計予算のうち同年度末までに支払義務の生じなかつた建築主体工事等の病院改築工事費四億八千六十六万二千九百円を、次年度へ繰り越して使用しようとするものであります。

報告第十号及び報告第十一号は、財團法人四日市市開発公社並びに四日市市土地開発公社の経営状況についての関係書類を、地方自治法及び同法施行令の規定に基づいて提出するものであります。

○議長（大谷喜正君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

（小井道夫君登壇）

○小井道夫君 土地開発公社の報告に関連しまして、五十一年度事業報告の中に、近鉄四日市駅西広場用地取得とうのがございますが、これについて、どういう土地をどのように買収をしたのか、この点について具体的に教えていただきたいと思います。

それから、五十一年度事業計画の中で、あけぼの分校建設用地取得造成となつておりますが、従来の論議の中でこのあけぼの分校建設とあわせてみはと学園の移転建設、その用地の取得造成、これらをあわせて行う方向が理事者より表明されていましたが、私は記憶しておりますが、ここであえてあけぼの分校の建設用地のみ取得造成、五十一年度事業計画となつております点について、みはとの関係も含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 坂倉助役。

（助役（坂倉哲男君）登壇）

○助役（坂倉哲男君） ただいまの小井議員のご質問に対し、私からご説明を申し上げます。

四日市の安島一丁目で近鉄の駅西広場用地といたしまして、三千八百九十七・四七平米を買収したわけでございます。ですが、この内容につきましては、用地を五名から買収しております。まず第一に加藤幸助氏より七百四・一三平米、藤井稔氏ほか一名より三百七十二・八四平米、服部剛一氏ほか一名より二百三十四・七七平米、近畿日本鉄道より一千十五平米、山口繁太郎氏より五百七十平米、これが三千八百九十七・四七平米でございます。

この用地の必要になりましたのは、昭和三十八年、近鉄の西広場のマスター・プランがその当時作成されまして、その当時、昭和五十年度をめどに、将来の状況を推定いたしまして、それで必要面積が約一万四千平米になりましたわけでございます。それを工業高校より東の、現在の近鉄駅との間の地域に求めるということで、その中で必要な土地を買収していったわけでございます。

しかしながら、最近に至りまして建設省との協議の結果、駅西広場の考え方が変わりましたのは、やはりよいよ具体的に実施をせざるを得なくなつたわけでございますが、その中で、どうしても経済性の問題、あるいは安島地区の、現在戦災復興事業で完成いたしました地域について、地域の皆さんから早く建築の確認をおろしてもらいたいといふような、いろいろの具体的な事例が出てまいりまして、ここで市としましても一応の結論を得なければならなかつたという状況から、昨年の秋以来、建設省あるいは県とあらゆる観点から、近鉄の西広場についての具体的な計画案を策定してまいつたわけでございます。

この中で考えられましたのが、まず第一点は、土地取得を非常に金がかかることですから、国の補助をもらわざるを得ないわけでございますけれども、土地の面積をなるべく使わないで効果のある広場をつくるためにはどうしたらいいかということであつたわけでございます。この内容については、先般来皆様方に説明をさせていただいておりますが、広場に通過交通が入るということは、非常に交通の結接点の広場では非常にぐあいが悪いということになりました。そこで、この中で、まず第一点は、土地の面積をなるべく使わないで効果のある広場をつくるためにはどうしたらいいかということであつたわけでございます。この内容については、先般来皆様方に説明をさせていただいておりますが、広場に通過交通が入るということは、非常に交通の結接点の広場では非常にぐあいが悪いということになりました。そこで、この中で、まず第一点は、土地の面積をなるべく使わないで効果のある広場をつくるためにはどうしたらいいかということであつたわけでございます。この内容については、先般来皆様方に説明をさせていただいておりますが、広場に通過交通が入るということは、非常に交通の結接点の広場では非常にぐあいが悪いということになりました。

以上が、近鉄の西広場についての用地のご説明でございます。

それからあけぼの分校の件につきましては、教育次長からご説明を申し上げます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育次長。

「教育次長（杉本治芳君）登壇」

○教育次長（杉本治芳君） みはと学園分につきましては、すでに開発公社が取得しております土地の中で考えておるわけでございます。で、あけぼの分校の分につきましては、それに隣接いたします土地を取得して移転させたいとか、かように考えましてお願いしたものでございます。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

「小井道夫君登壇」

○小井道夫君 みはと学園の用地については、あけぼの分校建設用地の取得造成とあわせて造成をしていくといふうな経緯の中で説明があつたように思うわけです。この点についてすつきりしておりませんので、改めて伺いたいと思います。

それから近鉄の駅西広場用地ですが、いまのご説明では、この図面もございませんし、余りはつきりしないんです

が先回、全員協議会でご説明のありましたこの計画、これとの関連はどうなつか、その辺がちょっと不明確なわけです。

それから、この近鉄の用地というのは、いわゆる高架事業によって生み出された所と全く関係がないのかどうか、そういう点も含めてお答えいただきたいと思います。もしこの、先回ご報告になりました、全員協議会でご報告になりましたあの計画ですね、新しい計画との違いがあるとした場合に、その差の土地というのはどう処理なさるのか、その辺のところも教えていただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

○助役（三輪喜代司君） 登壇

○助役（三輪喜代司君） 登壇

安島土地区画整理区域内における土地開発公社の保有している土地につきましては、安島土地区画整理事業の中に替え地として利用をしていきたい。なお、残地が出た場合には、有効にこれを活用いたしまして、その買収で保有しております土地開発公社に損害を与えないようになります。

それから、あけぼの分校との問題でございますが、本件につきましては、ただいま教育次長からご説明申し上げましたとおりでございまして、今後、土地開発公社に依頼をいたしまして、ここへこの用地を買収しながらみはと学園とともに、ご承知のような身体障害者並びに精神薄弱者施設のセンターに名実とももっていきたい。こういうことでお願ひしたわけでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大谷喜正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 他に質疑もありませんので、本件についてはこれをもって報告を終了いたします。

日程第一〇 議案第六五号 四日市市事務分掌条例等の一部改正について、ないし

日程第三〇 議案第八五号 工事請負契約の締結について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第十、議案第六十五号四日市市事務分掌条例等の一部改正についてないし、日程第三十、議案第八十五号工事請負契約の締結についての二十一件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（加藤寛嗣君） 登壇

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第六十五号、事務分掌条例等の一部改正案は、去る四月、四日市市行財政調査会から「行財政運営の基本的なあり方等について」答申を受け、この中で「行政体制、組織機構の整備」に関し答申された事項について十分検討した結果、「全庁的管理機能の強化」については、市長公室企画調整課を中心とし、総合計画の策定及びこれに基づく予算編成への参画をはじめ、全庁的調整機能を分掌することとしたほか、庁議等トップマネージメントの補佐機能及び主要施策の進行管理等を担当することとしました。

「部門管理機能の強化」については、各部に主管課制を導入し、事務分掌に明示して調整機能を補強することとしたほか、建設部門においては管理課を新設して強化充実することとしました。

「機能別組織機構の編成」については、財政部を新設して財務と税務を統合し、土木部及び建設部の主管事項につ

いて都市計画機能と土木建設機能に統合配分しました。

「広聴広報機能の強化」については、市民部を新設し、その中に地域振興課を設け、広聴機能を充実し、的確な住民ニーズの把握に努め、施策に反映させて民主的行政の一層の推進を図ることとしました。

「職員の流動的配置」については、まず企画調整課において係制を廃止し、担当制を導入して試行することとしました。

また、機構改革に関する、特別職等報酬審議会、農地課税審議会、公害対策審議会、農政審議会及び都市計画審議会の所管部課の変更に伴い関係条例を整備しようとするものであります。

なお、本機構改革とともに今回の答申に基づき、事務処理諸規程をはじめ各方面にわたって検討を進めておりまして、順次今後の市行財政運営に反映させてまいりたいと存じます。

議案第六十六号、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案は、国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたのに準じて選挙長、投票管理者及び立会人の報酬を増額しようとするものであります。

議案第六十七号、国民健康保険条例の一部改正案は、保険料負担の適正を図るため従来から種々問題になつておりますが、いわゆる擬制世帯主に対する賦課を廃止するとともに、地方税法及び同法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額の引き上げ、並びに保険料の減額対象世帯の範囲の拡大について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第六十八号、公共下水道条例の一部改正案は、下水道法の改正により、水質汚濁防止法に規定する特定施設を設置する工場または事業場からの下水について、その水質を規制するとともに、除害施設関係についても、下水道施設の機能保全と、水質保全の両面からその設置を義務づけることにより、公共用水域の水質保全を図ろうとするもの

であり、また罰金及び過料については、法改正に準じて増額しようとするものであります。

議案第六十九号、都市公園条例の一部改正案は、都市公園法の改正により、都市公園の設置に関する手続が法にゆだねられたことによる条文整備を行うとともに、過料について法に準じて増額しようとするものであります。

議案第七十号、市道路線の認定案は、大谷台二丁目、みゆきヶ丘一丁目、同二丁目の住宅団地内道路、小杉町地内において土地改良事業の施行により新設された道路及び桜台一丁目の住宅団地内道路を、それぞれ市道として認定しようとするもので、所在はお手元の図に示すとおりであります。

議案第七十一号、土地の取得につきましては、三重団地内に公営住宅建設用地として四日市市開発公社から土地を取得しようとするとおりであります。

議案第七十二号は、保々出張所・公民館新築工事の請負契約締結案でありますて、指名競争入札に付した結果、金額六千六百万円をもつて市内日永東三丁目株式会社堤組に落札決定いたしましたので、同社と工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第七十三号は、日永終末処理場ブロワー設備工事の請負契約締結案でありますて、指名競争入札に付した結果、金額六千六百万円をもつて名古屋市中村区広井町三丁目石川島播磨重工業株式会社名古屋営業所に落札決定いたしましたので、同社と工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第七十四号から議案第八十五号までは、いすれも小中学校校舎等にかかる工事の請負契約締結案でありますて、それぞれ指名競争入札に付した結果、市立三重西小学校増築(受託)工事については、金額一億二千二百五十五万円をもつて市内稻葉町中日本建設株式会社に、市立大矢知興讓小学校増改築工事については、金額一億四千三百万円をもつて三重郡川越町大字南福崎松岡建設株式会社に、市立桜小学校改築工事については、金額九千三百十五万円をもつ

て市内南起町株式会社高木組に、市立県小学校増築工事については、金額八千百萬円をもって市内日永二丁目多田建設株式会社に、市立常磐西小学校屋内運動場新築工事については、金額七千九十九万円をもって市内石原町株式会社杉本組に、市立桜台小学校屋内運動場新築（受託）工事については、金額七千百十五万円をもって市内御園町一丁目三

町朝日土木株式会社に、市立三重北（仮称）小学校新築工事については、金額三億九百万円をもって市内生桑町木下建設株式会社に、市立八郷西（仮称）小学校新築工事については、金額二億四千三百七十万円をもって市内川原大字南福崎松岡建設株式会社に、市立朝明中学校屋内運動場新築工事については、金額八千二百三十万円をもって市内元町株式会社伊藤彦組に、市立三重平中学校屋内運動場新築（受託）工事については、金額八千百六十万円をもって市内浜田町株式会社小林組に、市立富田幼稚園改築工事については、金額六千四百五十万円をもって市内富田二丁目早川組に落札決定いたしましたので、これらの業者との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に対する審議は留保いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、六月十三日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時四十分散会

昭和五十二年六月十三日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

○議事日程第一号

昭和五十二年六月十三日(月)

第一 一般質問

午前十時開議

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

加 大 大 小 宇 岩 伊 小 天 青
治

藤 森 谷 川 田 田 藤 井 春 山

定 多 喜 四 良 久 信 道 文 峰
喜

男 三 正 郎 市 雄 一 夫 雄 男

○欠席議員（三名）

山 増 高 山 山 山 森 松 前 堀 古 福 平 長 橋 野
谷
口 山 橋 本 中 路 島 川 市 田 野 川 本 呂
信 英 力 忠 安 良 辰 新 元 香 行 鐸 增 平
兵
生 一 三 一 勝 一 剛 吉 一 男 衛 一 史 信 元 藏 和

野 生 中 出 坪 田 高 高 坂 後 後 小 小 粉 訓 喜 川 金
多
崎 川 村 井 井 中 木 井 口 藤 藤 林 林 川 覇 野 口 森
貞 平 信 妙 基 三 正 長 寛 喜 博 也 洋
芳 藏 夫 博 子 介 烈 夫 次 六 次 夫 次 茂 男 等 二 正

○議事説明のため出席した者

市助助助助入役役役長加坂三平藤倉井寬代哲喜喜代司嗣三男

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|----|
| 教育委員長 | 教育委員長 | 副建設部 | 下水道部 | 土木部 | 環境部 | 福祉部 | 產業部 | 稅務部 | 產業部 | 總務部 | 市長公室 | 助役 | 市長 |
| 教育委員長 | 教育委員長 | 役 | 役 | 役 | 役 | 役 | 役 | 役 | 役 | 役 | 役 | 役 | 長 |
| 山龍 | 山龍 | 伊石 | 奥石 | 奥石 | 矢谷 | 谷斎 | 伊阿 | 阿六 | 六坂 | 坂平 | 平三 | 三加 | |
| 鹿池 | 鹿池 | 藤川 | 藤村 | 藤井 | 田沢 | 藤南 | 藤南 | 田井 | 井倉 | 倉輪 | 輪藤 | 藤 | |
| 静清 | 静清 | 涼三 | 三仁 | 三仁 | 文三 | 久治 | 治輝 | 輝猶 | 猶清 | 清哲 | 哲喜 | 喜代 | 嗣 |
| 夫真 | 夫真 | 太一 | 一郎 | 人夫 | 夫郎 | 郎男 | 男美 | 美彦 | 彦裕 | 裕三 | 三男 | 男司 | |

次長杉本治芳

事務局長 佐々木 晃精
議事課長 小坂 靖
議事係長 板崎 大之丞
事務事務 事務事務
西口山口 克彦
徹

○出席事務局職員

○議長（大谷喜正君） ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十七名であります。

本日の議事は、お手元に配布しました議事日程第一号のとおり一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（大谷喜正君） これより一般質問を行います。

お手元に配布しました一般質問通告一覧表のとおり、質問の通告がまいってあります。

それでは、一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 質問に当たりまして、まずわたしは、この四日市という都市は今後も工業都市であるということを大前提にいたしまして、質問をしたいと思います。

この四日市の今までの状態を振り返って見ますと、少くとも戦後ですが、工業都市としまして全国的に大変高い立場で評価をされております。もちろん、そのために派生しておる公害問題を初め、いろいろまだ難解な未解決の問題もたくさんありますけれども、この四日市市が戦後十数年の間に大きな工業都市として先進的役割を果たしてきたと。このことはどういう条件があつたのかと言いますと、まず何と言いましても、立地条件だと思います。さらに、そのほか政府が進めてまいりました全国総合開発計画に従つて進めてきたと。これを四日市の側から申します

すと、わたしは、現状追認的な姿勢で今日進んできたのじやなかろうかということが一つと、それからもう一つは、保守主導型で進めてきたわけです。そのことは先ほども申し上げたように、いろいろな大きな、市民にとって迷惑な命にかかる問題もありましたが、同時に、今日の社会経済情勢の中で果たしてきた役割というのも大きなものが、あるんではなかろうかと思います。ところが、昭和四十九年の末に起つたオイルショック、これ以来、経済情勢といふのは一変をしてきて、いまだに低迷した経済社会情勢が続いておるわけです。

しかし、よく考えてみますというと、この高度経済成長という言葉は無限に続くものではないと。人間にとつて言ふならば、生まれてから大体二十ぐらいまでは成長期にありますが、二十を過ぎるというと今度はそれがとまって退潮期に入つていくわけです。社会の情勢というのは、このようにわれわれの身体一つとってもわかるのと同じような情勢があるので、この「低成長」という言葉で言っておりますけれども、わたしは、低成長ということではなくして、非常に低迷している経済情勢ではなかろうかと思うんです。

で、そういう時期に新全総の見直しということが現在取り上げられて、数日前の新聞にも中間報告が出ておつたようです。これを読んでみましても、どうもまだ、その新しい情勢、これが決していいとは言えませんが、日本のように物のない国では特にそうですが、世界が同じような状況になつているときに、日本はさらに質加工で、国民経済を安定させていかなければならぬわけですが、こういうところではもつと深刻に受けとめて、もつと違つた報告がなされるんであろうかと、こういうふうにひそかに考えておつたわけですが、これがどうもそうじやなくして、やはり依然として今までの姿勢で、どうも太平洋ベルト地帯における、あるいは瀬戸内工業地帯におけるところの工業化というのは限度がきているから別のとこへ持つていく、分散型を示しておるよう思います。これはですね、わたしは非常に危険な問題を持っていると思うんですが、現状からやっぱり依然として逃げ出していくと。もつと別の言葉

で言うならば、現在のところはうるさいから別の新天地を求めてやつていくんだと。なるほど、企業というのは利潤追求が中心であつて、それ以外のものでないかもしれません。したがつて、メリットのないところで企業は成り立たないと、これはよくわかるんですけれども、と言つてですね、現在ある工業地帯を住民とともに反映させていくのは一体どうあるべきかという姿が出されておらない。四日市といふのは、ここ十数年の間公害問題を引っ提げまして、今後の工業と住民生活がどうあるべきかといふことについて大変な犠牲と大変な苦労をしてきたわけです。

四日市で公害問題を取り上げたころには公害対策の立法化といふのは一つもなかつたわけですね。それが、四日市が先頭に立つて、試行錯誤をしながら今日の状態になつてきました。今日、だから公害がもうすべてよくなつたとは、わたしは決して言つてはいるわけじやありません。まだまだやらなければならないことがたくさんありますけれども、少くともこの日本の将来に対し四日市が果たしてきた役割といふのは非常に大きなものがあつたわけです。だから、さらにそれを進展させ、また四日市のりっぱな実績をですね、いま言いましたこの低迷経済期においてどのようにして工業都市四日市の今後のあり方を出したらしいのかと、こういうことをですね、ひとつ加藤市長、まず一番大きな問題としてわたしは確立をさしていただきたい。日本の産業に対し、あるいは日本の国民の将来に対して四日市がどれだけの力があるかと、こういう見方になりますと、これは大変思い上がつたことになるかもしれませんのが、少くともいま言いましたように、四日市が中心になって、三重県という広域的な形の中で新しい時代に即応した基本構想といふものを立てなきやならぬ、これは、わたしは先ほども言いましたように、新全総の見直しによる、手直しによるものを追従していくと、そういうことであつてはならないから、わたしがここであえて質問をするわけですが、いま的確なお答えがいただければ幸いですが、少くともこの質問を契機にしまして、早急に確立をさしていただく、基本計画といふものを確立していただきことをお願いしたいと思うんです。

まず第一回の質問をこれで終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答え申し上げます。

今日の四日市市が、商工業の町として港とともに過去八十年間歩んできたことは間違いない事実でございますし、この先人たちが八十年の間苦労をして築き上げてきた今日の四日市市の町といふのは、やはり私は守つていかなければならぬといふうに考えております。そこで、今日では四日市の市政の方向といふものは、現在確定をしております基本構想に基づいて緑と太陽のある明るい、豊かな町づくりを進めるということになつておりまして、四十年代の後半からその努力を続けてまいつておりますし、その結果といふものが、この、過日発表されました行財政調査会の答申の財政の項において触れられておるのでございますが、これを見ますと、四日市いろいろな、標準的な、公共的な施設整備といふものは、日本の他の中小都市に比較をいたしまして、まあ平均以上を維持しておるといふことでございますけれども、なおかつ、今日の市民の皆様方のそいつた施設に対する要請といふものから、比較をいたしますと、これからなお整備をしていかなければならぬ問題が多々あるといふうに指摘をされております。しかも、これらの施設を整備していくための本市の財政力はどうなつておるかといふことになりますと、ただいまご指摘のありましたように、四十八年、九年に起きましたオイルショック以降、次第に四日市の市の財政力が落ちてしまつておりますし、そのこともこの答申書にいみじくも指摘をされておるのでございますが、市民一人当たりの歳出決算額で見ますと、全国の平均と比較をいたしまして、四十七年、八年前半までは四日市市の市民一人当たりの財政支出といふものが、全国平均に比べてかなりオーバーをしておつたのでございますが、四十八年暮れから以降におきま

して、これが下降傾向になつておるというような指摘も受けおるわけでございます。そういたしますと今日、先ほど申しました福祉都市として明るい町づくりをしていくための、諸設備を整備していくための財源の確保ということも、一つ今日大きな問題として提起をされております。

そこで、四日市の町が、一体どういうふうな活力があるかということを分析してみたわけでございますが、特に四日市市の鉱工業生産、それから商業、農業と大きく産業を単純に三つに分類をいたしますと、昭和五十一年度の鉱工業生産額は、約一兆九百億あるわけでございます。そのうちの七〇%ぐらいが化学工業生産、化学工場から生産をされる額になつておる、それから商業は四千六百億の販売額がある、農業は、約百億という水準になつております。

これらの水準が昭和四十九年から、五十年、五十一年とかけて、その伸び率がダウンをしておると、特に鉱工業生産においては、その伸び率がダウンをしておるということを考えますと、やはり四日市市の町に活力を及ぼしていく必要があるうかというふうに私は考えておるのでございます。

そこで、ただいまご指摘のありました、国の方では工業再配置促進法というものを四十七年の六月に施行いたしましたして、移転促進地域と誘導地域に分けてみたり、あるいは今度やつておるそうですが、工業再配置の計画の大綱をつくつておるということでございますが、三全総によりますと魅力ある地方中核都市の建設ということが述べられています。私は魅力ある地方中核都市の建設ということについては大いに賛成でございますし、その趣旨で三全総を行つてもらわねばならないというふうに思うのでございますけれども、ただいたずらに、國の方針に従うということではぐあいが悪い。國の政策といふものをそれぞれ特色のある地方都市のあり方について整合性を求めるように國に対しても働きかけてまいらねばなりませんし、私自身、やはり緑と太陽のある明るい、しかも公害のない活力のある産業都市として今後の四日市をもつていくべきではないかというふうに考えております。それには先ほど申しましたよ

うな鉱工業生産の偏った点をどうこれから直していくか、さらに今日ある施設をいたずらに老朽化させてスクラップをしていくと、あと何も建設をされないというような、ゴーストタウン化することのないよう十分、地域社会との話し合いを進めながら、市民のコンセンサスを得て四日市市の町づくりを進めてまいりたい、かように考えておる次第でございまして、今日、それらについての基本的な計画といふものは、このことしの前半は市政といたしましては、機構改革並びにそれに対する人事配置、さらに機構改革の中での一つの目玉を進めてまいりたい、その基本的な考え方といふのは、しておりまして、今後、これから町づくりのための計画立案を進めてまいりたい。その基本的な考え方といふのは、いま申し上げましたような考え方であるというふうにご理解を賜り、またご支援をいただきたいと、かように考えておる次第でございます。

○議長（大谷喜正君） 前川辰男君。

（前川辰男君登壇）

○前川辰男君 ただいまの答弁の中で、わたしは一番最後の方のことをもう少し聞きたかったわけです。まあ前段はよろしいですけれども、と言いますのはですね、もちろん市長も十分ご承知のとおりなんですが、現状といふのは決して甘いものじやないわけですね、たとえばこの議会でも前回、東海精糖あるいは三重造船のピンチの問題が論議されました。あの程度の中堅企業でも一つ問題が起りますと、その悪い面の波及といふのが大変な深刻な形で市民の上にのしかかってきます。これがですね、市長の言葉にもありましたように、スクラップがそのままになつてしまつた、スクラップ・アンド・ビルトという言葉は、もうすでに過去のものじやなかろうかと思われるような情勢を示しているような状態ですね、それに対して企業といふのはやはりメリットがなければ来ない、これはもう大原則なわけです。われわれが好むと好まざるとによらず、そういうことになります。そうすると新しい計画に基づいて、どう

も四日市はメリットがないと、じやあほかで考えようかということは、これは容易に予想ができることだし、特にこ
ういう情勢であれば、よけいそういう恐れも考えられるわけです。やっぱり、四日市というのは立地条件は、これは
依然として変わらないと思いますけれども、それ以外の諸問題、こういう問題で特にこれから市長がつくられる方針
の中に具体的に入れていただきたいことには、財源問題を幾ら努力しようと思っても限界どころか、むしろマイナス
要素の方が多くなってくると、こういうことを恐れてあえてわたしが申し上げるわけです。

それからもう一つ、例を挙げますというと、最近の一つの傾向だと思うんですが、これはわたしの立場からこうい
うことを言うと大変誤解を受ける点があるかもしれません、と言いますのは、公害問題とそれから工場災害問題と
この二つを比較してみたいと思うんですが、工場災害問題というのは、公害問題に比べましてかなり質的な違いがあ
るんではなかろうかと思うんです。公害問題に企業が投資をするということは、これは企業の利潤の中に余りあらわ
れてこない。しかし、世の中がこのような世の中になってきたからやむを得ずやっておるという面があるんではなか
ろうかと思います。そういう点に対しまして、やはりこういう経済事情だから手を緩めようかと、あるいは加減しな
きやならぬということになつたんでは、これは大変なことです。やはりいけないものはいけないと、どういう情勢で
あろうと、人間の命と暮らしにかかる問題については当然手を緩めるべきことではございません。

工場災害問題につきましては、わたしは手を緩めろということは言っているわけじやないんですけども、工場災
害について、まあマグニチュード八とか、十とかというような大きな地震が起つたときの予想については、これは
とてもここで論議のできる問題じやないと思いませんけれども、一般的な災害の場合、これはどうなんだろうと考
えますと、生産活動に直接影響を及ぼす問題であつて、ここで起つてきたもののマイナスは住民側じやなくして、一〇〇
%企業側にあるわけです。したがつて、この点に対しましてですね、わたしはやはり企業の方が、非常に乱暴な言い

方になるかもしませんが、ある程度、こちらの方が言わなくともやらざるを得ない形である。で、行政当局としま
しては、それが住民側に及ぼすという影響、あるいは人身に影響を及ぼすということであれば、これは当然やらなき
やならぬが、それ以外については、これは企業に任せておくという形のやり方で、いわゆる細かい点を余りつづき上
げるんじやなくして、大きなところをつかんでいくという方向で考えてもよからうと、こういうふうにも思うわけで
す。もつとざくばらんに言いますと、公害問題で先鞭をつけた四日市あるいは三重県、これが一つのそういう
う輝ける歴史の中でですね、工場災害問題についても全国的に、いわゆるトップのあれで進むんだと、そのことが正
確にですね、正確にその現体制下の中で市政ができ、安全を確保し、さらに生産活動でわれわれの生活にプラスにな
つていく面で進められるのなら結構ですけれども、場合によつてはですね、「角をためて牛を殺す」のたぐいになら
ないとも限らないわけです。そういうふうな問題に対してもやはり高所からこの問題に取り組むと、こういうことも
先進都市四日市としては必要ではなかろうかと、あえて一つの例として申し上げるわけですが、わたしは、通り一遍
的なかつこうのいい基本計画ということじやなくして、もつと掘り下げたですね、現在の四日市がともに繁栄をして
いく方向を見い出すように、苦しみの中から一つのものを打ち出していただきたいと、こういうことを申し上げて、
市長ができるだけ早く一つの方向なり考え方を出していただくことを期待しまして、質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 通告に従つて質問させていただきます。

まず第一点目に、吉田工業についてお尋ねしたいわけなんですが、わたしが初めて議員に出て、この場に立たして
いただいて質問させていただいたのも吉田工業なんです。それから以後何人かの議員さんからも吉田工業については

質問がなされておるわけなんですが、前市長はそのたびに、何とか早急に吉田工業が進出していくよう努めますと
いうことで、今まで十年近く来ておるわけです。そうした意味で新しい市長にお聞きしたいわけなんですが、三月
に開発許可が出て、市の方では開発許可をおろしたということも聞いておるわけなんですが、いつになつたら吉田工
業は出てくるのか、出てこないのか、この辺はつきりしていただきたい。わたしも地元に吉田工業の用地買収のと
きも関連したりして、そのことには加わっておったわけなんですが、地元からも、今まで市はほうつておくんだと
いうようなことの強い要望もありますので、この辺で市長が腹を据えてはつきりお答え願いたいと思います。
二点目についてお尋ねしたいわけなんですが、県立高校については、これも保々の土地で県の住宅供給公社の土地
を、そこで高校を進出したいということで、要望もあり、また市の方もそのことについて取り組んでいただいたと思
うわけなんですが、その後、新聞等で見ますと、鈴鹿の方が優先的にできると、鈴鹿の方にこしらえるというような
ことが新聞で出ておるわけなんですが、わたしもは、その後の状態がどうなつておるんだと、高校は本当に今年度
にできるのかどうか、そのこともお尋ねしたいわけなんです。

統いて、三點目についてお尋ねしたいわけなんですが、きのうの新聞で、総理大臣も大阪で、教育を重点的に考
えていきたいというようなことを新聞で見たわけなんですが、四日市も新しい教育長が出て、四日市の基本教育をどう
考えてみえるのか、教育問題について新しい教育長からひとつ四日市の教育問題をお聞かせ願いたいと思います。

まずこれにて第一回の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） 吉田工業の進出問題でございますけれども、工場立地が今日まで、あるいは用地確保の遅延

でござりますとか、あるいは経済情勢の悪化、さらには、立地を決意いたしました當時におきまする立地のための各種条件の処理というようなことの Außerdemから、だんだんにおくれてまゝいっておることは、まことに地元の皆さん方に
対しまして、申しわけないというふうに考えております。元来、この吉田工業を誘致しようということを四日市市が
踏み切りましたのは、あの地域の農家経済というものに潤いをもたらすというようなことを考えまして、誘致の決意
に踏み切った次第でございます。

今日の段階で会社としてはあそこへ工場を建設させるという意思については変わっておりませんで、その方向で開
発行為等にかかる事前協議はすでに終わっておりますし、そのための条件処理の調整を進めておる段階でございま
す。ただ、今日のような経済情勢になつてまいりますと、企業投資の可能性についてなお問題点が残つておるという
ようなことでござりますので、市といたしましてはそういう状況を踏まえた上で、会社と十分調整をいたしまして、
進出の時期等の確定を確かめてみたいというふうに考えております。これは私自身まだ、市長に就任をいたしまして
から、日も浅いのでございますので、大変申しわけないことでございますけれども、会社の方々と直接お目にかかる
ておりません。したがつて、そういうような措置も講じながら、今後に対処をしてまいりたいというふうに考えてお
ります。

それからその次に、県立高校の問題でござりますけれども、新聞紙上等でいろいろ言われておりますが、すでにあ
そこの保々の西村地区に建設をすること、これがも五十三年度に新たに高校一校を開設をするという方向で、事
務的な詰めを教育委員会の方で行つておりますけれども、やはり最終的に残された問題点は、一つは地元側において
どの程度の協力をしてくれるかということが最終的な詰めの問題として残つております。
それからもう一点は、今日の段階になりますと五十三年当初から新しい校舎でということは、事務的に若干無理が

ありますので、一学期は仮校舎、二学期以降新校舎に移るというような点で最後の詰めを行なうということで、近く知事との間にお目にかかるてその条件についての話し合いをすることになつておりますので、いよいよ決断をする時期が近づいたというふうに考えております。いずれこの問題につきましては、知事と折衝の上、全員協議会で皆さんにお詣りを申し上げ、五十三年度開校を目指して問題処理に当たるよう考へておる次第でございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 教育長としてどういう基本的な考へを持っておるかというお尋ねでございますが、次のように考へておるわけでございます。

ご存じのとおり、四日市市は市制がしかれて八十年を迎えた。さきに策定いたしました四日市市総合計画にのつとて、緑と太陽のある豊かなまちづくりを目指して堅実に前進しているわけでございますが、このうちにあって教育の占める位置は非常に重要なものであるという認識をまず持つておるわけでございます。

そこで、学校教育ないし社会教育を充実いたしますとともに、体育、スポーツ、文化の振興を図りまして、心の豊かな四日市市民の養成に努力するというのが、わたしに課せられた責務であると、そういうふうに考へておるわけでございますが、若干二、三の点について申し上げたいと思います。

一口で言いますと、教育基本法第一条に教育の目的が明示されておりますが、それによりますと「教育とは人格の完成を目指して、心身ともに健康な国民を養成する」と。この「心身ともに健康」というのが、一口に申し上げます私の基本的な考へでございます。最近の世相なり、あるいはわたしたちの日常生活を見てみましても、物質面では確

かに向上してまいりましたが、精神面での生活におきましては、これがそれについていかない。精神面においては幾多の面で、いわゆるひずみが出てまいっております。まあそういう点におきまして、先ほど申し上げました心も体も豊かな、心身ともに健康だと、こういうのを基本的な考へを持っておるわけでございます。

さて、学校教育におきましても、一口でこれも申し上げますと、確かに知識偏重の弊害は出てまいりました。心も体もたくましい子供、体力のある子供あるいは少しぐらいのことではへこたれない精神力を持った、広い意味の精神力をもつた、あるいはよい意味での連帯感をもつた子供の育成、こういうふうに考へておるわけでございます。頭でつかちで利己主義のがりがり亡者では、これははなはだ困ったもんだと考へております。表現はまずうございますが、頭もでつかければ心もでつかくあってほしいと、そう願うわけでございます。

次に、家庭教育は特に力点をおきたいと考へております。具体的な施策になると非常にむずかしい問題ではございますが、青少年の、いわゆる健全育成で、いまこそ最も力を注ぐべきは家庭教育ではなかろうかと、そういうふうに考へておるわけでございます。

次に、諸外国に比べて確かにおくれておったわけでございますが、最近は、いわゆる生涯教育の実が上がってまいりました。幼稚期からいわゆる高年齢期に至るまでそれぞの要求に応じた学習が実施されます。この生涯教育の点につきましても、社会教育ないし社会体育を中心としまして力点をおきたいと考へております。ことに幼稚期の教育、幼稚教育については、特別これは配慮すべきであろうと、そう考へますし、また、ともすれば生涯教育は上滑りになりがちでございますので、その質的な充実に努力をいたしたいと、そう考へております。

以上、学校教育あるいは家庭教育ないし社会教育につきまして、ごく簡単に申し上げたわけでございますが、繰り返して申し上げますが、その三つを通じまして、最初に申し上げました心身健康という点をわたしの基本的な教育の

方針にいたしたい、そう考えております。こういった基本的な教育方針を実施いたしましたには、言うまでもないことですが、教職員の皆さんあるいは社会教育、社会体育の指導者になる方の資質の向上、これが必要でありますし、またそのための施設、設備を中心にしてしまった、いわゆる条件整備には最大の努力をやはり注ぐべきであろうと、そう考えておるわけでございます。いずれにしましても、教育の問題はなかなかベストの問題はございません。解決はどうしてもベターの解決策にならうかと思います。教育方針というものは大言壯語するものではないと思いますので、一つ一つ予算の裏づけを得て、じみに堅実に実施していく、その間に教育方針を出すべきであろうと、そういうふうに考えておりますので、至らぬ者ですが、今後とも皆さん方のご指導をいただきたいと、そう考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 一点目の吉田工業については、市長も初めてなったばかりですので、今後真剣に取り組みたいというご答弁をいただいたわけなんですが、市長になつたばかりと言つても、助役に長年おつたわけですね。この吉田問題については、もう助役のときから十分知つておるわけなんです。また、何とかこれから努力していきたいと、十年以上たつて、ほつたらかしてあつて、これから努力するのだと、あの、一体土地を買収した当時のように市の部課長が真剣になつて、何とかひとつ協力してくれと、地元はいかぬというやつを協力せいということで夜、昼なしに詰めかけてきて、やつと地元を承諾させて、その後は荒れ地ほうだいで、いまではアベックの巣にしておると、ときどき火事も起こしておるわけですね、車の中でアベックがいろいろやつて、その後たばこの火をぱつとぼうつて火事になつて、消防署にいつも世話をなつて、この市の消防車がいつも飛んでいつて、もうガソリン代から何から、市の金を相当使つておるわけなんですけれども、そういうようなことでも市の財政が節約できるわけです。そういう面も一つで、これから努力する、努力すると、いつになつたらできるのか、いつそのこともう吉田工業は来ぬのなら市で買いつて、あるいは市の施設にしますというようなこと言うてもらえるかなというようなことで期待したんですけども、なかなかそれは、前にも言つたけれども、言つてもらえないということなんですけれども、何とかこれはひとつ再度、もう一度市長にお尋ねしたいわけなんですが、吉田工業が今年度にからなきや、市が買い取つてそれを市の施設とするというようなことは、きりした返事を再度していただきたい。もうわたしもこの吉田工業についてはもうこれから二度とこれで質問せぬつもりでおるので、きょうはひとつはきりした返事を聞くまで一遍粘つてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、高校進出問題については五十三年度に開校できるようにするというよなことで非常に期待しておるわけなんです。これは来年度に向けて、今年度の生徒から四日市、三重郡合わせて四百名以上の高校入学生がふえるわけなんです。五十七年までいければ千人以上の生徒がふえるということで、何としても五十三年度には開校できるような状態にしていただきたい。もし高校が進出できない場合には、四日市独自の高校もつくるんだというよな、ひとつ構えでお願いしたい。

それと、その高校を県と詰めをやるということを市長は言つておるわけなんですが、わたしの聞いている範囲では排水問題が解決がついたら、県としては建ててもいいというよなことをちょっとお聞きしたわけなんですが、これは市長にもう一度お聞きしたいですが、この排水問題は、地元に対してこの排水問題の協力もその後呼びかけてきた形勢もないよう思ふんですが、この点については県と話し合われた中で、排水問題の話は出ていないのかどうか、そのことを再度お尋ねしたいと思います。

それから、教育長のことなんですが、わたしは新しい教育長に一遍ここに立っていただいて、どんなしゃべり方をなさるのかなと聞きたかったんでちょっと触れただけなんですが、質問する側以上に真剣になつてご答弁していただきまして、どうもありがとうございます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 吉田工業の問題でございますけれども、確かに問題が始ってから十年以上たっている。何とか結論を出さなければならない時期に来ておるというふうに私は感じております。したがつて、私が吉田工業の人に直接会うということは、そういういた点についての見通しをはつきりさせたいと、かように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

それから、第一点の高校新設の問題でございますが、高校をあの西村へ設置するに対しまして、排水をどうするかということは県側で非常に問題視をしておった問題でございます。特に住宅供給公社の方は、高校建設予定地をも含めて全体の排水計画というものをまとめなければというふうな話が出ておりました。しかし、それでは大変時間が、結論を得るまでに時間がかかりますので、高校建設予定地の問題だけを切り離して排水問題について地元側と話し合ひをするということについて、過日、住宅供給公社の方も了承をいたしております。したがつて、高校建設予定地におきます排水は、すべて雨水排水、それから学校から排出をされる汚水の排水等、すべて北側の三孤子川の方に落とすということで、今日、町長さんの方と地元の方で詰めていただいておる最中であると、こういうふうにご理解をいただきたいというふうに想う次第でございます。したがつて、保々地区の方に落ちる水というのはほんのわずかにしかならないだろうというふうに想定をいたしております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 吉田工業についてはつきりせいと言うて、根つからこうはつきりした回答をせずに、話し合うということです。もうわたしもこれが最後で吉田工業の問題には触れやせぬということを言うたわけなんですけれどもなかなかはつきりした返事をしてもらえたので、再度また十二月議会にそれならそのことをお聞かせ願いたいと思いますので、きょうはひとつあとの人もおるので、もうこの辺で引き下がりたいと思うわけなんですが、十二月議会までにはひとつできるかできないのか、吉田工業と、会社の人と直接会つていただいてはつきりした返事をしていただきたいと、もうできないのなら、あのまま荒れ地ほうだいでもうつっていくということは非常に危険でもあるし、不良化の巣をつくっていくということになるわけなんです。非常にアベックがたくさん、また高校をサポートてあそこへ来て遊んでおるというようなことで、もう不良のグループをつくる場所に市が提供したのと違うかというようなことを出ておるわけなんで、そういう意味でもひとつはつきりしたことを十二月までにひとつしていっていただきたいと、いまからお願いしておきます。

それから、排水問題については、地元との話し合いはまだなされてないそうですので、高校を本当につくる気でやるなら、早急に地元との話し合いをして排水問題の解決をつけて、県の供給公社の方へ持つていっていただいて、ひとつ高校新設を早急に実現したいということをお願いして終わります。

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたします。

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 通告に従いまして、三点お伺いをいたします。
まことにやさしい質問でございますので、理事者の皆さんには申しわけないと思いますが、当面、付近住民なり、あるいはまた関係住民にとりましては最大の関心事と思想するので、三点とも前置きを抜きにいたしまして、率直にお尋ねをいたしますので、理事者の皆さん方にも、かゝこうのいい答弁は避けていただきます。かゝこうのいい答弁は往々にして行き先誤解を招くもととなりますので、一足す一は二のとく、一足す一が一・五になつたり、二・五になるようなことを避けた答弁をお願いいたしまして、率直に質問に移らさしていただきます。

一番目の質問いたしましては、四日市工業高校の移転についてでございますが、最近、うわさによりまするならば同高校の富田地区への移転は白紙になつたと聞きますが、そのうわさの真偽はどうでございましょうか。
このお尋ねが二つに分かれまするが、もしうわさがうわさだけであると言うならば、富田地区への移転の現状はどうなつておるかということをあわせてご説明願いたいと思いますし、うわさのとおり富田地区への移転は無理ということならば、その無理になつた原因はどこにあるのか。そして、同高校の今後の処置はどのようにお考えになつておるのかと、これについてご説明を願いたいと思います。

次に、質問の二点目は近鉄の第二期高架工事についてでございます。

この承知のようすに、四日市市を東西に分離されまして、あらゆる面において市民生活のネットとなつておる問題を解

消しようという、この工事につきまする必要性はいまさら申し上げるまでもないと思ひます。昨年の議会におきましても、地元の大森議員より、この工事の促進方の質問もございましたが、その後大分期間も経過いたしておりますので、改めて質問をいたします。

この第二期高架工事は、現在どのように進捗されておるのかと。で、進捗に当たつて、聞くところによれば立入調査もできないというようなことを聞きますが、この立入調査もできないような原因はどこにあるのかと、何ができるないのかというようなことを具体的にひとつご説明を願うとともに、今後のこの工事に対する見通しについてひとつご説明を願いたいと思います。

質問の三点目は、用排水路の維持、管理についてでございます。昔は、農業用用水路といたしまして活用してきました。小さな川が時代の流れとともに変わりまして、現在では、生活の排水路としてのウェートが非常に大きくなつております。こういうような用水路が市内にはたくさんございます。申し上げる茂福用水とか、あるいは羽津用水もその例でございます。

そこでこれらの用水路の維持管理について、昔はそれぞれ水利組合が主体となりまして、護岸とか、あるいはしゅんせつ作業を行つてまいりてきたのでございますが、現在では水利組合の手ではとうていめんどうが見切れないというような状態でございます。したがつて、これから降雨期となりますると増水をいたしまして、被害を受ける用水路沿いの住民もあちこちに見受けられる次第でございます。

で、このような問題を解消するため、過去の議会におきましても後藤議員とか、あるいは森議員の方から質問がなされております。その当時助役であった加藤市長はその質問に対しまして、このように答弁をなされております。答弁を要約して申し上げまするならば、このような用水路の補修については土木と下水道だと、それから産業とこの

三部門の調整によつてケース・バイ・ケースで処置をしていきたいと、このような答弁をなされた記憶、私はいたしております。ところがですね、現実にはそううまく運用はされておりません。またとて極端な例をとりますならば、土木課の方へ問題を提起をしたと、土木課の方ではその問題を、これは耕地課の分野でございますと、で、耕地課の方へ問題を持つていくならば、耕地課の方は、それはやりますが、四〇%の受益者負担がかかりますよと言つて、頭から金の問題でおどされると、水利の利益も受けてない住民がですね、少々頭にきまして、しかし、その頭へくるのをじつとがまんして、最後に行くところは都市下水路課へ行きます、そうすると、よくわかりましたが、予算の関係もあるので検討してみますと、これでおしまい。それで、そのおしおりが大体私たち議員のところへ来るというのが通常でございます。まあこれは別といたしまして、なかなか三部門の調整までは道遠しというような感じがいたします。

そこで、私は次の方法を提案申し上げます。

現在の、市長がおっしゃられるように、三部門の調整によつてケース・バイ・ケースで事を処置しようとするのならば、この種の問題の窓口を担当助役が受け持つてはどうかと、オーケーするところ、坂倉助役は大変に忙しくなりますがね、それで、窓口が担当助役ではちょっと無理だということならばですね、現状を率直に見まするに、耕地課の受け持ちにしてはどうかと、ただし、河川と用水の文字の違いだけでございまして、実質は何ら変わりがないわけなんです。したがつて、受益者負担はゼロとしてもらいたい。幸い、市長の判断でマル特扱いができるというようなことがあると聞いておりますので、これを適用されてはどうかと、このように思います。この答弁につきましてはぜひ坂倉助役か、市長に直接ご答弁をお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の一回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第一点の工業高校の移転問題につきましてお答えいたします。

四日市工業高校の移転につきましては、移転の候補地でありましたところの富田地区の茂福町内におきます約九万九千平米、約三万坪でございますが、用地を取得するよう、四十九年一月から地元の関係者と鋭意折衝を重ねて協力を要請してまいりましたのでございますが、遺憾ながら、一部地主の用地買収に対するところの反対並びに、これに伴いますところの替え地、その他等の条件で賛成が得られなかつたというが現状でございます。したがいまして、現時点におきましてはご指摘のとおり、やむなく断念せざるを得ない状態でございます。今後の問題につきましては、近鉄四日市駅周辺の現状を踏まえまして、県当局と鋭意協議をいたしまして今後に対処いたしたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの質問の中の用排水路の維持管理につきまして、ご答弁を申し上げます。

一般に用排水路は、主として利水に利用する農業用排水路と一般的の排水路があるわけでございますが、農業用排水路につきましては、当然現在まで関係の受益者で維持管理を行つてもらつておつたわけでございます。一般的の排水路につきましては、これは公共施設でございますので、通常、市で管理をしておるわけでございます。しかしながら、いまご指摘のありましたように、農業用排水路として、農業用用水路といたしまして建設されたものにつきまして、最近の開発の進展等によりまして、市街地部につきましては雑排水が流入いたしまして、農業用水路の管理者にいろ

いろいろ迷惑をかけているのが実情でございます。こういうことでございますので、農業用排水路の維持管理あるいは整備につきまして、その状況を十分調査いたしまして、必要に応じて実情に見合う公平な受益者の負担を願いながら、ケース・バイ・ケースで、やはりケース・バイ・ケースという言葉が入りますが、市の方でも考えていきたいというふうに思っております。

そこで、先般来、三部で調整するということになつておりますが、この三部は、わたしの所管でございますので、今後、皆様方の要望につきましては全面的にお受けをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（大谷喜正君） 土木部長。

「土木部長（石井三夫君）登壇」

○土木部長（石井三夫君） 第二点目の近鉄の第二期高架についてお答えいたします。

すでにこの近鉄高架事業につきましては、ご案内のとおり、第一期工事に引き続き昭和五十年度より測量調査並びに設計委託に入るという予定で、同年六月から回を重ねて関係者の方々と現地立入測量について協議を進めてまいりましたわけでございます。その中で末永一区を除きました関係自治会につきましては、ほぼ賛同が得られたわけでござりますが、特に末永一区地内には仮線用地あるいは側道用地のため家屋の移転を余儀なくされる方々が約十四名ほどおみえになります。この方々から、特にわれわれだけが地域発展の犠牲になるのは困ると、あるいは用地の買収単価はどれだけ出すのか、あるいは建物移転補償はどれだけ出すのかと、こういう質問があるわけでございます。まあそのために立入調査をお願いしたいということで、何回か折衝してまいりましたわけでございますが、現在のところ、まだ立ち入りできないという状況でございます。

また一方、この事業は引き続き実施いたしたいということで、地元関係者の承諾が得られ次第着手できるよう、建

設省の方へもお願いして了解をいただいておるわけでございます。本年度は最終的に何とか話し合いを詰めて、ご協力が得られるものなれば、工事に着手していただきたいということで、精力的に今後交渉を進めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 古市元一君。

「古市元一君登壇」

○古市元一君 答弁の中の一番最初の工業高校移転についてはですね、やっぱりうわさのとおり、富田地区への進出は断念しなきやならぬと、こういうご答弁でございます。工業高校の移転については、移転の段階において昨年の二月ごろであったかと記憶しておりますが、全員協議会をもちまして説明を願つておるような重要な事項でござります。こういう重要な事項が、移転のときはそういう機関をもち、白紙になったときにはうわさによつて、私たちがこの議会で質問をしなければ問題を解明しないと。当然こんな筋の通らないことは私はないと思う。考え方によつてはですね、これは、われわれ議員軽視というような考えが理事者の皆さんに十分あるのではなかろうかと思います。したがつて、この点に対する経緯を、まあ全協ということになれば、議長にも問題があろうかと思いますので、市長なり、あるいは議長の考え方をひとつ説明願いたいと思います。

それから三番目の、これは答弁の順序に再質問いたしますが、三番目の用排水路の維持管理、いまの坂倉助役の答弁では、いままと何にもわたしは変わらぬと思う。いままでの態度がだめなんだから、こういうふうにやってくれと言つてわたしは質問しておるわけなんだから、それに対するもう少し前向きな考え方があつてもしかるべきじやなかろうかと思う。公平な考え方にして、受益者からお金をもらつてやります、これはあたりまえですよ、いままど何にも変わらぬと思うんですよ。何にも、その用水路の水の利益を受けてない方々が、その用水路を完全に保守、修

理をしないために降雨期に増水によって被害を受けておるわけなんですよ。で、その人たちが直してくれと言つていく場所を、水利組合ではもうとうていめんどうが見切れないから市の方へお願いにくるわけなんだから、当然これは市街化区域を走つておるところの生活用水路なんですよ。これの修理に対し、いまの答弁では公平な頭金をもらつてやりますと、これでは私は納得できないと思うから、もう少し前向きな考え方を説明願いたいと思います。

それから最後の近鉄高架については、これはもう先ほど申しましたように、重要な工事でございますので、十分、地域の皆さんと折衝をなさつて、早急にひとつ土木部長がおつしやつたような線で工事を進めてもらいたいということを要望しておきます。

あと二点については、もう一度ひとつご答弁を願います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 工業高校の移転問題につきましては、かねてから富田茂福地域の地主さんと長いことかかって三万坪を確保しようということで折衝をしておったわけでございます。ただ残念ながら、どうしても同意が得られないということが最近になって明らかになつてまいりましたので、この点については今後どういう方針にするかということは、学校側の意向もありますので、学校側の方の意向をまだ聴取をいたしておりません。したがつて、学校側の意向を聴取いたした段階で、もう一度全員協議会なりなんなり、議会にお諮りをして今後の方針を固めた上で対処をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、第二点の農業用水路、用排水路と都市排水との問題でございますけれども、これは茂福用水あるいは羽津用水といったものはその典型的なあらわれであろうというふうに思いますが、四日市市内の相当多くのところにこ

ういう実態がござります。したがつて、画一的にすべてを律するということは非常に困難であるというふうに私は考えております。

そこで従来、三部間で調整をしながら解決をしておつたというのが実態でござりますけれども、どうしても地元負担ということがつきまとつた場合に、土木の方でやつてほしいというご要請が出てまいることは、これはまあ人間の常としてお金がかかるよりかからない方がいいということをございますので、やむを得ないかというふうに考えるのですけれども、必ずしもそれだけでは解決をするというには無理があろうかというふうに思います。

したがつて、今度の機構改革を通じて、そういう治水、排水対策を何とか一貫化できないかということで考えたのをございますけれども、なかなか国の行政が縦割りになつておりますので、それを市の方だけで一貫してしまつうということは非常に困難でござります。

そこで、三部の調整会議ということは、どうしても続けてまいらねばならないかと思います。その場合に窓口が一體助役であるのかどうかと、助役ともなるとなかなか忙しい、会議会議ですね、せつかく来られた市民の方々がご迷惑をこうむるというのが実態でござりますので、私は、どの部でも受けたらそれをあちらへ行きなさい、ここへ行きなさいということでなしに、定期的に三部の調整会議を持っておるわけでございますので、その課で受けとめて、市民に直接ご迷惑のかからないような方向で調整会議をもつて住民との間の調整を行つてまいりたいというふうに考えておりまして、今度の機構改革に当たつても、そういう指示を出しておりますので、そういうふうにご理解をいただきたいというふうに思うのでござります。以上でござります。

○議長（大谷喜正君） ちょっと、議長の答弁ですけれども、工業高校の移転用地の買収に入る前には全員協議会で相談をしたのに、断念をした現時点で全員協議会を開かなかつたことについての議長の見解はと、こういうお尋ねで

あります。

私も、ご承知のとおり議長に就任いたしまして、二十五、六日しかたっておりません。もちろん、公式の場で断念の話を聞くのがただいま初めてであります。したがって、その間における私の情報収集が不十分であったということもあるかもわかりませんが、この機会にせつかくとご指摘の問題については、理事者の方によくご注意を申し上げ、今後そしたような議会軽視と考えられるようなことのないように善処をしていただきたいと思いますので、ご了承を願います。

古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 市長なり、あるいは議長の方から一応誠意のある答弁を得たとを考えますけれども、今後ともですね、やはり全協でかけるような重要な問題がしばしば、変更ならざ知らず、全然白紙還元というような事態になつたときには、これからかけようとしておつたということではですね、これはご努力を願つたということは十分認めますよ、認めますけれども、その努力が水泡に帰する場合があると思いますので、全員協議会にかける暇がなければ、各派の代表者会議、その他もありますので、いずれにいたしましても、公式的にですね、私たちがそういう白紙還元であつたということを知るような手配をしてもらいたいと、これは工業高校ばかりじやございません。今後どういう問題が起きるかわかりませんが、そういう問題に対して特に皆さんの方を望んでおきます。

それから、用水路の問題につきましては、そうしますと窓口は三部門のどの部門へ持つていてもよろしいと。そして、市民の皆さんにご迷惑をかけないようにいたしますということは、少くとも、あちらへ行こう、こちらへ行こうという迷惑と、もう一つは金錢的な迷惑とあると思いますが、両方とも迷惑をかけないようにいたしますと、

ういう解釈で私は了解したいと思いますが、それで間違いございませんね。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点の工業高校問題について、全員協議会ないしその他の議会側の皆さん方との間のコミュニケーションについてですね、理事者側の方に手落ちがあったということについては大変申しわけないと私は思いますので、謹んでおわびを申し上げ、今後そういうことのないように私も十分注意をして進めてまいりたいというふうに考えますので、ご了解を賜りたいというふうにお願いをいたします。

それから第二点について、金錢的な問題だけに触れさせていただきますが、絶対に迷惑をかけないということは、全然取らぬのだというふうに私は受け取らせていただきますが、全部を画一的にそういうふうにいまから取り決めてまいるのは無理かというふうに考えております。したがつて、その点についてはやはりケース・バイ・ケースにならざるを得ないということでご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 高木 熟君。

〔高木 熟君登壇〕

○高木 熟君 通告いたしました四点につきまして、理事者の見解をお伺いしたいと思います。

第一点といたしまして、市有財産の管理についてお伺いいたします。

市道拡張のため、私は土地を無償提供いたしましたと、固定資産税が毎年かかってきますが、ことしで十年目です、何とかなりませんかと、市役所というところはこんなにざさんどころでしょうかと、いろいろこういう話をよく言われます。会派でこの話をいたしましたら、坊主尾地区でもまた十志町の方々でもよくこういう話を聞いたことがあります。

るなど。その時の会派での話によりますと、未登記物件が、現在三千件ぐらいあるということが話されました。仮に毎日十件ずつ処理いたしましても一年かかる計算ですが、今後この問題をどう処理していくかれるのかお聞きしたいのです。あわせて、機構改革の原案がこの議会でいろいろ審議されようとしておりますが、この新しい機構の中でこの問題がどのように取り組まれておられるのが、また、どう処理されていくかとされておるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

この一件だけ見ても、市財産の管理がうまくいっていないことを見ると、まだまだほかにも問題があるのではなかろうかと思って、市財産一覧表を見てみました。その一つに、市有地が個人に占拠されたような感じのするところがございます。区画整理などいろいろ問題もあります。半端な土地は残されることも考えられます。元新町七十、栄町四一十八、元町二一四、新浜町九一十、北納屋の七、中町九一十五、浜町四一十八等、いろいろ個人の土地が市有地を占拠しておるような感じが見受けられます。子供の遊び場にも足りないような土地が、いつまでもこのような形で残っております。この事実に対応するどんなお考えがあるのか。あるいは、この土地から賃料を取っておられるのか。

次に、元町二ノ四、二百六十一・五五平米の市有地の上に「寿美家」という料亭があることは間違いございませんか。間違いであつたらお許しいただきたいと思いますが、この料亭は戦後、市役所関係者や大協石油関係者がよく利用されたということを聞いております。どんな理由でこの市有地の上に料亭ができるおるのか、誤解のないよう、納得のいく説明をお願いしたいと思います。この問題は事務的なことですから、総務部長からご説明をいただきたいと思いますが、政治的な判断の要ることは、市長からご答弁いただきたいと思います。

次に、河川敷利用についてお伺いいたします。

海蔵川、三滝川の河川敷がやっと整備され、終わつたように考えられます。この整備がどれほど程度に役立ち、あるいは阻害しておるのかわかりませんが、とにかく広い土地が造成されました。市ではこの河川敷をどう利用し、どうされようというお考えなのか、管理者とこのことについていろいろと話された経緯なり、協議されたか、その協議されたなれば、その内容についてご説明をお願いしたいと思います。

河川、特に河原田地内の鈴鹿川川尻の河川敷について運動公園として利用されようし、毎年、申しわけ程度の仕事を進めておられるように聞き及んでおりますが、この点、一緒にご説明をお願いしたいと思います。この問題も事務的な問題でございますので、土木部長の方からお願いしたいと思います。

この移転問題が表明してから十年になります。県との関係や同窓会あるいは学校などの関係も絡んでおりますから、そう簡単に解決はできないだらうと私も判断いたしております。この十年間、学校側にとって新しい校舎はもちろんのこと、時代の流れとともにそれに沿つた新しい施設なり、あるいは設備をやることができません。時間待ちという姿勢なればそれでよろしいが、電車のように、電車が来るのではございません。学校の時間待ちというのば、教育の停滞を意味するのですから恐ろしいことでございます。昭和五十年十二月十六日、学校側と市側と話されたことも聞いております。平田市長から九鬼市長までは移転事業は四日市市で行うんだと、跡地処分も四日市で行いましょうというように考えておつたのが、岩野市長になってからは、移転は県事業で行つてもらいたいという方針に変わつきました。また、都市計画事業の最終年度も二年間延期を認められることになつたということも聞いております。

一つ、移転の本当に意思があるのか、二つ目、市は学校との協定書事項に従って工事計画を立て、都市計画事業を完成するのか、二者対立、後者は不可能と考えるのであります。どうしても移転しなければならないのか、一日も早くできる、できないという結論は出さなければならぬと、どうしても出してほしいと思うのであります。こうした時間待ちの姿勢から、過日全協で協議されました駅前広場の設計についてもいまだにつきりせず、いろいろの疑問点を残しております。なぜ七十メーター道路をすっきりつくれなかつたのか、これで百年の大計とは言えないではないかと、二つ目、なぜ中央病院周辺を残したのか、単に建設省の通過道路を認めないと、指導だけで疑問が残っております。三つ目、公共的な考え方よりも一部の人の利害関係だけで、四日市の将来を誤られようとしておるのではなかろうかと、こうした疑問が、決定された今日でも残つてゐることは、私はある不安を感じるのであります。それも、工業高校が移転すると言ひ出された当初は、その当時の市長は、この移転した工業高校の敷地内に駅前の人たちを移転させるという約束のもとに移転問題が進められたにもかかわらず、いつまでたつてもこのことが決定されないために、だんだん話がむずかしくなつて、初めの計画は大きく変更しなくてはならない。また、なかつたろうかと考えるのであります。いま、古市議員の質問に対してもいろいろ明確にされたんですが、買収が不可能になつたと、その経過についていろいろ伺つたんですが、担当部長の方から事務的なこの事情について、政治的な流れについて市長からご答弁をお願いしたいと思います。

次に、本年一月、北部自治会長会議で四つの提案があつたと聞いております。

一つに、北部に老人福祉センターをつくつてほしい、二つ目、長く懸案の墓地公園の実現を図つてほしい、三つ目、北部に高校を誘致してほしい、四つ目、朝明川の全面改修を図つてほしいと、どの問題も大切でございますが、この一の問題に関して提言したいと思います。

昨年十二月五日、私の地区の隣になりますが、西坂部町の小松ヶ谷から温泉が湧出いたしました。東邦鑿泉が掘り出したもので、日量七百トンと言われております。温泉の成分については、いま県の方で分析中でございますが、これは長らく市議を勤められた伊藤金一氏が、いろいろお世話になりました。何か市民のために施設をしたいと、四市の産業発展とともに白砂青松に恵まれた海を失つた現実をながめて、せめて、老人、青少年の憩いの場をつくりたいという考え方のものに起こされたものでございます。現伊藤社長が意思を継いで掘削されたのでございますが、温泉の温度も五十三・五度もある優秀な条件にあります。この温泉の湧出を知つて、市長さんはいろいろ伊藤社長に何か要望されたということを聞き及んでおりますが、その内容は私にはわかりません。伊藤社長の意思に沿わない考え方かもしれません、一部の温泉の利用によって市の施設ができるのか。この湧出した地点は比較的景勝の土地でもござりますし、買収もしやすい土地でございます。北部福祉センターをつくれたら、現在の中央緑地付近にある福祉センターよりも年寄りの人たちが喜んでくれるだろうし、また、温泉プールを添えていただければ、千歳町にある温水プールも緩和できるだろうと考えております。また、伊藤金一市議の望んでおられた四日市の老人、青少年に対する意思も、また明るいセンターもできるだろうと考えるのでございます。

この間、浜松市へ市政研究会の人たちが勉強に行かれました。フラワーパークを見学されたのでございますが、浜松市は、このフラワーパークと医療センター、産業会館ともう一つの施設を加えて百億円で七十周年の記念事業をやつたということを聞いております。一年間で完成してしまつという構想であれば、そんなに幾つもの記念事業はできつに限る理由もないと思います。

そこで、市制八十周年記念事業として実施できないものかとも考えております。すでに理事者の方では、文化会館建設の構想のもとにすでに協議会をつくりておられるというように聞き及んでおりますが、記念事業というものは一つに限る理由もないと思います。

ませんが、記念事業として着手することも意味があるのではないでしょうか。桜財産区の自然公園、温泉利用の福祉センター、文化会館、そして何々と、八十周年記念事業として行う、という構想はいかがなものでしょうか。この点について市長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

第一回目の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたしました。

午前十一時四十八分休憩

午後一時一分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長。

（「総務部長（阿南輝彦君）登壇」）

○総務部長（阿南輝彦君） 市有財産の問題につきましていろいろご指摘がございましたのでお答え申し上げたいと存ります。

道路等に提供されました土地について課税がされているという問題でございますが、かつては相当数の未登記物件がありまして、これらを適切に処理をするということで管財課の充実が行われまして、昭和四十五、六年ごろまでに当時ありました約一万筆ほどの処理がおおむねなされておるわけでございまして、その後は毎月関係の部課で発生いたします件の処理を継続的にいたしております。おおむね月々約二百件ぐらいの処理ができておりまして、年間にいたしますと約二、三千件くらいになるわけでございますが、特にこの最近五年、十年等に発生してまいりますものは

それぞれ処理ができるわけでございますが、特に町村合併が行われる以前のものにつきましてかなり複雑な、あるいは不明なものがなおかつあるようでございまして、昨年の決算特別委員会でも大変強いご指摘をいただきております。昨年来税務部長が中心になりましたして関係部課との調整会議を行いまして未登記物件の把握処理に努力をいたしております。今回の機構改革案の中におきましても主管課制度を拡充いたしまして、案でまいりますと建設の中に建設管理課を新設し、そして、それぞの関係部課での物件の把握をいたしまして、管財課、あるいは税務担当との連絡調整を行いまして、ご指摘のような問題の解消に鋭意努力をいたしたいというふうに考えております。

それから、ご指摘の中に中町、あるいは元新町、新浜町等の幾つかの例を挙げられまして、これらの市有地をどういうふうに処理をするつもりなのか、賃貸料はどうなっているのかというご指摘でございますが、お話に出ておりますものはいすれも戦災復興都市計画の整理事業、あるいはこの地域における公共事業の遂行上やむを得ない方々に對して移転先として市有地を貸与いたしたものでございまして、近く戦災復興の清算事務に入していくわけでございますが、それが終了いたす段階でもうすでにそれぞの使用者に対し買い取りをしてもらうように通知を出す手はずが整っております。なお、賃与料につきましてはそれぞれ徴収いたしております。五十二年度の予算にも一十五万九千円という額が計上いたしております。ただ、それの中での元町の寿美家の問題でございますが、お話の中になりましたように元町の市有地に寿美家という料亭が建っているのは事実でございます。この現在の市有地が市の土地になりましたのは昭和三十六年に共有物の分割登記によって市の土地となつたものでございまして、その後の処理につきましてはいろいろ検討をいたしまして、当時より総務委員会等にもおはかりをいたしてその適切な処理に努めておったわけでございますが、さらに昨年監査委員の方からもご指摘がありまして、総務委員会にもお諮りをいたしましてご意向を伺つておるのでございますが、いろんな複雑な経過がこれに介在いたしておりまして、総務委員会のど

意向に沿うような形がうまくいまのところ見出しえない状況でございまして、早急にその解決を図りたいというふうに銳意努力をいたしたいと思つております。

誤解がないようにその実態を説明するようにとお話しでございますが、非常に複雑な経過がありまして詳細ご説明いたしますと大変時間がかかりますので簡単に問題点、実態を申し上げてみますと、私が先ほど申し上げましたように市有地になるすでに以前にこの土地についてのものとの所有者と寿美家との間の売買がすでに行われておるという経過がございまして、その前後等にやはり戦災復興の関係、あるいはこれは上新町にあります光運寺というお寺の末寺ということで戦前に一棟庵といわれるものがありまして、その後継ぎの関係、あるいは本山、これは芝にあります増上寺でございますが、そこの主務所等との関係、あるいは壇家等との関係等で非常に複雑な経過がありまして、その処理の過程から光運寺というお寺だけの所有地ではなくて登記の台帳面から比丘尼町光運寺という記載がある関係で光運寺だけのものではなくて、いわゆる比丘尼町という町の所有権もそこにあるという形になってまいりまして、こういう町が持つ土地につきましてはご承知のようにボッダム宣言によりまして公共のものになる、市町村のものになるということが出でまいりまして光運寺並びに先ほど申しました三十六年に市の登記ということで光運寺と市の共有という形になつてまいりましては光運寺と見られておつた時代に寿美家はその当時二十七万円の金が支払われたということになっておりますが、それが結果的には半分の所有者にしか払われていないという結果になつてきておりまして、再度光運寺の方にはその後に払われた経過もあるわけでございますが、その経過の処理の中から出でおります問題点を踏まえた適切な処理を考えまして、弁護士の先生などにもご相談をしながら今後とも総務委員会にお詣りを申し上げまして、早い機会に疑惑の残らない適切な処理をいたしたいというふうに考えております。以上でござります。

○議長（大谷喜正君）　土木部長。

〔土木部長（石井三夫君）登壇〕

○土木部長（石井三夫君）　河川敷の事業についてと工業高校移転問題について、この二点につきましてお答えさせていただきます。

まず河川敷の利用でございますが、海蔵川、三滝川の高水敷につきましてはそれぞれ昭和四十六年、あるいは四十七年度から三重県において整備が進められてまいりましたわけござります。海蔵川は新開橋から末広橋まで左右両岸合わせまして約六ヘクタールが昨年度末完成されております。三滝川につきましては老松橋から明治橋まで左右両岸合わせまして一・五ヘクタールが昭和五十二年度末完成の予定と県ご当局より伺っております。この高水敷につきましてはレクリエーションの広場として活用するため三重県と協議の上海蔵川は昭和五十一年四月六日、三滝川は昭和四十四年一月三十日付で都市計画緑地として計画決定がなされております。両河川の高水敷の施設整備につきましては今後十分検討いたしたいと存じますが、高水敷の幅がそれぞれ二十メートル、十メートルと狭いため実態に即した活用を考えたいと存じます。この間一昨年市の中心部、すなわち近鉄線から以東国鉄線まで、中央線から以北三滝川の間の交通規制に際しましてこの高水敷を駐車場として利用したいということで県管理者と協議してまいりましたがございますが、河川の保守上駐車場利用については無理があるということで実現いたしておりません。

次に、鈴鹿川緑地の件でございますが、この鈴鹿川、内部川の合流点から上流本郷橋までの高水敷約十六ヘクタールを昭和四十七年度から昭和五十三年度を目標に総事業費六千四百万元でレクリエーションの広場として整備を進めまいりまして、昭和五十一年度末までに約四千四百万元の事業を進め、すでに野球広場、サッカー広場、ローラースケート場、休憩広場、沿路舗装約四千六百平方メートル、延長一千二十一メートルが完了しております。今後本郷

橋間の沿路舗装を進めてまいりたいと存じます。以上が河川敷の問題でございます。

次に、四日市工業高校移転問題についてでございますが、この移転の経過につきましては先ほど市長、助役からお答えがありましたとおりでございますが、この間に派生いたしました問題としてご指摘いただきまして三点ほど、四日市中央線がどうして七十メートルですつきりできなかつたのか。あるいは中央病院周辺に土地が残つたのはどういう理由か、あるいは一部の方々の意思でそういうことになつたのではなかろうかというようなご質問のように存するわけでございますが、これをまとめてお答えさせていただきたいと存じます。

近鉄四日市駅前広場計画の経緯につきましては先般全員協議会でもご説明申し上げたとおりでございますが、近鉄線ショートカットによる駅舎の移動、また西浦区画整理事業による駅西地域の発展等を勘案いたしまして昭和三十八年に駅周辺地域を含めたマスター・プランを作成し、これらの計画に沿つて西浦地区の道路を幅員七十メートルで決定するとともに鉄道高架事業に合わせ駅東西道路の接続を図つたわけでございます。その後高架事業の実施に伴い急速な発展をする駅周辺におきまして地主の方々、すなわち安島地区の方々でございますが、から建築の申し入れが多数出されてまいりました。この土地はすでに戦災復興で土地区画整理がなされ、十数年にわたつて建築協力をいただいた場所でございますが、もうこれ以上待つことはできないと、早く広場計画を決定せよと、それでなければ建築をしたいと。このような強い申し出もございまして早急な整備が迫られてまいつたわけでございます。そこでこれら地域の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るべく再開発計画による立体広場を計画したわけでございます。

しかし、当地区は先ほど申し述べましたとおり戦災復興による区画整理が実施された区域であつたため立体換地を踏まえた計画については地元関係者の方々の同意が得られず、やむなく白紙に戻つたような経過もございます。以来関係機関及び地元権利者と協議を進めた中で建設省より当初計画の中央線を抜き、駅東西を接続した計画は通過交通の

混入による広場効率の低下を来す原因であるとの理由により中央線を平面部での通過交通を排除し、駅東西の通過交通については地下道で処理をしたらどうかという提案がなされまして、その広場の有効利用を図るべく計画をいたしました次第でございます。なお、建設省と協議の中で当地区は戦災復興による土地区画整理が実施された場所であるので、地元権利者と早急に協議を行いその結果を報告するようにとの指示もございましたので、昨年十二月十六日権利者の方と話し合いを持ち検討された上同意を得られたわけでございます。また、本広場の建設に当たりましては道路用地等を確保するため再度の土地区画整理事業を行つ必要があるわけでございますが、これにつきましては組合施行で実施するということで現在認可申請手続がなされております。この組合の中でも慎重に計画が検討されておりましてご指摘いただいたような一部関係者の意思によつてといふようなことはございませんので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま各担当の方から三番までのご答弁を申し上げました。四番が残つておるわけでございますが、若干補足をさせていただきます。

まず第一番目の市有財産の管理にまつわる市有地と個人との問題でございますが、早急に解決をしなければならないといふふうに思つております。特に寿美家の問題につきましてはかなり長い間かかつておる問題でございますので、早く解決をして双方すつきりしたいといふふうに思つておりますが、この問題については余り政治的な解決といふふうではないんではなかろうか。できるだけ現在の事務的な話し合いを早く詰めるということが必要だというふうに思つております。どうしても詰まらぬという場合にどうするかということで政治的な解決といふことも考えられますけれ

ども、まず事務的に話を進めて解決していくというのが一番いいというふうに考えておる次第でござりますのでご理解をいただきたいと、さように思います。

それから、第三番目の工業高校の移転問題、実はあの地域のことを考えればあそこに工業高校があるのがよろしいのかどうかということは、都市計画上考えるとかなり問題点もあるうかというふうに考えておりまして、できれば移転をしていただくのが一番いいということでございますが、大変長い経過がございまして、その間いろいろな人がいろいろなところで公の発言がなされておりますし、工業高校の移転にからんでその東にお住まいでございます戦災復興地域に権利を持ってみえる皆さん方と役所との話し合いということも長い経過で今日に至っております。したがつて、これもできるだけ早く解決をする必要があると思いますけれども、移転問題については午前中のご質問にご答弁申し上げましたような経過がありますので、こちらが一方的にこうこうという結論を出るのは大変むずかしいというふうに思っておりますし、駅前広場ということについては権利者の方々、あるいは建設省の方とも十分協議をしてその解決に当たらなければならないというふうに思つておる次第でございます。

それから、詳細については後で福祉部長の方から補足的な説明があろうかと思いますけれども、この県地区の東邦鑿泉さんが行われました温泉発掘に関連をいたしまして老人センターをというご質問ないしはご意見だというふうにお受け取りをさせていただきますけれども、八十年記念事業といふのは今までなかつたものを何か一つやつたらどうだろうかというふうに考えてああいうご提案を三月議会で申し上げたわけでございますけれども、それにこだわる必要もないというふうに私は思つております。ただ、八十年記念事業としてやるかやらないか、記念事業といふ名前をつけるかつけないかということは別問題といたしまして四日市の北部、西部、南部に老人向きの福祉センターを設けるということはきわめてご老人のために喜ばしいことだといふうに考えておりますし、当市の福祉事業として

て適切な事業だというふうに思つておりますので、できるだけ進めてまいりたいといふうに考えておるのは事実でございます。ただ、ここで幸い東邦鑿泉の方で温泉が出ましたので、この温泉を利用してこういうようなことができないかということで実は私は過日東邦鑿泉の社長さんにお目にかかるてそういう意思のあることをお伝えをしておいたという次第でござります。もちろん東邦鑿泉の方では自分の方でも十分考えてみたいといふことをおつしやつてみえまして、この点について双方の意見が一致して何か具体的な案がまとまつたというわけではございませんのでこれから東邦鑿泉さんのご意思も聞きながらご指摘のありましたような事業を進めてまいりができるならば大変ありがたいがなというふうに思つておるような次第でござります。記念事業と銘打つか打たないかは別といたしまして、そういう施設を今後も整備をするということに努力をしてまいりたいと、かようと考えております。

○議長（大谷喜正君）　高木　勲君。

〔高木　勲君登壇〕

○高木　勲君　いろいろ丁寧なご答弁をいただきました。第一の市有財産管理についていろいろ触れたい。また、今後土地建物、山林、動産などにいろいろ寄付していただいて財産確保の努力してほしいと思います。市と寿美家は貸借関係を結んでおつたことは所有がどこにあるにせよ二十五年に賃貸契約を結んでおつたことは、料亭ができたといふうに聞いておりますし、貸借料は二十七年間といえば言えますが、いまの説明によりますと、三十六年以來賃貸料が入つておらないということでございます。市有地の上に料亭のあることは本当に市の面目にもかかることでございますので、できるだけ市の方で処理していただきたいと思います。

また、河川敷の問題でございますが、増水した場合には果たして現状どおりであるかどうかわかりませんが、大きい施設は考へない。また、緑地をするんだという前向きの姿勢でございます。いろいろ目的のために河川敷の利用に

ついては民間を入れて、あるいは市民も参加していただく議会側も入るというようないろいろの形で協議会なり何らかの形で何とか解決していただきたいと思います。

第三の問題でございます。駅前開発についていろいろと問題も起ってきましたような現状でございます。駅前開発について代々の市長がいろいろと念書を出しているといううわざもございます。平田市長の念書、九鬼市長と地元の人たちと取り交わした文書、また、岩野市長が取り交わした文書、この文書では駅西広場は百年の大計のため広くとつておこうではないかという文書らしいでございます。それを加藤市長になってから建設省の同意が得られないからといってこの岩野市長の約束を破ったというように一部の人も言っておるよう聞いております。市長の文書というものが人のかわるたんびに変わっているものか。関係する住民がいろいろ反発するのも無理がないと存じますが、このいろいろの問題を絡め西浦地区区画整理事業の認可について三十五年以來住民の考えはどのように現在変わっておるのか。また、三十八年の県とのいろいろの教育委員会へお願いした七十メートル道路に対しても住民はいまどう思つておるのか。たとえ設計は了解でき得ましても疑問が残るので参考のため代々の市長の駅西住民、あるいは県と取り交わした文書を整理して議会に提出されることを申し入れておきたいと思います。

第四番目の問題でございますが、四日市の唯一の恵まれた温泉利用の条件を考えられ総合計画でいろいろ老人福祉的な老人の憩いの場として地域センターを建設すると計画されておりますセンター施設のいろいろの一部屋程度の施設こそできておりませんので、その沿線には道路事情なりがよくなっています。また、団地も各所に散在して土地柄なり、また、市民全体が利用できるような福祉センターとしての施設、また、市民体育施設とともにプールは健全な青少年の育成と体位向上のため備えていただきたいとともに楽しめる明るい施設になるように考えていただきたいことをお願いして終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

（助役（三輪喜代司君）登壇）

○助役（三輪喜代司君） 駅西の広場計画の問題で誤解があるといけませんので、私からここではつきりと当時の担当者としての私からはつきりお答えをしておきたいと思います。と申しますことは、いま高木議員のご質問の中で駅西広場、いわゆる安島土地区画整理事業、この計画の縮小は加藤市長になって縮小されたと、こういうふうに世間では言われておる、こういうことでございますが、先ほど土木部長がご答弁申し上げましたように縮小案につきましては十一月十六日、と申しますことは、岩野市長の時代でございます。この時点におきまして地元の権利者の方々のご同意を得たと。したがって、そこで皆さん方に縮小案についてはご同意を得て、それに従って縮小案で実施に入つたと、こういうことでございますので、現市長には関係ございません。このことをはつきりここでお答えいたしまして誤解のないようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（大谷喜正君） 伊藤信一君。

（伊藤信一君登壇）

○伊藤信一君 高木議員の工業高校移転の問題に関連してお尋ねをすると申しますか、あるいは提言と申しますか伺いたいしたいと思います。

移転の問題について市長も先ほど申しましたように、移転していいのかどうか、それを判断するのは非常にむずかしいという言葉がございました。しかし、この工業高校移転の問題は聞くところによりますと、三十五年十二月二十七日の西浦区画整理の告示のあつたときから始まつておりますので、私はその事情は詳しくわかりませんけれども、

平田市長、九鬼市長、岩野市長、加藤市長の四代、年数にして十五年以上経つておるようにも思ひますが、その長い間関係しておる安島の関係者が非常に不安と焦燥の中で苦しまれたことはよくわかります。また、同時に工業高校、それからその生徒が新しい設備もできず、新しい施設もできず、先ほど高木さんが指摘いたしましたように、教育が停滞しておるというか、こうで進められたわけでございます。また、先ほど誤解があつてはということで助役から説明がございましたけれども、西浦の駅前広場についていろいろのうわさが流れております。そういううわさが流れております。そういううわさが流れるということの根源はやはり工業高校移転の問題が、これは言葉は悪い言葉でございますけれども、行政の手ぬるさから、あるいは行政の遅滞から起きておる問題でございます。ところがきょう移転先の土地が買収が不調に終わつたというのを古市議員の質問によって明らかにされたわけでございます。ところがこの西浦の区画整理、それから、工業高校の問題、それから、安島の人たちの問題をひっくり返してひよこがとりもちを踏んだような形になっておつて、その中からやつと一筋の光を見出したというのが茂福地区へこの工業高校が移転するんだということで光を求めておつたわけでございますけれども、それがだめになつたら一体どうなるかという問題でございますが、この問題は大変な問題でございます。したがいまして、これは教育の面から見ましてもこれ以上じんぜんとこの問題を残してはならないということが一つございます。

それからもう一つは、非常に失礼な言い方でございますけれども、理事者だけでこの問題を果たして解決できるかどうか非常に私は疑問に思ひます。したがいまして、議長と市長と一度よく相談をしていただきてこの問題をはつきりと解決するためのめどをつけるための協議会といったようなものを設置して、そして、この問題の解決に当たつていただいたらどうかということを質問ののような形でございますけれども、提言かわかりませんが、よろし

くお願ひいたします。以上です。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 工業高校の問題は駅西の形がはつきりしない段階で提起をされた問題でございまして、今日近鉄高架事業が完成をして次第に駅西というものが形をはつきりとしてまいりますと、おのずから駅西を整備していくための条件というものが変わつてしまつたというふうに考えております。そこで、工業高校をどうするかという問題、一方で先ほどお話のありましたように茂福の問題が不調に終わつたという段階でございますので、これから学校等と交渉を進めてまいらねばならないというふうに思つておりますけれども、その間これを議会側の皆さんとどういう形でご相談を申し上げていくかよく議長ともお話し合いをさせていただきまして、決して私は理事者だけで十全を期することはできないというふうにも考えますので、よくご相談申し上げて今後に対処してまいりたいと、かように考えております。

○議長（大谷喜正君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 今日行政施策としてのコミュニケーション対策の必要性は人間尊重を理念とした対話と調和のある地域社会づくりを目指そうとする市長の目玉商品としているので、いまここで申すまでもなく十分感じておられるところでございます。コミュニケーションの問題が行政施策として取り上げられるということに対してもこれまでさまざまな観点から批判が加えられているにもかかわらずその必要性を考え取り入れようとする姿勢については十分なる賛意を私はあらわしているのであります。施政方針の発表議会でありました三月議会、すなわち、市長自身暗中模索のとき

より二ヶ月半がたったわけであります。具体的に何か出てまいりましたでしょうか。今年度末に結論が出されようとしている地域問題調査会の結論を待って抜本的に進めていこうとしていることは十分想像できるわけでございます。

また、今議会に提案されております機構改革の中に市民部を設けて、その中に地域振興課を入れ、広聴システムを強化されようとしておられる事と、企画調整課を設置して各部の調整を図ろうとしておられるなどに形としてあらわれておる。そういうことで多少私なりの想像はできるのであります。何かありましたらご答弁いただきたいと思います。それこそ答申が出てから組織だ、予算だといったのでは間に合わないことは明らかであります。市長、答申を待たなくとも出張所と公民館併設による市民センター方式は現在でもあるわけですから、出張所の中でまだ公民館と併設されていないところには前もって公民館主事や公民館長を命じておくべきではないでしょうか。そのときになって何から手をつけてよいかわからないということのないように十分な話し合いを持つ時間を与えるべきではないでしょうか。また、思い切った先取り手法として、ここで市内における典型的に異なった、コミュニティ地域と見られる市街地、近郊農村地、団地にまず三つのモデルセンターを設置し人員配置をしてみてはどうでしょうか。両案とも人的資源で施行できる範囲であります。それこそ市長の腹一つであります。この七月人事異動にでもお考えをされる気があるのかどうかお尋ねしてみたいと思います。

また、一方的な危惧になるかもわかりませんが、河原田、三重などいま実際に運営されている公民館、出張所の併設について市民の生活センターとして生かしていくために構造、配置、スペースについて市長から見られた反省と申しましょうか、欠陥の総括、あるいはつけ加えるものがあればお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。施設の構想についてもお伺いいたします。

次に、私自身もたびたび質問なり提案めいたことをさせていただいている点でありますが、市内に点在する団地に

おけるコミュニティーセンターについてどう考えておられるのでしょうか。ご承知のとおり往々にして住民の流動性が非常に激しいため特に恒久的施設などの負担を定住性を持たない住民に割り当てるのは不合理だとの声も出ていますし、他方核家族化の進行とともに各家庭のコミュニティー施設への需要も多様化しており、これがまた一律負担を不可能にしているのであります。さらに、定住意識を有する人々でも借錢して住宅を新築した場合にはその返済に追われ、どうていコミュニティー施設の費用を負担するまでの余裕はない。団地こそ地域社会づくりが必要であります。にもかかわらず施設がないという声も出てまいります。そのような市民によってつくられている町団地においては教育施設をセンターとして活用していくのが近道ではないでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

最後に、水沢地区のセンターづくりについてお尋ねいたします。

ご承知のように基本的住民組織とも言える自治会組織があいまいでコミュニティーのはつきりしていない地区、他市に自慢できるお茶という地場産業を持ったへんぴな地区であります。そしてまた、四日市で一番車の保有台数の多い水沢であります。いまある出張所に公民館を併設してみたところで大変狭いわけであります。ご承知のとおり三台ぐらいしか駐車できない。その点については市長も認識されておられるのは十分私も知っております。ご承知のとおりいいところがあります。それは議会でもしばしば問題になっておりますし、地区住民もいろいろ心配している水沢中学校の跡地であります。今まで教育長はほっておくつもりなのでしょうかね。いまの出張所を移転するとすれば新しい土地を買い求めなければならない。水沢地区に真の地方自治を目指し住民組織を確立させるためにもここで市長があの跡地に出張所公民館を建てますといった指導力を發揮していただきたいものであります。住民側のまとまるのを待っていたのではないであります。ここで行政側から積極的に使用方法を明示してからなればなかなかまとまりませんし、地域にとつていま一番使いやすい市民センターを建てるこことによって解決の道が開か

れると思うのですが、いかがなものでしょうか。眞のコミュニティづくりは長い年月をかけて徐々に進められていくものであり、多くの参考資料を引っ張り出しても先発したモデルコミュニティ地区のそれぞれにおいてさまざまな意欲的な試みや問題解決への具体的な試みが行われていますが、うまくいっているものもあれば、なかなかうまくいっていないものもあるようです。しかし、先に述べた団地や水沢地区の点は長い年月をかけて市長の決断ででき得るものだと思いますので、誠意ある答弁をお願いして第一回の質問といたします。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答え申し上げます。

コミュニケーションづくり、地域社会づくりということを中心に関行政を進めてまいりたいことはこの三月の議会で私がご質問に対すること答弁としてお答え申し上げたのでございますが、コミュニケーションづくりを進めてまいる上において現在の市の機構が果たして十分対応できるかどうかということを非常に心配をいたしまして、できるだけこれに対応できるようにとってこの議会にご審議をいたくことにしております機構改革案を出し、その中に市民部というものを設けて特にこの市民部が広聴広報機能を担当すると、その中で地域振興課に広聴機能を担当させるというつもりで機構の方でまず対応策を考えてご提案を申し上げたような次第でございます。ただ、機構ができるから何もかも、あるいは地域問題調査会の答申書が今年度いっぱいかかるから、それを待つてというふうには私自身も考えておりませんで、できるだけ早くモデル的なコミュニケーションセンターとコミュニケーションづくりに取り組んでみたいというふうに思つておる次第でございます。特にこのコミュニケーションとは一体何かということでございますけれども、実際は定義があって定義がないということが言われておるくらいでございますが、少なくとも今日

の社会というのは職域中心の共同体になっており、そして、その職域の人たちが地域に帰った場合にお互い同士共同体を構成しているんだという意識が薄れつつある。そういうことでは本来の意味での地域社会というものがよくならないから、やはり地域共同体、あるいは連帯意識というものを育て上げていくことが今日必要ではないかといふうに言つておりまして、私自身もそうだというふうに思つております。したがつて、来年の三月を待つということではなくて、コミュニケーションセンターというものをモデル的に二、三ヵ所選んでそこでコミュニケーションづくりの試行をやってまいりたいというふうに思つておりますし、先ほど具体的なご質問として河原田のセンターが果たしてそれに十分対応できるかというご質問がございましたし、市長はどう考へておるんだということでございますけれども、入れ物の問題が十分他のセンターをいままでつくりました全部のセンターが果たして全部対応できるかどうかということになると、まだこれからの問題でございまして、少なくとも政策をいたしましたところは従来よりはよくなつておるというふうに思ひますので着実に前進をしていくことを考えてまいらねばならないというふうに思つておる次第でございます。

また、団地の問題について定住意識のない人たちにみずから施設整備についての負担をさせるというのは無理であるというご指摘がございましたけれども、私は先ほど申しましたようにコミュニケーションセンターというものは地域共同体といふうに考えてみたいと思います。したがつて、そこでコミュニケーションづくりをつくるということについて負担をするしないの問題は別として、その中に参加をすると、参加をしないというような問題は私はやはり定住するから参加するんだ、定住しないから参加しないんだというようなことではコミュニケーションづくりというものは元来でき上がっていかないというふうに考えております。したがつて、この辺についての話し合いをすることこそコミュニケーションづくりへの第一歩ではなかろうかというふうに理解をいたしております。そのためにまず話し合いの場がそれでは新しい団

地にあるのかどうかということになると、これまたひとつ問題があるうかと思ひますので、できるだけ公共の施設を活用できるように図つてまいりたい、そう思つております。

それから、またこれも具体的なご提案がございましたが、水沢の問題が提案になつておるわけでございますけれども、私どものいま持つております計画の中ではこの水沢地区のみならず非常にたくさんある地区を当面整備してまいらねばならないということになつておりますので、これにつきましては早急にこれを具体化するよう予算措置も今後考えてまいりうとうふうに思つております。

そこで、地域市民センターというのがすでに四日市では打ち出された考え方としてあるわけでございまして、そのためにすでに第一次改築計画に従つて四十一年から毎年一ヵ所ずつ改築をしてまいりました。ただ、そのスピードでは「一二地区があるわけでございますから二十二年かかってしまう、それを待つておるというわけにはまいりませんので、できるだけ早く各地区におきましてそういうセンターモデル的なものが建設をされるように努力をいたしたいとうふうに思つておりますし、モデル的な個所については七月の人事異動でもというお話がありました。十分その点も考えながら機構改革を終わつた段階で人員配置も考慮をしてみたいとうふうに思つております。ただ、人事の問題等でございますので、この席で私がいまお約束をするというわけにはまいらないかと思ひますけれども、その点は十分含んで対処をしてまいりたいということでご理解を賜りたいと思ひます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 川口洋一君。

（川口洋一君登壇）

○川口洋一君 どうもありがとうございました。三月議会から見ますとかなり進んだ、市長自身も大体腹が決まってきているような気もいたします。ただ、団地における施設において公共施設をやつていきたいということになれば当ただきたいと思ひます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

（教育長（山鹿静夫君）登壇）

○教育長（山鹿静夫君） 川口議員のご質問にお答えいたします。

いまいわゆる地域コミュニティづくり、これは私の方から言ひますと、いわゆる公民館論から発展してきました考え方でございます。結局地域に密着した地域共同体という、こういう考え方でいわゆる公民館の考え方が最近はこういう考え方でございます。結局地域に密着した地域共同体という、こういう考え方でいわゆる公民館の考え方ですが、いわゆる出張所とそれから公民館を併設すると、これで非常に成功している地区が四日市にございます、すでに。これは実験的に行われているわけですが、これをひとつ拡張をしていきたいと考えております。ただ、いまご質問のいわゆる団地等においてこれをいかにしていくかという問題で、たとえば学校といわゆるいまの公民館的機関を学校に一つ併置するという問題はこれは私は学校の構造その他教育関係も、あるいは福祉関係もその他一般行政もそこで集まると、自由にその地域の市民の人がいわゆるコミュニティづくりにされるということから考えますと、むしろそういう教育機関でなくして、そこではいわゆる市民のご要望される教育を持つておるわけがございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育次長。

「教育次長（杉本治芳君）登壇」

○教育次長（杉本治芳君） 水沢中学校の跡地につきましては地元の要求がただいまのところでは運動場施設として貸してほしいんだということでございますし、私の方でも具体的な考え方をまとめておりませんので、当分はそれでまいりたいと考えております。

それから、団地の中の教育施設を貸せということでございますが、確かに笛川団地におきましてはそのような場所もございませんので、教育施設ということになつてまいるわけでございます。今までの段階では貸せるような施設の模様はいたしておりません。しかし、何とかその面は検討してみたいと、ただいまの段階では考えてるわけでございます。

○議長（大谷喜正君） 川口洋二君。

「川口洋二君登壇」

○川口洋二君 教育問題に端を発して市長が一人あらわれたようなムードになつてまいりました。ちょっと本市長からもう一度答弁をお願いいたします。

○議長（大谷喜正君） 市長。

「市長（加藤寛嗣君）登壇」

○市長（加藤寛嗣君） 新しい団地に特にいま出張所を設けたり、あるいは公民館をつくつたりという考えは現段階では持つております。したがつて、できるだけ公共の施設といえば学校、幼稚園等でございますけれども、そういうところを地域住民の話し合いのための場として提供してもらうような努力をしてみたいというふうに思つております。

す。以上です。

○議長（大谷喜正君） 川口洋二君。

「川口洋二君登壇」

○川口洋二君 こういった問題でたびたび市長室へもお邪魔させてもらいまして話をさせていただいて市長の大体考え方をわかつていいるわけなんですが、こういう機会にということで左の方からちょっとといい意見が出てきましたので、笛川団地も出張所ができるんじやなからうかということをびっくりいたしましたわけです。市長は地域共同体という人間関係が殺伐となつたそんな中でコミュニティー問題を考えいくことをおっしゃつておられますけれども、それから進んでまいりますと今後ますます厳しくなつてくる、予想されてくる低成長時代のもとでの行政のあり方を検討する場合にコミュニティー整備は重要な意味を持つてまいります。なぜならば、行政と地域住民との接触を通じて両者間の自主的な機能や責任分担、守備範囲が確定され、その両者の建設的協力関係が促進され、ひいては行政への住民参加の輪が大きくなつてくるんじやなからうかということだと思います。私どもの笛川団地にもやつと自分たちでできることは自分たちでやろうという、地域をよくするために参加していくじやないかという芽が出てまいりました。一日も早くコミュニティー施策の具体的実施を望んで質問を終わらせていただきます。

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたしました。

午後二時三分休憩

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山路 剛君。

○山路 剛君 通告に従いまして質問をいたします。

まず初めに産業の振興と財源政策について、昭和五十年代に入つて不況は一段と厳しさを増し地方財政事情は今後ともに悪化の一途をたどることが予想されております。このような財政事情にかかわりなく行政に対する住民の諸要求は従来に増してますます拡大してきています。そこで、このような財政硬直化が進んでる中で義務的経費の抑制や景気浮揚策によるのを待つて税の自然増収を待つているのでは大幅な財政需要の増大に対処していくのはむずかしいと考えるわけでございます。

そこで、市長は三月の議会所信の中で四日市は理想的な地理的、社会的に恵まれた経済条件のもとにはぐくまれた農林漁業、地場産業の振興等新たな観点に立つて見直し地域の特性をつなぎながら魅力と活力のある地域社会づくりを推進していきたいと言われております。

そこで、四日市の産業の発展、特に中小企業の発展なくして高福祉、または高負担の福祉都市四日市の実現は不可能ではなかろうかと考えます。市長のお考えをお尋ねいたしたいと思います。

次に、優良企業の誘致と既存優良企業の流出防止について。昭和三十年代より四日市に石油コンビナートを中心とした関連企業の進出によって工業都市四日市として飛躍的な発展を遂げ税収も好調に支えられながら順調な伸びを示してまいりましたのでございます。その後環境や公害の関係か企業の誘致については話をお聞きしたことがございません。環境の汚染や公害を考えますときに工場の誘致はまっぴらごめんだというようなお考えなのかお尋ねしたいと思います。先ほど来も坂口議員がYKK吉田工業の話をされましたが、四日市に進出して以来十年土地の用買が済んで現在

までそのまま放置されていたというようなことを聞いております。地元の話によると、名前川排水路の改修の件について設計協議が進まなかつたそれがためであるというようなことも聞き及んでいるのでございます。適切なる行政指導はできなかつたのでしあうか。坂口議員の質問と同じでございます。特に最近では三重造船の問題、または、東海精糖の不況産業をどう生かすか、また、どう救うかというような後向きな対策に追われているような感じがするのでござります。また、戦後花形企業として脚光を浴びた日本板硝子四日市工場も閉鎖をするとか、また、東海糖業も工場を移転するとか聞き及んでいるのでございます。優良企業の誘致はできないといったしましても市内の工場企業の市外流出は防げないものでしあうか。石原産業をはじめ四日市の代表的な企業が鈴鹿、三重郡等に会社の寮とか住宅を建設しておるのでございます。公害とか地価の関係でいたし方ない点もあるうかと思いますが、まだまだ四日市にそのような場所はたくさんあるはずでございます。四日市の企業が次々と移転、または操短、そして、閉鎖と聞くたびにこれが本当の魅力ある四日市、活力のある四日市と言えるでしあうか。今までそのような点についてどのような努力をされてきたのか、今後またこの点につきましてどのような考え方を持っておられるかお尋ねをいたしたいと思います。

次に、北勢地方公設卸売市場組合の事業の経過と推移についてでございます。

昨年建設委員会の場で青写真は見せていただきましたが、その後用地の一部が変更になつたとか、または、現在二、三件の用買が難航しているとか聞き及んでおります。また、桑名方面の業者の中には大手業者はよいにいたしましても、零細企業者におきますと毎日桑名から四日市まで仕入れに来るのは反対であるという声も聞いております。また、現在名四国道が停滞しておりまして、その中を毎日通うことは時間のロス、ガソリンの浪費等を考えるときに、時間的にも朝のラッシュに同一場所に一ヵ所に車が何百台と集中するのでございます。これに対する対策もお考えをいた

だいていいるかどうかお尋ねをいたしたいと思います。また、零細業者には支所的な施設をつくられるとか、その点についてもお尋ねをいたしたいと思います。

次に、北勢地方食品団地の事業の経過と推移についてお尋ねをいたします。

公設市場と併用されております食品団地につきましては、食品関連企業の種類と規模について他の地域へ行きますと商業団地といたしまして幅広い業種を入れた関連団地が公設市場に併設されております。その点についてもお尋ねをいたしたいと思います。また、出店者については北勢地区内の業者を入れるのか、または他県からも希望する者は導入していく結成されるのか、その点についてもお尋ねをいたしたいと思います。以上をもって第一回の質問といたします。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

三月議会では農林漁業等について見直しをするということを申し上げました。これは四日市におきまする産業振興の一つのテーマではなかろうかというふうに私は考えておるのでございます。特に農業等につきましては午前中の前川議員のご質問にお答えいたしましたように、年間生産額五十一年度で約百億でございまして、かなり生産額が低いと言わざるを得ません。特にこの中でも主としてお米の生産額が約三十七、八億ということでこれが中心になつておりますけれども、今後はやはり工芸農作物等の、あるいは畜産等の振興に向かなければいけないんではないだらうかというふうに思つております。

それから中小企業の振興でござりますけれども、特に製造業についての中小企業の今日四日市におきまする生産額

の中でありあい大きな比率を占めておりますのが食品製造業でございまして、五十一年度の生産額約八百億という、むしろ織維工業の七百億台に比べましてより大きな生産額を占めておるということを考えれば、こういった食品、あるいは木材等地方需要型の工業の振興を図つていくのも一つの方策ではなかろうかというふうに思つております。さらに、機械工業等の中小企業につきましては大体が大企業との関連において今日生産を続けておるわけでございます。しかしながら、四日市におきまする大企業の操業度というものが大体七〇%台に低迷をしておるという実態からいたしますと、なかなか中小企業の経営もむずかしくなつておるということでございまして、そういういた中小企業が新たに市場を開拓するということは実際問題として大変困難ではなかろうかというふうに思つ次第でござります。したがつて、今日は四日市におきまする大企業におきましてはスクラップダウンをして新しい設備投資をできるだけ抑えておるという現状を踏まえて考えますと、スクラップダウンしたままで新しい設備投資をしないという形でほつておかれることのないようやはり大企業に対して強い要請をしてまいらねばならないかというふうに考えておる次第でござります。

企業の誘致はまっぴらごめんなのかというご質問がございましたけれども、私は先ほど三月議会でも申し上げましたけれども、公害のない、あるいは公害を完全に防止し得るという企業を四日市市へ誘致をしてまいりますことについては、従来の四日市市が過去長い間とつてきた政策でござりますし、その点はやはりそらあるべきだというふうに考えておる次第でござります。今日東海糖業が知多半島の方へ移転せざるを得ないということは東海糖業の現在の敷地が非常に狭い、しかも、公害防止施設をする余地がないということござりますので、まことに残念だというふうに思いますけれどもやむを得ない面があるのではなかろうかと思っております。

板硝子の問題にいたしましても、すでに拡張の余地がないということござりますので何とかこれはしなければ

けない」ということで、過日、実は私大阪まで参りまして板硝子の社長に二回ばかり会ってそういういた点についていろいろお話し合いをさせていただいておりますけれども、板硝子の方といたしましても四日市ということについては十分念頭に置いておりますし、今後新しい製品の開発に努めたいという話を承っております。われわれとしてもそういった面について十分企業側と話し合いをし、さらにつきわめて大切なことはやはり市民との間のコンセンサスを得ながら事業を進めてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

それから、基本的には交通ラッシュであるとか、その他のことによって、中小企業がいろいろ影響をこうむっておるというお話をございましたけれども、やはり私ども基本的には中小企業の今日の状況を見ておると、やはり日本全体の経済の影響というものを強くこうむつておる。そこで地域といたしまして中小企業の方々がお困りになつておるような点についてはできるだけの努力をして障害の排除に努めてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。以上でお答えといたしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

〔産業部長（斎藤久美君）登壇〕

○産業部長（斎藤久美君） ただいまの北勢公設卸売市場の組合の経過と推移、それから団地の関係の経過と推移ということについてお答え申し上げたいと思います。

北勢公設卸売市場組合の事業経過と推移につきましてはかねがね組合の設立経緯についてはご承知をいただいておるとおりでございますが、県の卸売市場計画に基づいて北勢三市が一部事務組合で発足を五十年の五月にいたしました。それから、それぞれ議会のご承認を得ながら事業の推進をしてまいりておるのでございます。またさらに、卸売業者の統合整備のためには北勢公設地方卸売市場の建設促進協議会を発足させまして業界との意見調整を行なが

具体的に現在進めているわけでございます。五十一年度を初年度といたしまして三カ年で市場の開設にもつていただけるようについてお答え申し上げたいと思います。

事業の進捗状況でございますが、初年度におきましては河原田地内の国道二十三号線沿いに約十二万五千平米の用地を確保いたしました。五十二年度上半期には一部前年度から繰り越しをいたしております事業でございます用地造成だとか、それから基盤の整備事業、排水対策事業、さらに建設にかかります基本設計、実施設計を進めるよう現在計画をいたしておりますし、着々とその態勢に入っております。下期から五十三年度にかけまして卸売場、仲卸売場等の本体工事、さらにその関連をいたします付属施設を建設する計画をいたしております。全体といたしまして大体約七十億円程度見込んでおりますが、昭和五十二年度の主な事業といたしましては卸売場の新築工事大体約十三億円程度、排水整備関係が約一億三千万円程度、さらに土地開発公社から市場組合が取得をいたします用地取得費が約五千万円程度等約十六億円程度を予定いたしております。

なお、建設事業は五十三年度にまたがって継続事業となりますので、建設に要します工期等も考慮いたしましてとりあえず県と調整をいたしました事業費をもつて本年度の当初予算に計上させていただいているわけでございます。現在国、県と事業計画等の協議を進めております事業量なり事業費全体が多少変動することも考えられますので、今後組合議会におはかりをしながら補正措置等は考えてまいりたいというふうに思っております。

最後に公設市場の財源といたしますが、これらにつきましては国、県の補助金、三市の分担金、分担金問題につきましては三月議会にも宇治田議員のご質問にお答えをいたしておりますが、分担金、さらに起債等で賄われるということになるわけでございまして、これらの財源確保につきましては組合はもちろん、構成をいたします関係市といたしましても最大の努力を払つてまいりたいというふうに考えております。特にご指摘のございました用地

買収について難航しておりやせぬかというご指摘でございますが、用地買収については公社の方で取得をいたしておりまして全部完了いたしております。ただ、先ほど申し上げましたように市場組合として公社から買い取る部分については五十二年度に事業として一部起債等の割り当ての問題もございましたので残しております。

それから、桑名の方面が大変反対じやないかというようなご指摘でございますが、確かに一時の動きとして桑名の方面の業界につきましては場所が遠いとか業界がいろいろ問題があるというようなことで議論がございましたけれども、現状は関係業界の建設促進協議会の中へも関係業界が入っていただいておりますし、買参人代表もメンバーに入つていただいて業界取りまとめの中で議論をしておる最中でございます。

それから、名四国道の交通問題でございますが、名四国道の混雑に対してどう対処するのかということでございますが、時間的な多少のずれが一つあるとは思いますがけれども、当面といたしましても暫定的には平面で取りつけていきたいという考え方をいたしております。将来計画といたしましては立体交差をも検討しなければならないだろうということで建設省との協議を言上いたしておる最中でございます。なお、この件に関しましては市長、助役ともども協議促進のために中部地建等と接触をいたしております。

なお、零細業者の対策ということでございますが、先ほど少し触れました買受人の対策につきましては建設促進協議会の中で買受人部会というものを、専門部会制度をとりまして、その中でいろいろ検討を加えていくということで、買受人は現在大体一千八百人程度おりますが、全部承認をするという考え方ではございますが、零細業者等の問題につきましてはその中で検討を加えていこうということで、市場組合事務局においていま現在対処をいたしておる最中でございます。

それから、団地の問題でございますが、北勢地方食品卸売団地の事業の経過推移でございますが、この計画につき

ましては現在事業を進捗いたしております北勢公設地方卸売市場の中に関連の付属店舗を配置しないという方針を前々から申し上げておりますが、そういう関係もございまして市場に隣接をいたしまして卸売団地を建設いたし公設市場に来場いたします買受人の利便の提供ということを十分考えまして、昭和五十年の七月に四日市、桑名、鈴鹿等北勢三市の食品関係業者に参加呼びかけをいたしました。その後県の指導を得ながら業界の集約を行つてまいりましたが、でございますが、現在その計画がまとまってまいりまして県と接触をしながら指導を受けておる状況でございますが、その内容といたしましては、敷地面積は約一万坪というふうに想定をいたしております。立地する場所といたしましては具体的にまだ決定を見ておりませんけれども、現在建設中の北勢公設地方卸売市場の隣接地を対象にいたしまして今後用地の買収を行なうべく、現在市の土地開発公社に対しましてその依頼を行つておるわけでございます。この食品卸売団地は中小企業近代化促進法の適用を受けまして事業の推進を図つてまいりますが、現在所要見込額事業費といたしまして約二十億円程度になろうかと思いますが、その約六五%を満額借りられるとすれば六五%ということでございますが、中小企業振興事業団の高度化資金の融資を受けまして建設する予定でございます。団地に進出する業種といたしましては総合食品の関係、それからみそ、しょうゆ、つくだ煮、そう菜、つけもの、ブロイラー、砂糖、日用雑貨などを主なものといたしました食品卸売業者を構成員といたしました食品卸売団地組合、現在二十七名で構成をいたしておりますがと、さらに肉類、ハムソーセージ、鶏卵、塩干物、パン、菓子、牛乳、お茶、包装資材、めん類、それらを主要な扱い品といたしました食品卸売共同店舗組合組合員が現在十七名ということで二つの組合で事業の推進を図つてまいります。いずれも名称等につきましては現在仮称でございます。現在すでに高度化資金の融資を受けるための計画診断を県の経営指導課を主体といたしまして行われておりますし、この診断結果に基づきまして両組合とも正式ないわゆる組織として組織づくりを行う予定であります。これらに対します事業

費でございますが、いすれも用地の取得費、それから建物の建設費、設備費、土地の付帯工事費等でございまして、先ほどもちょっと触れましたように、六五%を高度化資金の借り入れにしまして、あとは三五%については自己資金並びに関係の金融機関等の協調融資で調達する予定をいたしております。いすれにいたしましてもこれらの団地につきましては北勢市場との相乗効果を図るところに意義があるということで考えておりますので今後とも北勢公設市場の建設計画と連携を密にしながら市場と同時オープンができるよう事業の促進に努めてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

事業の経過、推移でございますが、先ほどちょっとご指摘がございました種類、規模の問題等につきましては先ほどの説明の中で触れさせていただきましたが、公設の中へなぜ入れないのかという議論があつたようでございますが、他の市場、よその実態を見てまいりますと、中央卸売市場にしろ、地方卸売市場にしろ付属営業として市場の中へ入っておりますところもございますが、北勢についてはかねがね議論をしてまいりました。業界との調整も行いながら全体としては北勢の市場の中へは付属営業関係については入れないんだという考え方で進んでまいっておりますので、団地建設について民間方式で対処をいたしたいというふうで考えておるわけでございます。

それから、業界への呼びかけと県外の人も入れるのかどうかということでございますが、先ほどの経緯の中にも触れましたように、北勢三市の周辺、もちろん三重郡の一部を含んでおりますが、その関係の業界に呼びかけて集約をいたしてまいつたわけでございまして、当初百四十社くらいが集まつてしまいりました。その中からいろんな計画議論をやりながら現在まとまってきたのが先ほど申し上げた組合員の数、あるいは業種ということでございまして、今後県外、あるいは地域内からその関係のところに入る余裕があるのかどうかということについては現在のすでに計画診断に入っております段階ではさぞプラスをされるということはないんではなかろうかというふうに考えております。

ただ、協同組合の結成ということでございますだけに、その関係者との問題が一つあらうとは思いますがけれども、新たにされる考え方を持たないのではないだらうかというふうに理解をいただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 山路 剛君。

（山路 剛君登壇）

○山路 剛君 ご答弁いただきましてありがとうございました。

このような経済情勢下の中におきましては工場の企業の誘致はむずかしいということはよくわかるのでございますが、また、不況産業につきましても自然淘汰されてもいたし方ないんだというお考えだけではなくして、それについてのいろいろ行政としてのご努力をお願いする次第でございます。

また、食品関係の市場関係につきまして、いすれにいたしましても市民の食生活に密接な関係のある生鮮食料品でございます。流通機構の改革によりまして少しでも安く、少しでも新鮮なものを北勢住民の食ぜんに送られることは大きく住民が期待をしておりますので、一日も早く操業されることをお願いする次第でございます。

それから、この公設市場の中に花卉部門でございますが、これは入るのか入らないのかちょっとご答弁願いたいと思います。

それから、食品団地の方でございますが、この団地の方におきましても二十七名の希望者があると言つておられます。しかしながら、非常に前の計画されたときよりは計画面におきましても、また、時期も非常にずれてきております。どうしても入りたいという希望者も余り長引きますと、もう待つておることができるないんだということで時期を失わないように今後ともひとつ早急にオープンできますように行政指導をよろしくお願ひしたいと思います。花卉センターの方の花卉部門が入るか入らないか、そのご答弁だけいただきましてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

「産業部長（斎藤久美君）登壇」

○産業部長（斎藤久美君） 花卉部門が入るか入らないかということでございますが、現在卸売市場の整備の中で考えておりますのは青果物と水産物ということでございますので、卸売部門として花卉を対象としては実は考えておりません。ただ、青果を扱う業界の方々の中には花を扱われる方もおみえになります。そういうことで利便という考え方も含めましてどう扱っていくかということについてはまだ協議決定をいたしておりません。これは別途あるのでございますが、県の花卉市場の整備計画というのが県単位でできております。その中には北勢にもいづれ花卉部門の市場を持つべきであるというふうな整備計画が出されておりますので、それを踏まえまして今後とも十分検討を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

「小井道夫君登壇」

○小井道夫君 第一番目に心身障害児者の生涯福祉についてお尋ねをしたいと思います。

先ごろ精神薄弱者通所授産施設共栄作業所と三重勤労身体障害者体育センターの完成は四日市之心身障害者福祉、特に施設福祉対策の一歩前進であり、私たちは共栄作業所で非常に喜んで授産訓練を受けている人たち、あるいは身障のハンディをものともせずにバスケットに打ち込むたくましい姿を見て感動を覚えたのでございます。この西日野の総合福祉センターにはなお今後において身体障害者授産施設、肢体不自由児通園施設、いわゆるあけぼの療育センター、それから、精薄児通園施設のみはと学園、県立養護学校の建設が計画をされているわけですが、この早期実現が強く望まれているわけでございます。同時にこれらがすべて実現したとしても、たとえばこれらの授産

施設で社会復帰ができるのかどうか、さらに、重度障害者の生涯にわたる福祉はどうなるのか、また、障害児者の発生を予防し早期発見をして一貫した治療、リハビリテーションを実施する体制等々に大きな問題が残されていると思います。

四十八年度に策定されました市の総合計画では、その中の心身障害児者福祉施策を見ましても、その基本方針や体系の中で福祉工場の設置促進とか、精薄児者のコロニーの設置促進とかをわめて部分的であり、しかも、抽象的に触れられているだけで具体性に乏しいわけでございます。すでに教育民生委員会でも心身障害児者のコロニー建設などを含め心身障害者の生涯にわたる福祉施策のあり方についてこの一年間調査研究を進めることを確認し合っているわけですが、市当局におかれましても早急にプロジェクトチームをつくるなどして調査研究し施策の方向づけとコロニーの建設など具体策を打ち出すべきときであると思いますがどうですか明らかにしていただきたいと思います。

二番目の問題は、車いすで歩ける町づくりについてでございます。

私は去る五月二十八日に行われました四日市の「重度障害児者の生活を明るくする会」の福祉ガイドブックの発表会に出席をしました。会員の皆さんとの自主体験に基づく切実な訴えを聞いて、四日市が四十九年度以来進めてきておりまます身障者福祉モデル都市事業、ひいては四日市の福祉都市といいますか、町づくりについて全面的、根本的な見直しの必要を痛感させられたのでございます。この福祉ガイドブックは会の人たちが一年有余の期間をかけてみずから車いすで歩いて調査しつくったものであり、この中で歩行障害者や老人や子供にとって安心して通れる道路や町がいかに少ないかということ、せっかくの身障福祉モデル都市事業の中にも心が通っていないといいますか、視点がずれているといいますか、ちぐはぐで十分役立っていないものがあることなどを鋭く指摘しております。そしてまた、障害者のためだけでなく、市民すべてにとって安全な、そして快適な利便な町づくり、こういう観点での一日も早い

町づくり、文字どおり人間尊重の福祉都市づくりを強く求めているわけでございます。私はここでモデル都市事業のちぐはぐな不十分な面とか障害者にとって危険な場所、施設のあれこれについて個々に述べることはいたしませんが、そのかわり一つの提案いたしまして市長以下関係部課長を含む市の理事者が「重度障害児者の生活を明るくする会」などの皆さんと一緒に日を定めて実地に歩いて点検調査してはどうかと思うわけでございますが、市長にぜひ賛意をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。そして、問題の個所については早急に改良を加え、少なくとも安全な道路にはグリーンのラインを入れて障害者の道しるべにするとともに一般市民への啓発にもするようにしてもらいたいと思うわけでございます。

さらに、すぐに実施していただきたいものとしては、市役所地下玄関前などに身障者用の駐車場を四六時中利用できるよう、その設置を要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

いま一つは、福祉都市づくりのための都市施設整備基準を設定することを提案するものでございます。すでに町田市では建築物等に関する福祉環境整備要綱を四十九年八月一日から施行し、この中でハンディキャップを持った人たちのための施設整備基準を定めております。また、神戸市におきましても神戸市民の福祉を守る条例を制定しておりますが、この中で都市施設整備基準の設定等を定めているわけでございます。四日市もぜひ早急に設定をし、福祉モデル都市事業に魂を入れ拡充し全市的な福祉都市実現を一日も早く達成できるようにしてほしいと思うのでございます。市長のお考えを伺いたいと思います。

三番目は、養護学校建設、みはと学園移転問題と羽津小学校、幼稚園、保育園施設整備についてでございます。

四日市市総合計画課題別年次計画表によりますと、昭和五十二年度みはと学園改築整備、四十人収容六百平米、事業費八千六百四十四万円というふうに出ております。これは西日野の総合福祉センター内への移転改築を前提とし、

その跡地には市内で最も老朽化したもの一つである羽津保育園を五十三年度に移転改築することをやはり年次計画の中で組み込んでおります。もともと、羽津保育園の増築、改築につきましては五十三年度を待つまでもなく、もつと早く実現されるべきものでございますが、その用地をみはと跡地にするという前提であり、みはと学園の移転計画絡みで羽津保育園改築が年次計画では五十三年度になったものと聞いているわけでございます。ところがみはと学園の五十二年度移転改築は県立養護学校建設が決まらないということで具体化をせず、その上みはと学園の機能やあり方をめぐる論議も加わって問題を一層複雑にしております。五十二年度予算編成の段階で福祉部は羽津保育園の移転改築をみはとの南側用地に行うための予算要求をしたが削られたというところでございます。そして、みはと跡地に羽津保育園という従来の方針をにわかに変更して、ほかに用地を求めるに改め地元自治会に用地確保について協力を要請したと聞いております。しかし、地元自治会が候補地としたところはその売買価格をめぐって土地所有者と市の方との折り合いがつききれないということで、いま暗礁に乗り上げていると聞いております。地元では第二の候補地を準備しているとのことでございますけれども、果たして早期に用地確保ができるかどうか定かではございません。そして、まことにけしからぬことは羽津保育園ができるのは地元地主の協力が得られないからだというような責任を転嫁するような言動が市当局の一部にあるやに聞くことでございます。羽津保育園の早くからの増改築要求に対してみはと学園移転による跡地利用を持ち出し今日に至ってにわかにほかに用地を求めるというやり方は全く無責任ではないかと思います。さらに不可解なことは、これまた急を要する羽津幼稚園、保育園の移転、改築先をみはと学園跡地に求めていることでございます。羽津幼稚園につきましても早くから移転を強く要望してきているわけでございます。今日幼稚園の充実整備という点から見ましてもマンモス校化した羽津小学校の運動場の確保、プール、体育馆の建設というこれらの施設整備という点から見ましても幼稚園の移転改築は差し迫って必要なものとなつております。

ます。たとえば羽津小学校プールは五十一年度から五十二年度の二カ年間に全市のプールを整備するという方針であるにもかかわらず羽津小学校の場合は幼稚園を移転改築しなければその用地が確保できないわけであります。すでに羽津小学校の回りの学校は海蔵、東橋北、西橋北、三重、大谷台、富田、富洲といずれもできているか、五十二年度に完成をします。しかし羽津小学校はいつになるのか、このままでは五十五年度になつてもできないのではないかと、いうわけでございます。これはとうてい羽津地区民にとっては耐えがたいことでございます。要するに県立養護学校建設、みはと学園移転絡みでその方途がいつまでも定まらないために羽津小学校のプール、体育館等の整備、幼稚園、保育園の移転改築などが影響を受けています。こういう状態をいつまでも許すわけにはいかないと思うのでございます。一体県立養護学校建設、みはと学園移転改築、そして羽津保育園移転改築、羽津幼稚園の移転改築、羽津小学校のプール、おののいつまでに実現させるのか明らかにこの際していただきたいと思います。

四番目は、行財政調査会の答申についてでございます。
私はここで行財政調査会の答申の中身について答申された方にお尋ねできないのを大変残念に思います。ただ、この答申が調査会の全会一致でなされたものかどうかをお伺いし、あとはこの答申のうち行政体制、機構改革の問題を除いて市当局の対応について伺いたいと思うわけでございます。

一番目は、行政の範囲をはじめ行財政運営のあり方について見直しを加え改革をするについて欠かせないことは、すべての市職員が市当局に雇用されて働く労働者であるという立場とともに市民全体への奉仕者であり、住民奉仕のねをします。

二番目は、行政の範囲をはじめ行財政運営のあり方について見直しを加え改革をするについて欠かせないことは、すべての市職員が市当局に雇用されて働く労働者であるという立場とともに市民全体への奉仕者であり、住民奉仕のねをします。

三番目は、行政の範囲の見直しについて答申はいろいろ述べておりますけれども、市が行う行政範囲、施策、サービスの内容をシビルミニマム設定や優先順位の決定とあわせていつどのように決めるのか。また、民間との分担の問題、あるいは国、県との行政の分担をどうするのか、具体的にはこれから問題であると思うわけでございます。市の総合計画の全面的な見直しとも関連してこれをいつごろまでにどのように具体化をされるのか明らかにしていただきたいと思います。答申も述べておりますようにその具体化の中で市民参加、市民への行政情報の公開、市民の要求と運動の吸収をどうするかについても明らかにしていただきたいと思います。

四番目は、財政についてその解決方法として提起しているものは税源確保としての超過課税、法定外普通税の導入の検討、使用料、手数料の基準設定による改定をはじめ、受益者負担の強化、市の補助金負担金の支出基準、一般会計からの他会計への繰り出し基準による合理化、それから、人件費、扶助費、公債費など義務的経費の圧縮を中心とした支出経費の効率化などでございますが、実際的にいかほどの財源確保ができるのか、答申では不明であり、このままで余り多くを期待できない、はなはだ心もとないものであると思うわけでございますが、この行き着くところ使用料、手数料をはじめ市民負担の増大、人件費などの支出経費削減のみに比重がかかるのを心配するものでございます。

市長はこの二月議会でも大企業法人に対する市民税の不均一制限税率課税については実施する考え方のないことを公

言しておられましたが、今回の答申との関連でどう今後なさるつもりか、そのほかの答申の中にはございます財源対策の具体化をいつごろまでに図られるのか明らかにしていただきたいと思います。以上で第一回の質問とします。

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたしました。

午後三時十分休憩

午後三時二十六分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

福祉部長

（福祉部長（谷沢文男君）登壇）

○福祉部長（谷沢文男君） 小井議員のご質問に市長にかわりましてお答えをさせていただきますのでご了承賜りたいと思います。

まず第一の心身障害児者の生涯福祉の問題でございますが、ご指摘のありましたように障害児者の総合的な福祉対策というものは早期発見、早期治療をはじめとしまして、これらの障害児者並びにその家族の福祉対策といてしましては在宅福祉、あるいは施設福祉というように大別されて施策を考えるべきだと思います。しかし、これらの方々の生涯の福祉対策というものはご指摘のとおり広くかつきわめてきめ細かい諸施策が必要であり、これらは国、県、市及び民間の福祉団体等が有機的な役割機能分担の中で進められるべきと考えております。現在県におきましては精神薄弱児者総合福祉施設といたしましてはいなば園を久居市に建設中でございまして、本年十月にはその一部が、特に精神薄弱者の居住棟一棟が完成しますし、引き続いてさらに一棟及び児の居住棟一棟、それから重複障害児、あるいは

は者の居住棟ということで合計二百名の施設計画が進められております。もちろんこれには養護学校の併設が進められます。また、津市の高茶屋におきましては身体障害児者の総合施設を昨年から建設中であります、これにも養護学校が併設されることとなつております。したがいまして、各市町村には中軽度の児者の対策施設計画を進めるよう指導されておるわけでございます。本市といたしましては、さきに議会のご了承を得まして、まず精神薄弱者の授産施設の建設を行い、先日開所いたしたわけでございます。さらに、ここである程度の自主更生の技能を取得された方々を身体障害者の福祉モデル工場へ誘導してみたり、あるいは総合計画でも示しておりますが、福祉工場を誘致したりして今後の施策を進めてまいりたいと存じておるわけでございます。今後は福祉センター構想の中であけばの療育センター、みはと学園等の児童の福祉施設並びに県立養護学校等学校教育施設を配置して総合的な施策を進めてまいりたいと考えておるわけでございます。

なお、ご指摘のありましたコロニーというような問題につきましては、これまでの議会で市長がお答え申し上げておりますように、従来ある心身障害児者のための各施設とは違いまして、医療、教育等の機能を備える必要がありまし、施設の規模の大きさ、専門職員の確保の問題等々市単独で取り組むには多くの問題を抱えておると考えます。したがいまして、市といたしましてはこれらコロニーの実現につきましては関係機関ともよく協議をして検討を進めてしまひたいと考えておるわけでございます。

第二番目の車いすで歩ける町づくりということでご指摘のありましたように、身体にハンディを持たれた方々が一般の人々と交流して生きがいのある生活をしていくべき、そういう諸施策を進めることがすなわちモデル都市づくりであると考えます。したがって、昭和四十九年には身体障害者の福祉モデル都市の指定を受けまして五十一年の三ヵ年にわたりまして、これが事業を進めてまいりておるわけでございます。これが事業の内容等につきましてはご指摘

もありましたし、またすでにご承知もいただいておると思いますが、歩道の切り下げ等の環境改善やら市庁舎、あるいは図書館等の公共施設の自動ドア化、あるいは車いすで使用できるような便所の設置、これらについては中央緑地、霞緑地、あるいは近鉄駅前等の公衆便所の整備等もあわせて進めさせていただいておりますし、先般労働省雇用促進事業団によるところの身体障害者の体育センター等も落成をして逐次これが整備を進めさせていただいております。しかし、これらの事業は単に市だけが推進してまいりましても十分でございません。したがって、民間、あるいは関係公共団体への働きかけ等も必要であると考えます。特にご指摘のありましたように、民間の協力を得る方法といたしましては、東京都の町田市、あるいは京都市、神戸市等で行われておりますところの建築物の整備基準が一つの指導の、あるいは手引きになつておるわけですが、私どもも今後公共施設、あるいは多くの市民が利用する民間の建築物を対象とする場合事前に事業主と協議をいたしまして、こういう方向での指導を進めていくという考え方をいたしておりますが、いずれにいたしましても、これら基準の設定については十分関係部課とも協議しながら民間の協力を得て進めてまいりたいと考えておるわけでございます。

また、ご指摘のありました生活を明るくする会で「車いす福祉ガイドブック」が作成されております。もちろんこれは市の補助をもつて進めておるわけですが、今後はこういうバンフレットを一般の市民にも配り一般の市民の関心を高めていく中でさらにこういう方々のための住みよい町づくりを進めてまいりたいと思いますし、また、ご指摘のありました駐車場の問題とか、あるいは道しるべの手直しの問題等についても十分ご趣旨に沿うような努力を進めてまいりたいと考えております。

第三番の関係する部分につきましてお答えをさせていただきます。

私の方といたしましてはまずみはと学園の移転の問題と保育園整備の問題が関係するわけでございます。先ほども

ご説明いたしましたように、みはと学園の移転問題等につきましては現在西日野に進めさせていただいております福祉センター構想の中に五十四年度開校を目標にした県立養護学校の誘致が進められておりますので、もしこれが実現いたします暁は現在のみはと学園に通園しているところの対象学齢児はこの年度より養護学校に移つていただけることができるとは思いますが、児童福祉施設としてのみはと学園は昭和四十九年に出されました厚生省局長の通達にもありますように、早期発見、早期治療の方向で児童の障害に応じた指導訓練のセンターとすることが一つの目標として指導されております。したがいまして、今後は早急にこのセンター構想の中にみはと学園を移して現在の障害児の拠点保育、あるいは一般園での障害児、あるいは福祉事務所の中にあります家庭児童相談室、遊戯治療を受けているような方々、あるいは心身障害児あけぼの療育センター等の障害児対策というものを総合的に見直して整備をするのが一つの方向かと考えておりますので、今後担当常任委員会とも協議をして具体的に詰めてまいりたいと考えておるわけでございます。

それから、羽津保育園の改築につきましてはいろいろと検討をさせていただいたものの、ご指摘のありましたような関係についても確かに検討はいたしましたが、それを待つては羽津地域の保育園整備がおくれるという考え方もありまして、できるだけ早期に改築いたしたいと考えて現在地元の各位のご協力によつて新しい保育所用地を求めている状況でございますので、用地確保ができ次第増改築を進めてまいりたいと存じておりますのでご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第四点についてお答えを申し上げます。

行財政調査会の答申についてはすでに答申書をお届けをしてごらんをいただいたものだというふうに思いますが、行政の範囲、体制、財政の三部門に分かれておりまして現在直ちにこの中で取り上げなければならないというものは行政体制におきまする機構改革の問題でございますが、これはすでに今議会にご提案を申し上げておるとおりでございます。さらにそれに加えまして権限委譲を図って事務能率を改善していくと、あるいは責任を明確化していくというようなことが必要でございますので、現在専決規程の改正を急いでおる段階でございます。そのほかいろいろな機能の充実をいたしまして行政の効率的執行を図ってまいりたいということでこの答申書を私自身詳細に検討をさせていただいている段階でございます。

また、財政問題につきましては、このことについて主としてご研究をいただいた名古屋大学の横越教授、名古屋市立大学の牛島教授等のご指導を得まして、使用料、あるいは手数料その他公平な住民負担がなされなければならないということで関係部課の参画を得ながら具体的に検討をしておる段階でございます。その結論を得次第各部課の方から提案があるものだというふうに考えておる次第でございます。

さらに、税対策の問題についてはいろいろご提案をいただいておるのでございます。特に一方で国の税制調査会の答申が八月ないし十月時分までの間、秋ごろまでに出されるであろうという情報を私は得ておりますので、こういった情報とも見合わせて考えなければならぬかというふうに思つておる次第でございます。すでに税務部の方では税源対策についていろいろ今日の段階でこの答申を受けて検討してもらつておりますけれども、そういうた情勢が一方でございますので、中央の情勢ともにらみ合わせた上で税対策をどうしていくかということについて検討をしてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

「教育長（山鹿静夫君）登壇」

○教育長（山鹿静夫君） 関係の部分についてお答えいたします。

精薄の養護学校の誘致が実現をいたしましたとおりみはと学園に通園している学齢児、これは現在小中特殊学級が三学級ございます。これが当然養護学校の方へまいりということになります。そこでご指摘の羽津小学校の整備の問題につきましてはその必要であることは十分承知をしております。ただ、これもご指摘されましたとおり、羽津幼稚園が小学校の校地内にあるわけでございますので、その移転先をまず考へる必要がございます。そこで県立養護学校の実現、それに伴いますみはと学園の移転というものを考へそれらの関連いたします一連の施設のあり方を考えましてできるだけ早く羽津小学校の整備という問題に取り組みたいと、そういう考へを持っておりますのでご了承願いたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

「小井道夫君登壇」

○小井道夫君 第一の問題の心身障害者の生涯福祉対策に関連していま福祉部長の方からご答弁がございましたが、身障者のいわゆる施設福祉対策という面で県の方向づけをしておりますものに四日市は従つていくのかどうか。そして、このいまのお話でございますと、久居や津にはできても四日市には何ももたらされないじやないですか。こういう心身障害者施設福祉対策、そうした問題について県が方向づけたものについて四日市が甘んじていくのがどうか、この点やはり市長のきわめて姿勢を問うわけです。だから、一福祉部長のお答えではなくて、市長がはつきりしていただきたい。それから、そういうことを一方で言ってみえながらコロニーの問題については市単独ではむずかしい、関係機関ともよく協議してまいりたいと、こうおっしゃる。本当にコロニー問題を、どとをどういう、県とか国とか

いろいろどこでどう扱うかという問題がありましたが、その分担の問題はあります。四日市で本当にその方向づけをやるという腹を持っているんですか、その辺がはっきりしないじゃないですか。だからいずれにしても私はこの問題について教育民生委員会も一遍この問題なんかについてじっくり取り組んで方向づけをして具体的な施策、コロニーなんかの問題についても具体的に策として決めていくと、こういうのをこの一年の間にきちっとすべきではないかということを私は申し上げているんで、そういう点についての市長の構えをはっきりとこの際いただきたいと思います。

それから二番目の問題ですが、もう少しはっきりしないんですね。本当に障害者を含め弱き立場にある人も含めてすべての人たちの町、すべての人たちにとって安全で便利で、そして快適な町づくりをしていく、そのためのいろんな施設、都市施設、その他いろんな建物に、そうしたものについて本当に血の通った、そして、車いすでもどこでも歩ける、こういう町にしてほしいと、こういう点でせっかく今まで身障モデル都市というものをやついているんですからこれが本当に効果を発揮しているのか、机上の事業ではなかつたかどうか。これからよりよいものにしていくためにも一遍市長が関係部長なんかも含めて一緒に歩いてもらうということは実地に確かめてもらうことはできないですか。一遍ぜひそれをやってもらえないか、なぜそれを避けられるのか、一遍ぜひそれをやっていただきたい。そしてしかも、この部長のご答弁ですと町田や京都や神戸なんかのような福祉施設設置基準といいますか、そういうものをつくるようななつくりぬようなあいまいなご答弁ですが、はっきりとその辺つくって、あらゆるそういう都市施設等について、要するに福祉都市づくりについて必要な規制なり協力を求めていくと、こういうことをはっきりと踏み出してもらうのかどうか、この点をお答えいただきたいと思います。

それから、養護学校五十四年度開校間違いないんですか。県との話がきちんとついていつ建設されることになるんですか。この点はつきりしていただきたいと思います。みはと学園はそれではその新しい機能に基づいていつ移転をするのか、この辺を明らかにしていただきたいと思いますし、それから、羽津幼稚園の移転は何年度実現するのか、どういう計画なのか、羽津小学校の少なくともブールはいつ建設するのか、その年次をはつきりさせていただきたい。いままで何遍でも申し上げてきているんですけどもあいまいな答弁で済ましているんです。保育園は関係なしに別に用地を求めて用地確保次第建てるところをやるんだから、それはそれでみはとの関係という点ではよろしいが、いつできるのかということを、いつやるんだということ、この辺のめどを押さえてもらわなかつたら何にもならぬわけです。この辺のところをはつきりしていただきたいと思います。

それから、最後の四番目の問題ですが、やはり財政対策というと使用料、手数料の引き上げ、こういうところに真っ先に手をおつけになるわけですね、いま市長がはつきりご説明になりましたように。しからば、その税源対策としての大企業法人に対する不均一制限税率課税の問題についてはどうかとお尋ねしているんですが、お答えがございません。あるいはまた、ここでこの法定外普通税の導入について検討を提起しておりますけれども、一体どういうことが現実的に考えられるのか。国の法律改正を待たずして現実的に四日市の独自のそういう法定外普通税創設の権利といいますか、そういうものを生かして実際にどういうものが考えられるのか、考え方としてみえるのか、この辺を具体的に明らかにさせていただきたいと思います。

それから、要するにこれだけの時間をかけて四日市の新しい時代に対応する行政改革をしていくと、こういう点では何といっても三千人に近い職員の皆さんとの全面的な協力といいますか、そういうものがなければならぬ。先ほど申し上げましたのでくどいことは申し上げませんが、いま申し上げたような立場ではつきりと地方公務員としての

立場を確立しながらこの問題について何が提起されたか、全職場で討議をして、そして、本当にこの中で職員自身の質も変わっていくし、住民に信頼される市役所になっていくという点で、この市役所の中で大きな運動にしなきやならぬ。この点市長みずから音頭をとつてやられるということについてお答えがございませんが、この点についてはつきりしていただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） まずコロニーの問題でございますけれども、現在の四日市の現状からいたしますとコロニーを四日市市が設立をしてそれを運営するということ是非常に困難であるというふうに考えております。

それから、車いすの点に関連をいたしまして身障者の都市施設について現実に市長みずから歩いて点検をしろといふことでございますが、私自身よく町は歩いておるつもりで、現実にたとえば近鉄のあの階段をどうやって上るのか、車いすで上られるような装置がないというようなこともよく承知をいたしておりますし、あれを上るために駆員が車いすの方を車いすごと抱えて上げておったというのも目撃をいたしております。こういったような点については今後先ほど福祉部長からご答弁がありましたように企業側に対して強く働きかけをしてまいらねばならないというふうに思つておる次第でございます。

なお、改めて実地点検をするということについてはできるだけ時間をとりましてそういう方向で努力をしてみたいというふうに考えております。

それから、最後の行財政の答申に関しまして中央の財政対策を待つ必要ないじやないかというようなことでございますけれども、現実にことしの年内に国、地方の財源配分をめぐってすでに市長会等で自治省、あるいは大蔵省の方

と折衝をいたしております。過日東京で行われました市長会におきましてもこの地方自治体と国との財源配分が大きな問題として取り上げられております。その中で私どもが得ました情報ではことしの八月ないし十月ごろにはですね税制の改正案というものが打ち出されるというふうに聞いておりますので、そういうた改正の方向というものを十分承知をいたした上で当然対処をしてまいらねばならないかというふうに考えておる次第でございます。特に不均一課税と法定外普通税の問題が出されておりますが、不均一課税、あるいは超過課税につきましては今日の経済情勢の段階で果たしてそれが有効であるのかどうかということについてなお検討をする必要があるうといふうに私は考えております。さらに、法定外普通税の問題については課税客体の把握、あるいは課税客体をどうするかということが非常に問題でございまして、今日実施をされております法定外普通税、各都市におきます実施の状況を見ますと、必ずしも満足すべき実態ではないといふうに聞いております。したがって、これも今後の検討にゆだねざるを得ないといふうに考えておりまして、現在税務の方で専門的に検討してもらつており、それを受けて私どもは政策に考えてまいりたいといふうに思つておる次第でございます。なお、この行財政の答申書をめぐつてこれを今後いかに実現をしていくかということを市役所三千名の職員がですね、みんなで討議をしていくというお言葉は大変結構なよう思いますけれども、私はそういう全体がこの問題にかかり切つていろいろと討論をするということは必ずしも行政能率を上げていく上有効ではないといふうに考えております。それにはこれを役所の中でどう実現をしていくかということについてはそれなりの機関というものがあつて、そこで討論を進めていくべきではないだろうかと、もちろん現場の意見というものはその中から吸収をされ反映をされていくべきだというふうに考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君）同じような答弁を申し上げますので失礼いたしますが、誘致が予定されております精薄養護学校というのは、これは県としては五十四年四月には義務必置でございますから、どうしても開校しなければならないものだと私は思っております。それで福祉部と教育委員会と県の方とすでに事務的な折衝は大分入っておりまして、この面におきましても教育委員会としては最大の努力をしておりますし、また、事務的な折衝は大分進んでおり段階でございます。それであの羽津小学校の問題につきましてはくどくは申し上げませんが、幼稚園の移転先というものが絡みますので、それをかみ合わせいまの県立精薄養護学校の移転という問題を考えながらこの問題についてはできるだけ早く幼稚園の移転、それから、羽津小学校の整備というものを考えていただきたいと、そう考えております。何年からと申し上げることははなはだできないんですが、冒頭申し上げましたとおり県立精薄養護学校が五十四年四月の開校が予定されておるということを申し上げたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 羽津の一連の問題についてはいまのご答弁では納得できません。改めてお答えいただきたいと思います。納得のいくようにしていただきたい。

それから、最初の心身障害児者の施設福祉対策の関係で福祉部長が説明になつたような県の方向づけをそのまま四日市は甘んじていくのかといふことが一つと、それから私は市だけでは、コロニーをつくれとかその方法論の問題を言つていなないんです。とにかく四日市にコロニーをつくっていく方向をはつきり打ち出して、それが実現できる方向を力と知恵を寄せ合うという、そういうものになれないのかどうか、そのための検討を当局はプロジェクトをつくつ

てでもこの一年じっくりやってこれないのかどうかということをお尋ねしておりますので、その点についての改めてお答えいただきたい。それから、福祉施設整備の要綱については早急につくられるといふうに理解をしておいてよろしいですか。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） プロジェクトチームというのはみずから何かを発動してやるという場合につくるべきだといふうに考えております。コロニーをどうするか、四日市へ設立をしてもらうようにいろいろと努力をしていくのは私は福祉部の担当であろうというふうに考えております。したがつて、改めてプロジェクトチームをつくるというふうには考えておりません。県の施策は甘んじて受けるのかといふお話でございますけれども、これは県に対していろいろと政治的、あるいは事務的に働きかけをいたしまして少しでも四日市市へ県の施設を持つてきてもらうように努力をしてまいりたいと、かように考えております。以上でございます。

〔私語する者あり〕

○議長（大谷喜正君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 本日のしんがりを承ります。皆様お疲れでしうけれども最後までよろしくお願ひいたします。

それではご通告の順序に従いましてご質問いたします。

まず第一に弱者対策について、過去二十三年間訴え続けられた弱者の叫びについてでございます。加藤市長が所信表明で人間尊重の理念を貫きながら対話と調和のある地域社会をつくるために施策の重点の第一に福祉行政の充実と

社会的弱者の救済を叫ばれておられます。ここにお尋ねする一人の年老いたおばあさんがわが愛する娘さんが、いまから二十三年前の昭和二十九年七月十七日四日市市立産院での出来事でございます。当時十八歳の娘さんが複雑な家庭事情の中でお産のため入院されましたが、悲しくもかわいい赤ちゃんが死産されたのであります。そのときからおばあさん一家の悲劇が始まつたのであります。複雑な家庭事情とは、当時娘さんの夫であるBさんに女性関係があり、離婚問題で家庭裁判所で調停中であり、Bさんの申し立ては赤ちゃんは引き取るから市立産院でお産をしてくださいと、あくまで主張される対して娘さんはもとよりおばあさん一家は絶対反対で、そんなところへ入つてのお産はいやですと、かなりの抵抗をして赤ちゃんがおろされるとか、殺されてしまつたのであります。それから立産院に入院したのですが、運が悪いといふか、何と悲しい結果となつてしまつたのであります。それからといふものは初孫の楽しみもつかの間の夢で終わつたおばあさんが半狂乱の状態で担当の先生や助産婦さんに苦情やら恨み言を述べるとともに訴え続ける生活が始まつたのであります。娘さんも無痛分娩にといって飲んだ薬が悪いのか、のどや胃腸がただれて産後の肥立ちも悪く四十日間も産院で過ごす運びとなり、それも途中でいろいろ問題があり逃げ出す始末とのことでした。一方おばあさんは、きょうは裁判所へ、あすは警察署へ、また検察庁、市役所関係の担当職員へと毎日毎日雨の日も風の日も日参して、何とかしてください、何とかしてくださいと訴え続けたそうです。あるときは有力者に、また、政治家に、弁護士にと頼みに行つたそうです。最初はよい返事をいただき、わらをもつかむ思いで依頼をするのですが、何しろおばあさんが頭に血が上りだすと支離滅裂な状態になり、一体おばあさんが何を言わんとして、何を要求されているのか判断に苦しむことがあるとともに、誤解が誤解を生んでますますねじがしのようにねじれてだんだんだんだん不信感がつのり、何度も何度も足を運んでもいつも生返事で追い返されたとか、

気違ひ扱いされたといつてひがんでしまつたのであります。当時の亡き吉田勝太郎市長に内容証明を送り、吉田千九郎市長、亡き平田市長、九鬼市長、岩野市長と代々の市長にわたつて、俗に言うカラスの鳴かぬ日はあってもおばあさんのありとあらゆる個所での訴えの叫びはあったのであります。おばあさんが錯乱状態のため説得するまでの苦労は十分に推察することができますが、いま一步冷静に耳を傾けてあげていたらと思う点もあるのでございます。

このたび何の縁があつてか去る四月二十二日夜突然私のところへ電話があり、おばあさん宅へお伺いして数々の資料、記録、日誌等を拝見して初めておばあさんの執念といふか真実要求への叫びに心を打たれたのであります。早速書類一切を持って妹娘さんと加藤市長と三輪助役に会つて事の真相を、また、おばあさんの方々に納得のいく話し合いを、ちょうどかの動物老人のようではありませんが、二十三年前の出来事で加藤市長としてはご存じではないと思いますが、いま一度の再調査を依頼いたしました。

先日四日市市立病院の産婦人科の先生に当時のカルテを見ていただきおばあさん一家の方々に説明を願つたのであります。先生のお話によれば、当時担当の先生は十分の処置はされているがカルテの記入にずさんな点がある。一方では死産、一方で仮死産という現在ではとても許されるべき問題ではないそうです。これではおばあさんが疑いを持つて叫んで歩くのも無理はない。なぜはつきりと説明をしてあげて本人が納得のいくよう話せなかつたのかなあと漏らされておりました。当時はいろいろと慣例化されて今日ほどやかましくなかつたそうです。なお先生は、ちなみにだから私は三十七年に市立病院の産婦人科に招かれて当時の汚名挽回に十五年間ただひたすら人気挽回、市民から信頼される病院にと、高等看護学院の校長も兼務されて今日の信用を勝ち得たと申されておられました。

また、当時の先生がはつきりとおばあさんに事の次第をカルテによつて説明してあげていればよかつたが、ところが、おばあさんが錯乱状態ではだめだなあとも申されました。私はそこで加藤市長に縦割り行政の中で受付その他係

の応待が云々と取りざたされていますが、いかがお思いですかお尋ねいたします。

また、ことこの事件は四日市市立産院での出来事ですので、よろしくご調査ご判断の上しかるべき措置をよろしくお願い申し上げます。

次に、中小企業対策について、特に四日市機械金属工業団地協同組合についてお尋ねいたします。
昭和三十七年度中小企業工場集団化助成制度の指定を受けて市内広永町、山分町の一角に約十三万三千平米、約四万坪の敷地を買収して四日市機械金属工業団地協同組合が三重県下第一号の工場団地として完成し、中小企業二十社が運命共同体となつて発足したのであります。昭和四十年におけるドルショックによる不況の中で続くオイルショックとさらに冷え込んだ経済情勢が長期にわたり悪くインフレと不況の波が続いているのであります。皆様ご承知のとおり期待と失望の的であった協同組合にもついに倒産並びに廃業、企業縮小のやむなきに至る状況となつたのであります。

まず初めに、昭和四十年三月有限会社A鑄造所が不渡倒産、同年七月B溶接工業所をCサッシ工業株式会社が吸収合併。それから、四十二年一月D鑄造所が加入、同年五月E鋳金工業株式会社が廃業、同年六月有限会社F鋳金工業所が加入し、さらに同年十月G工業株式会社が加入。昭和四十八年六月にH鉄工株式会社が不渡倒産、続いて翌四十九年九月株式会社I鉄工所も不渡倒産となり、五十年一月にはP工業株式会社をK鉄骨工業株式会社が買収、五十年三月にはG工業株式会社が企業縮小でM重工業株式会社が買収、同年九月株式会社L鉄工所をN観光株式会社が買収、同年十二月株式会社O機械製作所が廃業、ことしに入つて一月にCサッシ工業株式会社が不渡倒産をしたのでござります。また、三月には株式会社O機械製作所、株式会社Q製作所が買収、四月には有限会社R鉄工所が不渡倒産となり、ついに二十社で発足いたしました協同組合が十五社となつてしまつたのであります。

私は県下でただ一つのモデル工場集団で一番注目され、事業の発展によつて市政並びに県政の向上に多大の期待がかけられていたやさきにおいて市の商工課としての対策がなされたのかどうか、あるのかないのかお尋ねいたします。
いまや伝染病のごとくに広がりつつある現状において予防対策として予防注射を打たれたのか否かをお尋ねいたします。

皆様ご承知のとおり協同組合の本命ともいふべき組合名儀による転貸融資もついに去る四月二十八日の臨時組合総会において中止することに決定してしまつたのです。残り十五社の方々が自己防衛の手段としてのやむなき措置となつたのであります。

これでは何ら協同組合の本来の姿ではないと思いますが、いかがなものでしょうか。せつかくの商工中金に対する市の預託金も無力となつたのであります。さらに、対外的にも信用ががた落ちであり、対内的でも働く従業員の方々も不安の毎日を送つておられます。市長おわかりでございますか。市長は商工業の振興について中小企業の経営環境はきわめて厳しく、低成長時代に即応した効率的な経営体質の拡充が要請されているために経営診断業務、合理化講座の充実を図るとともに、金融面でも貸付原資を現行より大幅な増額を行い、その一部を商工組合中央金庫に預託したと申されますが、金利の面とかその他いま一步力を入れていただきないと市長のその言葉が美辞麗句に終わってしまうのではないかと憂うる者の一人であります。三月議会のときに三重造船倒産の問題が提起された折、市長は「四日市の経済を本当に支えておるというの私は中小企業ではないかというふうに考えます」と断言なされているのですから、しっかりと商工課に力を入れていただきたいと思うのでございます。

次は、先ほどから列記いたしました倒産会社の中で昭和四十八年六月H鉄工株式会社の件でございます。
聞くところによりますと、第一抵当権は一千三百五十万円で協同組合であり、第二抵当権は三億四千万円で地元銀

行だそうですが、この地元銀行が協同組合の第一抵当権一千三百五十万円をたな上げたまま所有権を持ち現在に至っております。場所は団地の中央に位置し一等地であります。敷地は一万一千平米で約三千坪強を有し、四年有余の長い間ベンベン草が茂りほうだい、ときどき見るに見かねて組合の職員が草刈りをするそうです。また、工場跡はかつて働いておられた従業員の皆さん方が生活権確保のために闘われた戦歴の跡がさまざまと残っております。現場を見て市の商工課としてどう思いますかお尋ねいたしました。

また、その対策に今までに何らかの手を打たれていますかお尋ねいたしました。

さきに二十社で資金調達を初め共同受電、共同給食、共同運送等とあらゆる面に共同体観念で運営されておるときに分担金におきましても十五社で持たなければならないので割高になり困ってみえるのであります。個人でこれほど財産遊んでいる土地を放置されていたらしく、高い固定資産税の支払いのために一日も早く手を打たなければやつていけないとやつきになることでしょう。ところが、地元銀行では銀行法の特権か何かしりませんが、貸倒引当金云々で痛くもかゆくもないのでしょうか。協同組合に迷惑をかけていても一向に知らぬ顔の半兵衛で最近まで負担金を納めていなかつたのだそうでございます。新しく選出された役員さんによつて五十一年十月より地元銀行にかけ合つてやつと十万円ほどいただくようになったそうですが、実質は維持費においても三十五万円ほどかかるそうです。これも十五社に負担がかかつてくるのであります。したがつて、一日も早く優秀な企業を誘致していただくよう働きかけていただきたいし、大きくて買ひ手も見つからないと思うので分割売買のできる件、その他行政の立場から話ができないものかどうかをお尋ねいたします。

最後は福祉の充実について福祉の日の設定についてでございます。

先ほどから先輩議員の数々の福祉に対する重要性が叫ばれておられます。憲法第二十五条に「すべての国民は健康

で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、さらに第二項には「国はすべての生活面において社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定められているのであります。地方自治体においても憲法の精神に基づき社会福祉の充実に施策を見出すべきことは当然の責務であり、全国の地方自治体が競つて社会福祉の向上に努めればやがて憲法にのつとつた福祉国家の実現も可能となつてくると思うものであります。市長も施策の第一に福祉の充実を挙げておられるのでありますから、当四日市市において福祉の日を制定して市民の福祉の充実を図つてはいかがなものでしょうかと提案するものであります。

趣旨といたしまして、すべての市民が地域住民としての連帯意識に基づき社会福祉の向上について協議し、理解し、反省するために福祉の日を制定し社会福祉の発展及び充実を図るとともに、また、充実を図るための必要な事項を定めて行つてはどうでしょうか。また、推進委員会の設置並びに委員には、一、市議会議員、二、医師会、歯科医師会の代表者、三、自治会連絡協議会の代表者、四、社会福祉関係団体の代表者、五、関係行政機関の職員、六、市の職員、七、その他市長が認めた者、以上の範囲の中から市長が委員を委嘱してつくつていただいてはどうでしょうか。

また、福祉の日には表彰規程に基づき自立更生表彰として社会福祉関係法に規定されている生活上の障害を克服して自立更生し他の模範と認められる者に対して行つてはどうかと思います。また、福祉功労表彰については、一つ、長年にわたり（社会福祉団体を含む）貢献にその功績が特に顕著であると認められる者、二、社会福祉に淨財等を提供し福祉の増進に寄与された者、三、前自立更生表彰者の更生について特に献身的かつその功績が顕著で他の模範と認められる者、四、その他委員会において特に表彰の必要があると認めたものを表彰していただきたいと思います。こうして福祉の日設定によってますます社会福祉関係団体の育成強化発展等につなげて市民の福祉の充実への叫びにしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうかお尋ねいたします。以上第一回目の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたします。

午後四時二十三分休憩

午後四時三十五分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず第一の弱者対策、具体的には伊坂さんの問題でございまして、私はお話を伺いましたが、二十三年前の事件でございまして大変びっくりいたしました。早速調査を部内的にしてその調査結果を待つて対処をいたしたいとかのように考えておりまして、その間調査を進めでおりました。私自身のところへも中間報告的に先ほど田中議員からお話をありましたような事実を承つておりますが、大変二十三年間こういう状態にあったことはまことに遺憾なことであったというふうに考えておりますが、近く正式な報告が私の手元にまいるということになつておりますので、その報告を受けまして適切なる処置を講じまして皆さん方におはかりを申し上げたいというふうに思いますのでご理解をいただきたいというふうに考えております。

それから、第二点の金属団地の問題でございますが、これもお話をありましたように、当団地の企業内で倒産あるいは自主廃業等の企業が出ておりまして、現在十五社が操業をしておるとご指摘のとおりでございます。こういう事態に立ち至つておりますことについてはもちろん今日の経済不況という影響は強くあらうかというふうに考えており

ますけれども、やはりこの団地組合 자체のつながりというものが土地が各社の所有になつております。その点で大変団地としては弱い団地であるというふうに認めざるを得ないと思つておるのでございます。具体的な企業の問題、頭文字か何か符号でおっしゃいましたけれども、その点については産業部長の方からお答えをするといつしまして、全体的には共同化、あるいは協業化、そしてその事業を行うための共同金融なり、あるいは福利厚生事業なりさらには輸送関係の共同化なりということを進めてまいらねばならないというふうに思ひますけれども、転貸金融につきましては先ほど申しましたように土地がそれぞれの企業の所有になつておるということからいたずらに負債を重ねてそのけつを結局個々の企業がかぶるという体制になるということでは困るということから組合の自主的な判断で転貸金融を一時中止するという措置を講じられておりまして、もつともだというふうに私は思つております。しかし、いずれにいたしましても個々の中小企業必ずしも強固な経営地盤を持っておるというわけではございませんので、個別に現在企業診断を実施しておる段階でございまして、診断後早い時期に各企業に対しまして適切なる経営指導を行うということをいたしまして積極的に事態の改善に取り組んでまいります。

それからもう一点、この団地の企業の中には必ずしも経営政策そのものが労働問題等に絡みましてうまくいっていないといふうには思つておりますので、そういった面についての指導ということを努めてまいりたいというふうに思つておる次第でございます。

商工中金に対する預託制度なり等についてはすでにご承知のとおりでございますが、その他制度融資についての貸付利率の引き下げなどといふことも今日の段階で実施をしておりますので、よりより組合の方とも協議をしながら特に組合事務局の体制について強化を図つていくなど今後の課題として私ども取り組んでまいりたい、かように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

それから、最後の福祉の日の設定でございますけれども、今日では敬老の日をはじめとした老人福祉週間、あるいは児童福祉週間などが国民的規模で設定をされておりまして、全国的に各種の啓蒙行事が展開をされているわけでございます。本市におきましてもこういった時期に合わせまして老人福祉大会、あるいは社会福祉大会等を行いまして市民の皆様方の理解の浸透を図っておりますということでございます。本年は八十年周年という事でもございますので、社会福祉協議会が中心となりまして九月時分を中心として各種の福祉のための大会、行事等を集中的に実施をしてまいりたいと思っております。

ご提案の福祉の日の設定につきましては市民の福祉への理解をさらに深めていくためのご提案であります。うるうというふうに受けとります。こういった趣旨を十分踏まえまして社会福祉協議会をはじめとして各福祉団体、あるいは福祉関係等協議をしながら実効ある方向で検討を進めてまいりたい。やはり福祉事業のじみちな前進を図つてまいりというのがおっしゃられたご趣旨であるうがというふうに思いますので、特に福祉の日を設定するということは別といたしまして、じみちに福祉施策の充実を図つてまいる努力をいたしたい、かように考えておりますので、その点について今後ともご指導賜りますようお願い申し上げましてお答えをいたしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

〔産業部長（斎藤久美君）登壇〕

○産業部長（斎藤久美君） 市長からお答えをいたしましたのに補足をさせていただきます。

日鉄工の土地の問題についてご指摘がございました。土地の管理は確かに某銀行が所管をいたしております。調べてまいりますと、現在の日鉄工の管財人の所管外のものになつておるようでございます。といいますのは倒産以前に代物弁済の形で登記取得をしたというふうに理解をいたしております。そういうふうなこともあります、銀行とし合いにならうかというふうに思ひます。簡単でございますが答弁にかえさせていただきます。

○議長（大谷喜正君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 第一番目のご回答本当にひとつご調査の上正確な報告がいたいたときにはひとつ適切なご処置をお願いいたします。

もう一つこの際やはり私たち発想の転換をしていただきたい。やはり一つの陳情を受けてもその人の立場に一度立ち返っていただきたい、そしてやはりその人が何と言わんとしているかということを極力察知していただきたい、たらい回しのような状態にならないよう、先ほどからも先輩議員からの質問でそういうことが多々ございますが、この際ひとつお互いの職員の教育におきましてもひとつよろしく市長さんからお願ひいたします。

二番目の中小企業の件でございますが、ひとつ商工課では荷が重過ぎないかという感がするんですがいかがでしょうか。私もさきの議会でも中小企業課をつくってはどうかと、こういうふうに申し上げましたが、やはり市長が商工課に力を入れるならばいま一步中小企業課をつくって経営指導員にどんどん来ていただきてひとつ教育に当たつていただくというふうになつたらどうかと思います。いまの産業部並びに商工課ではこれらのやはり四日市を中小企業で持つておると言われる市長のお考えからすると少し荷が重いように感じますので、その点ご検討もあわせてお願ひ

いたします。

三つ目の福祉の日の設定についていろいろ期間がございまじょうが、どうがひとつやはり四日市が福祉充実の重点施策第一とした以上はやはり独自なカラーを出していただき、そこから大きな波動を起こしていただく、これがひとつ大事じやなかろうかと思いますのでよろしくご検討のほどをお願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 本日は、この程度にとどめ、あとの方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたしました。

ご苦労さまでございました。

午後四時四十八分散会

昭和五十二年六月十四日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○議事日程 第三号

昭和五十二年六月十四日（火）

午前十時開議

第一 一般質問

第二 議案第六五号 四日市市事務分掌条例等の一部改正について

第三 議案第六六号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例

第四 議案第六七号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

第五 議案第六八号 四日市市公共下水道条例の一部改正について

第六 議案第六九号 四日市市公園条例の一部改正について

第七 議案第七〇号 市道路線の認定について

第八 議案第七一号 土地の取得について

第九 議案第七二号 工事請負契約の締結について

第一〇 議案第七三号 工事請負契約の締結について

第一一 議案第七四号 工事請負契約の締結について

第一二 議案第七五号 工事請負契約の締結について

第一三 議案第七六号 工事請負契約の締結について

第一四 議案第七七号 工事請負契約の締結について

第一五 議案第七八号 工事請負契約の締結について

質疑、委員会付託

第一六

議案第七九号

工事請負契約の締結について

質疑、委員会付託

第一七

議案第八〇号

工事請負契約の締結について

第一八

議案第八一號

工事請負契約の締結について

第一九

議案第八二号

工事請負契約の締結について

第一〇

議案第八三号

工事請負契約の締結について

第一一

議案第八四号

工事請負契約の締結について

第一二

議案第八五号

工事請負契約の締結について

第一三

議案第八六号

工事請負契約の締結について

第一四

議案第八七号

工事請負契約の締結について

第一五

議案第八八号

工事請負契約の締結について

第一六

議案第八九号

工事請負契約の締結について

○出席議員（四十名）

○本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

議案説明会
委員会質疑、付託

小青
井山
道峯
夫男

高坂後後小小粉訓喜川金加大大小宇岩伊
多治
井口藤藤林林川霸野口森藤森谷川田藤
三正長寛喜博也洋定多喜四良久信
喜
夫次六次夫次茂男等二正男三正郎市雄一

○議事説明のため出席した者

福 産 稅 總 収 助 助 市
祉 業 務 務 入
部 部 部 部 室
長 長 長 長 長 長 長

谷 斎 伊 阿 六 平 坂 三 加

沢 藤 藤 南 田 井 倉 輪 藤

文 久 治 輝 猶 清 哲 喜 寛
代

男 美 郎 彦 裕 三 男 司 嗣

○欠席議員（四名）

山 増 高 天 山 山

口 山 橋 春 本 中

信 英 力 文 忠

生 一 三 雄 勝 一

山 森 松 前 堀 古 福 平 長 橋 野 野 生 中 出 坪 田 高

谷

路 島 川 市 田 野 川 本 呂 崎 川 村 井 井 中 木

安 良 辰 新 元 香 行 鐸 增 平 貞 平 信 炒 基

兵

剛 吉 一 男 衛 一 史 信 元 藏 和 芳 藏 夫 博 子 介 熱

| | | | | |
|---------|-------|-------|------|------|
| 環境部長 | 土木部長 | 下水道部長 | 建設部長 | 副取入役 |
| 教育委員長 | 教育育長 | 次長 | 次長 | 伊石奥矢 |
| 病院事務長 | 荒木三郎 | 消防長 | 杉山龍 | 藤川井田 |
| 水道事業管理者 | 荒木三郎 | 技術部長 | 黒天村 | 本鹿池 |
| 次長 | 次長 | 次長 | 川野山 | 治清 |
| 事務局長 | 西山佐々木 | 事務局長 | 田村佳 | 芳夫 |
| 議事課長 | 坂崎口 | 議事課長 | 川野山 | 三仁太郎 |
| 事務係長 | 大西克 | 事務係長 | 助 | 三太郎 |
| 事務係長 | 大之丞 | 事務係長 | 薰春了 | 人夫郎 |
| 事務係長 | 精彦 | 事務係長 | 裕美 | 一郎 |

○出席事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 西山佐々木 |
| 議事課長 | 坂崎口 |
| 事務係長 | 大西克 |
| 事務係長 | 大之丞 |
| 事務係長 | 精彦 |

午前十時一分開議

○議長（大谷喜正君）　ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十二名であります。

本日の議事については、お手元に配布しました議事日程第三号によりとり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

日程第一　一般質問

○議長（大谷喜正君）　日程第一、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

松島良一君。

（松島良一君登壇）

○松島良一君 順を追って質問いたします。

一番目は、住居表示の実施についてでございますが、これは、塩浜、磯津方面の付近の住居表示がいつごろ実施されるのか、それをお伺いしたいと思います。

二つ目は、開発による土取りの問題でございますが、これの許可の手続とか、あるいは個人で取る場合の、土を取る場合にどのような手続をとるのか、その説明をお願いします。

二つ目として、開発の途上、あるいはその後における治水対策、これはどのような方法を講じられておられるのか、お伺いしたいと思います。
三番目は、これは治水対策についてでございますが、特に、国と県との関連性のある地点、一例を申しますれば、小古曾一号線の排水路の問題とか、あるいは追分の地点に国道一号線をまたいでその排水路が持たれておりますが、そういう面のネットになって非常に水害を及ぼしているという地点がありますので、そういう方面はどのようにされるのかお伺いします。

それから四番目は、常時浸水地域に対しての対策でございますが、私は、いますぐ常時浸水地域が解決なるとは思いませんし、その住んどる住民に対してどのような方法で対処されてるのか、特に、私は精神面における対策をお願いしたいのでござります。

それから四番目に、これは社会教育についてでございますが、公民館のあり方とその大体の活動について説明をお願いします。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

〔総務部長（阿南輝彦君）登壇〕

○総務部長（阿南輝彦君） 第一番目の塩浜方面の住居表示の実施見通しのご質問でございますが、ご承知のとおり、昭和三十七年以来本市の住居表示事業を実施してまいりまして、すでに二十七・一平方キロは終わっておりますが、この地域の条件の変化などがいろいろ複雑に出てまいりておりますが、しばらく住居表示事業を休止いたしておりますが、地域問題調査会の中でも、その議論をいただきながら、次の準備を整えてまいりておったんでございますが、去る三月議会に議決をいただきまして、五十二年度は大井手、松本、尾平の区域につきまして、すでに先般審議会も開いて事業着手に入っております。この地域も引き続きまだ残る事業がございますし、すでに議決をいたしておりますが、大矢知の南半分もまだ実施できない状態になっております。昨年、塩浜地区の方から住居表示事業について、関係者がその主旨、方法等をよく知りたいからということで担当者が参りましてご説明をいたしております。大変関心も高くなっておりますので、できるだけ早い時期に実施をしなければならないと考えております。ただ、塩浜地区全体を見ますと、戦争中に着手されました臨海土地区画整理事業が昭和二十七年に完了いたしておりますが、その区域につきましては街区が整いまして、町名なども付けられておるわけでございますが、問題はそれから南、あるいは磯津方面にかけまして公称町名が塩浜、あるいは大字塩浜ということにつきまして、地区的関係の方々と一層の理解を深めながら、全面的な協力をいただける、理解をいただける段階を早く迎えて実施の方向に努力をいたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 土木部長。

〔土木部長（石井三夫君）登壇〕

○土木部長（石井三夫君）開発による土取りの問題についてお答えをさせていただきます。

これを開発行為と单なる土取りと二つに分けてご説明させていただきたいと存じます。

本市では、土取りに伴うのり面の崩壊、水流の閉塞、または土石の流出による被害から市民の生命と財産を防護するため、昭和四十七年四月一日付にて、傾斜地における土木工事の規制に関する指導要綱を制定して、土取りを行う者は市長に協議を義務づけ、技術指導を行つておるわけでございます。この協議の手続といたしましては、土取りを行おうとする者は工事着手の五十日前までに書類により市長に協議をするというふうになつておりますが、この協議の内容といたしましてはのり面の保護、土砂の流出防止、排水計画等が内容でございまして、これを審査し技術条件を付した上許可をするというでございます。

二番目に土取りの途上、またはその後における治水対策についてでございますが、工事途上における災害発生を防止するため必要に応じ工事についての報告を求めたり、あるいは現地調査をし適切な技術指導を行つておるわけでございます。また、土取り工事が完了した場合におきましても災害を発生させないような措置を講ずるよう義務づけております。万一災害が発生した場合は工事施工者の責任において一切を処理すると、これも条件として許可の中に入れておるわけでございます。一方、三重県におきましても、昭和四十九年に三重県土採取規制条例を制定し、土採取規制地域といたしましては、四日市市では伊坂、平津、大矢知、南鶴、山之色、下海老、智積、八王寺、山田、萩、采女、小古曾、萱生、垂坂、川島、前田、鹿間の各町を指定しております。この地域内で面積五千平米以上、土量三万立米以上の場合は知事に協議を義務づけ、おおむね本市同様の技術指導が行われております。

次に、開発行為の問題でございますが、まず開発を行おうとする者は都市計画法第三十二条の規定に基づきまして、

開発行為に関係のある公共施設の管理者と協議を行わなければならぬと規定されております。そこで本市におきましては、この協議書が提出されますと開発審査会、あるいは開発審査会常任委員会で市の指導要綱に基づきその内容を審査し、適切なものについては同意を与えておると、こういう順でございます。この協議成立後、都市計画法第二十九条の規定に基づきまして開発行為の許可申請が提出されます。これを市で受け付けておる、前回審議した内容と相違ないか、さらに内容を審査の後三重県へ進達いたすわけでございますが、県においても同様の順で審査の上適切なものには許可がなされるわけでございます。許可後申請者は造成し、完了すれば工事完了届書を提出し、市及び県の検査を受け、検査済証の交付をもつて開発行為は完了となるわけでございますが、造成中の防災対策につきましては事前に防災計画書を提出させ、工事進捗に合わせた排水計画に基づき最初に仮調整池を築造し、特に大雨等の恐れのある前には巡回点検、降雨時も同じでございますが、するよう指導いたしております。なお造成後も下流等に対する治水対策として、開発規模等に応じて下流河川の改修、あるいは調整池の設置、調整池につきましては開発面積一ヘクタール以上の開発を行う場合でございますが、開発指導要綱により義務づけております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君）市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）治水対策についてお答えを申し上げます。

国道一号線あるいは県道四日市鈴鹿楠線等について、豪雨がござりますと路上に雨が溢水をすると、さらには国道一号線を境といたしまして西の方、一号線のすぐ西の地域が排水をいたしまして大変難儀をいたしております状況になつておりますが、これらの解消するためにはどうしても放流先の基幹水路の改修ということと同時に、この国道横断部分の改修を実施しなければなりません。そこで、横断部分の改修につきましては、現在国あるいは県当局の方

と折衝を重ねておる次第でござりますけれども、なお今日の段階では水路側の方ですべてをやらなければいけないということになっておりますので、今後こういった面の改修についてはできるだけ早い時期に一線を期するよう努めをしたいというふうに考えておる次第でござります。さらに、この河川洪水はんらんのことにつきましてはすでに昭和五十二年度において建設省の事業といたしまして、県で予想調査を行うということになります。河川としては朝明、海蔵、三滝、天白、各水系のほかすべてで十河川でございまして、これまでの浸水状況のデーターをもとに調査解析の上、時間雨量にいたしまして三十分、五十五ミリ、七十ミリという段階に分けまして、降雨の強度時の浸水状況を想定いたしまして地図を作成する。そしてこの調査資料に基づきまして浸水の予防、あるいは避難活動の判断等、適正な対策が住民の方々に立てられるよう、今後それぞれの地域の住民の方々とお話し合いをさしていただきと、いうふうに考えておりますのでこの点についてご理解とご協力を願い申し上げたいと思います。

以上でござります。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

○教育長（山鹿静夫君） 登壇

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。公民館のあり方とその活動はどうであるかというご質問でございますが、公民館はその地域のための社会教育の拠点であることは言うまでもないわけでござりますが、これは、その市で申し上げますと、その市で持つておる地理的な状況、あるいは人口の動態、住民の要求されます学習内容、その他のもろもろの条件で公民館というのはどうあるべきかということが決まるわけでござりますので、一律に公民館はかくあるべきであるということはなかなか断定し

にくいわけですが、ただその地域に密着しておりますと、公民館にはだれでも気安く入れて、そして、しかもいろいろな活動のできるように施設が整備されておる、それからまた、たとえば必要な備品、事務的な備品、あるいは機器等が整備されており、同時にまた指導いたします社会教育主事などの専門職員がそこにおるというのが必要であることは言うまでもございません。そこで本市におきましてはすでに「存じのとおり、従来いわゆる拠点館方式をとりまして四ブロック制による拠点館方式をとつてまいりてきたわけでござりますが、これはその当時それなりに社会教育の進展に大いに貢献したと思うんですが、現実問題としまして拠点館と管内公民館との間の格差の問題、現実無人の公民館があると、そういうことがございまして、私が先ほど申し上げましたいわゆる地域住民に密着という点で欠ける欠点が出てまいりましたので、昭和四十九年から特別地域を指定いたしまして地域に密着した、しかも地域住民が自主的に参加できるそういう地区的社会教育を振興するにはどういう形がよからうかというのが実験されてきたわけでござりますが、その結果、出張所の改築に伴いまして公民館を併設すると、こういう行き方が、これが本当に当市にとりましては現段階で当市にとりましては地域住民に密着した公民館のあり方であろうというので、漸次こういう方向を進めていきたいと、こういう考え方でおるわけでござります。

どういう活動がなされておるかと言いますと、これは二通りございまして、一つは公民館自体が行います事業でござります。これはいろいろございますが、二、三申し上げますと、乳幼児教育学級、あるいは青年学級、あるいは婦人学級、あるいは家庭教育学級、あるいは高齢者教室等、これは公民館が行う行事でござります。それと同時に地区の住民の方が自主的に参加されて趣味の会、趣味の集い、文化のサークルというので公民館を利用される度合いが非常にふえてまいりました。公民館とそれから出張所を併設いたしました、これは昭和五十年度にできた地区と思いますが、その社会教育指導員を先日招致しまして、どの程度利用されているか私の方で調べてみたんですが、思

に最近はそういう公民館が住民の自主的な趣味、文化、もちろんのそういう集いにずいぶん利用されておると、そういう結果を聞いております。

○議長（大谷喜正君） 松島良一君。

〔松島良一君登壇〕

○松島良一君 住居表示の実施については、これは塩浜方面では六呂見の関係、日永関係、それから新しく塩浜地区に編入されたという地点もありますし、いま総務部長から説明がありました、非常に郵便にせよ何かにつけて不便を感じておりますので、でき得れば一時も早くその何をやっていただきたいと思います。

土取りの問題でいま詳しく説明がありました、要は現在の八王子方面のあの土取りが三ヵ所大きな土取りになっておりますが、あそこを現地に行きまして歩きましたときに、あれで雨が降ったたらすぐあの川に水が流れ込みまして被害が大きく起きたんじやないかと、だからこの際にあの土取りの地域を仮に申しますとたんぼみたいなものを何段もつくって水がどっと流れないように即刻してもらうということが、私、大事かと思うんです。これは業者にやらすんですから業者にブルですが、あのたんぼみたいに何段もこういうふうにして水が流れないようにすれば大部違うと思うんですが、これは早急にこの雨が降るまでにやっていただきたい。これはそこばかりじゃなくして四日市一円にもずいぶんあると思いますが、早急に、業者にやらせばいいですから早急に手を打っていただきたいということをお願いします。

それから、いま市長の方から答弁がありました国と県との関連性、これは非常にやりませんので、国も県もなかなか動かんので、もちろん協力をしてもらうてこれを先に実施ができるくらいにやってもらうた方がいいんじやないかと。

その次には、常時浸水区域対策に対しては、私はふだんから住民の人に対することは水のつく所は大体わかっているんですから、ここでは疊をいつも上がるようにしておきなさいよとか、あるいは大事な物を上へ上げておきなさいよとかいう、あらゆる宣伝を利用し、また住民に行って話をし、ふだんから水がついてくるということに対しての心構えというものを早急にとつていただきたいと、あるいは広報に出すとか、広報くらいではいけませんし、特別のパンフレットをつくるとか何とかしてふだんから住民の人が心構えとして持つておるということが非常に大事だと思うんで、これをお願いしたいと思います。

その次に、教育のことについて若干私は自分の意見を述べさせていただきたいと思います。

何と申しましても教育は人格を育成することほど偉大なる仕事はないと思います。教育こそ新しい世紀の生命であり、実際にきょうほど教育の重要性が呼ばれる時代はありませんでしょう。今までの教育のこれは全部挫折しております。そこで人間教育に視点が当てられるようになつてきましたと、これが現状であります。人間としていかにあるべきか、これがきょうの教育の最大のテーマとなつております。教育の挫折は文明の破壊であり、人間自身の敗北につながります。ここに断絶という現代の迷いがついておりますが、もしいま眞実の人間蘇生がなければやがて取り返しのつかなくなつてしまふことは明白であります。教育とはそれほど深く大きな問題であります。そこで人間教育の核心となるものはまず教育者自身が人格を練磨して成長することであります。青少年と向かい合つた関係だけではなく、ともに成長していくのが教育が実を上げなければならないと思うわけであります。

そこで、社会教育に重点を置き意見を述べたいと思います。

まず第一に人材の育成をしていかなければならない。若かりし優秀な人、または社会的にりっぱな人を見つけて応援する、一方には多くの人々を教育、有意義な人材に育てあげることが大切かと思います。皆様も承知と思いますが、

学校で学んだことが教育のすべてではありません。アメリカの自由思想家エマーソン氏は、「小学校、中学校、高校、大学で教えられたことは教育ではない。教育の手段である。」と言つております。それを受け、その教育を受けた土台の上に大成するようにもつていかなければならないと思うわけです。そこで社会教育が大事になつてくるわけです。義務教育と社会教育は車の両輪のようなもので、義務教育でりっぱに土台をつくっても社会教育で壊していくというような実態であります。現在の非行少年、高校生の生徒らの女の子の方引き、非行化が目立つております。これは数をあげればきりがありませんが、ともかく社会教育に力を入れなければどのようになるかと思うのであります。また行政にも大きくこれはひびいてまいります。

社会教育について、まず公民館のあり方と活動が主になつてくると私は思うのです。要するに地域別にその成果を上げることで、たとえば水沢町や山田町の区域と塩浜地域の区域では特有性は異なつております。梅は梅、桜は桜でございます。地域の特徴をとらえて進むことが最も大事であると、そのため公民館の個別の活動となつてきます。私は、四十九年六月の議会において、この公民館のあり方について詳しく意見を述べたわけでございます。その通り実施はできなかつたとしても、四十九年六月の議事録を一回見ていただきたいと思います。その後、若干は進展しておるよう思います。市長のきのうの答弁と、または教育長の答弁を聞いてますと、あれでは社会教育が後退したんじゃないか。市長の説明でいくと五年、十年、十年どころか二十年も先になります。少ない教育予算の中から公民館をもとどおりせいということは非常に酷な話ですから、そのとき、四十九年に私はあんまり教育予算を使わなくしてこれはやれる方法があるのでないか、私はそう叫んできたわけです。それで、社会教育にもうちょっと見直していただきて、前向きの姿勢になつて私は進んでいただきたい。社会教育課で、社会教育課が教育委員会でようやらないんなら、重荷なら、これは離して市長直接持つた方がいいと思います。これは教育長以下の熱意の問題です。私は

実現でできるかできんかはやる気があるかないかの問題なんです。それで、これだけ声を大にして言わんならんのは、これは教育は市政にもこんだけ大事な問題だから言うんです。これだけ廃退してしまつた、行政成果も上がってこないという面にも社会教育の大きな責任があると思うんです。ひとつ真剣に取り組んで、この社会教育に対して力を入れていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。ご趣旨を体しまして最善の努力をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大谷喜正君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 それでは通告の手順に従いましてご質問申し上げたいと思います。

〔このほど明らかになりました行財政調査会の答申についてまず伺いたいと思います。〕

当問題につきましてはすでに昨日小井議員からお尋ねもございました。したがいまして重複は避けたいと思いますが、一部の点でもし重複をいたしましたら平にご了承を賜りたいと思います。私は、このほど調査会答申を拝見させていただきまして、内容的には今後の自治体行政のあり方を的確に示唆したものであります。大いに期待できる内容がと承つたわけでございます。ちょうど理事者側におかれましても、今回の機構改革の実施に当たりまして、その基調をいかんなくそしやくされるなど一面で意欲的に吸収されていることをこの目で確かめまして、その姿勢を高く評価いたしたいと思います。しかしながら、行政の施策としてこれを具現し

ていくためには現体制下における行政実態との間におきまして少なくない隔たりもあるんでございます。したがいまして、今後の行政に十分吸収し得るかどうかは疑問をなしといたしませんし、その目標達成はかなり厳しいではないかというふうに判断をいたすわけでございます。何はともあれ当答申が名実ともに今後の政策進行の上で生きたものとして位置づけされることを期待する立場から、行政担当者はもとより一般市民の間におかれましてもこれを理解していただきための啓蒙活動の必要性を事ほどさように痛感いたすのでございます。つきのところは市民がござつて同じ土壤の中で当答申基調を追求していく風潮を育てることが大切と考えますし、万が一従来の感覚から脱脚できなければ新しい行政の掘り起こしはもとより、当調査会の答申の方向すら具体化することが困難になるというふうに思つてございます。一にその間には過去の概念にこだわらない発想の転換にかかっているというふうに思います。その第一は、行政がそれぞれの分野で意識的に統一した方向を指向し、市民のための市民の行政を効率的に、しかも機能的に実践できるかどうか。第二は、住民要求に対しても必要性、効果性を明らかにし、それに基く指導と対応を確実に実践できるのかどうか。第三は、対自治会との連携をより強固にし、相互理解に基く協調関係を新しい角度から創造できるのかどうか。第四は、政策面で緻密な計画が総合基本計画促進の観点から創造できるのかどうか。その結果として、前々回にも指摘したとおり現状の後追い行政から先取り行政を可能ならしめる体制がつくり出せるのかどうか。そのための人的強化を質的にどう方向づけられるのか。これに関連して職員の配置と人員の現状枠との関係をどう結合させていくのか。第五は、困難が予想される一部行政の民間依存への対応を具体的にどう実現するのか。第六は、市民に対する広報広聴活動の補強をどう実践するのか。市長は昨日の答弁で、下部の意見を十分吸収していくたいと語つておられます。行政を担当する一人一人が相当の覚悟と決意でこの答申を理解してもらわないと、名実ともに新しい観点から市民の期待にこたえることはむずかしくなるのではないでしようか。難問山積の現状から容易

でない今後の対応を考えるとき、お互いの創意工夫は不可欠と判断をいたしております。反面、厳しい現実に対応する姿勢と理念はいまや官民をして一体でなければならないと考えますし、職員の皆様には当然のことながら同等の意識を持つてもらうための心構えと努力、さらにはその基盤づくりに向け行政万般に渡る積極的な対応を強く求めたいと思います。現実の問題といたしましても、住民の矢面に立つ行政分野とそうでない分野とでは必然的に感覚の違いが生まれてきているように思われます。そこには理論のみに走りがちな面があるやに思いますし、同時に一部にあっては与えられた枠内で処していこうという風潮が一つの消極論として芽生えてはいないでしようか。要は現実の取り組みが最善にして最高のものとなり得るよう、お互いの認識を高揚してほしいことに尽きると思います。今後につても住民要求はますますふえていくでありますし、それらを的確に消化していく手立てを今回の答申基調の中から模索してもらいたいと思います。でなければ、市民要求との調和、行政そのものの実効は決して生まれてこないと思います。

以上申し上げた観点から市長にお伺いをしたいと思いますが、第一点は、市長みずから当答申に対しどのように受け取められているかであります。昨日の答弁でも市長から、効率的に執行すべきとの考え方が述べられておりますが、しかば具体化する過程で下部へのおろし方についてどのようなお考えをお持ちでしようか。さらに、一般市民への啓蒙についてどのようにお考えでいらっしゃるでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。第二点は、先ほども申し上げましたが、一部の行政を民間に依存しては、との考え方に関連して、民間経営思想の導入について具体的にどのようなお考えをお持ちでしようか。民間経営思想の行政分野への導入は、その必要性が理論的に受け入れられて久しいと思いますが、今日なおその面での立ちおくれは著しいと考えるからであります。民間経営におけるマネージメントの技術やその持つ経験がもつと行政分野に積極的に取り入れられる必要を痛感する立場でご指摘申し上げたいと

思います。参考までに申し上げますが、それぞれの行政分野と持ち場を持ち場における一定の責任体制確立、行政そのものの有効性と効果性を編み出す体制の確立等について考え得る内容は多々あるやに思いますが、いかがでございましょうか。第三点は、たとえば事務などの総点検に対する基本認識についてであります。現状から果たしてそのことが長期的に継承されているかどうか。えてしてその場限りになつている向きがないとは言えないと思います。この点についてはいかがでござりますか。第四点は、定員問題についてであります。このことは今回の機構改革に関連させてみた場合、流動的配置によって増員は考えないとされておりますが、果たしてそれで十分な機能を持たすことが可能かどうか。困難な財政事情から頭の痛いところであります。が、多様化する行政需要時代の対処をしっかりと仕組みの中で確立していかねばならないと考えます。いかがなものでございましょうか。第五点は、行政効果のチエック機関についてどのようにお考えでいらっしゃるか。

以上の諸点について市長の基本見解を承っておきたいと思います。以上、大変抽象的に申し上げましたが、答申が呈示されたちょうど軌を一にいたしておりますし、私どもなりにこれを理解し、具体的実践を模索することに対する一助にいたしたいと考えてお尋ねをいたす次第でございます。

引き続き、行財政調査会答申に関連する問題として、機構改革の基本について少しくお尋ねをしておきたいと思います。

まず、多様かつ複数の分野にまたがる行政需要にこたえ効率的な行政を推進するための総合調整機構と、全体の進行管理をつかさどる部門についてその将来方向について基本的なお考えをお尋ねしたいと思います。さらに、体育振興、社会教育活動の充実などの問題を含め、教育委員会体制をいかようにお考えになるのでしょうか。簡単で結構でございます、伺いたいと思います。

次に、四日市の機械金属工業団地の問題についてお尋ねをしたいと思います。この問題は、昨日田中議員より詳細に触れられておりますので重複は避けたいと思います。私も同団地における最近の情勢はきわめて憂慮されるものが、あるやに伺っております。不況の長期化という避けられない側面があるにいたしましても、事業の効率化と近代化を願い肝いりで誕生させた同団地の生い立ちに思いをはせるとき、行政側の指導がいまこそ重要と思います。最近の倒産事例を見るとき、その背景が全く常道でないことを指摘しておかねばなりませんし、すでに起こった事例は事例といたしましても、今後ともこのようなケースが起らなければ限らないとは限らないでございます。今日の実態を見るにつけ、行政をしてその指導性を欠いたきらいは否めないと私は思います。すでに昨日、市長並びに担当部長から行政側として取りうる手立てについて前向きな見解を伺いましたので、なお一層連携を密にされ、相談窓口等の拡大と各企業の実態把握に努められ、それぞれの状況に見合った的確な指導をお願いしておきたいと思います。

以上をもって第一回の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

行財政調査会の答申を受けまして、これをよく読んでみたわけでございますが、三つの部門に分かれておりまして、行政の範囲、行政体制及び財政と、この三つに分かれておりますが、特にいざれの問題をとりまして今日きわめて大切な、自治体にとってその将来の使命を制する大切な問題ばかりでございます。そこでまず私は、この答申書に書かれておることを将来にわたってできるだけ実現を図っていきたいというふうに思つておりますけれども、それには、今日の市民需要に対応できるような、まず機構改革をやるべきであるというふうに考えた次第でございます。もちろん

ん、この機構改革をやるに当たりましては、当然その機構の中に民主化の原則でございますとか、あるいは民間企業において行われておりますような能率推進の原則でございますとか、あるいは計画をし実施をし、そして反省をするといふいわゆる経営管理機能のサイクルの問題でございますとか、さらにはリーダーシップの確立の問題でありますとか、いろいろ原則的に取り上げなければならぬ大切な事項がこの答申の中に書かれております。そこで、私はやはりこの答申書の主旨に従って今日の市民需要にどう対応できるかという機構改革に取り組んでまいつたつもりでございまして、この機構改革を実施するにいたしましては、すでに各部課の中で十分討論をして、それをさらに一ヵ所の手元でまとめまして、まとめたものを部長会議にかけ、さらにそれを三役会議にかけて下からの意見を十分くみ上げながら機構改革に当たつたつもりでございます。したがつて、この行政体制ということに関する限りは各部課を通してこの答申の主旨というものは十分下部の人に理解をしてもらえるような体制になっておるということを申し上げて差しつかえないかというふうに考えておる次第でございます。さらに、この機構改革そのものが一般の市民の方々にどう理解をされるかということが非常にこの際は大きな問題でございます。この機構改革をいたします考え方といたしましては、行政の範囲をどう設定するかということもここに一つ大変な問題があると思います。そこで、広聴広報機能というものをどうしても強化をしていかなければやはり今日答申を受けても、この内容を市民の皆様にご理解をいただけるということは大変むずかしいというふうに考えましたので、私はやはり、広聴広報機能を強化するという方向で機構改革を考え、機構改革を実施した暁において、この行政の範囲についての全市民的なコンセンサスを得るような組織づくりに向かってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。もちろん、このことにつきましては一月や二月ででき上がる問題ではないというふうに考えておりますが、昨日のご質問にもお答えをいたしましたように、試行的にでも三つないし四つのコミュニティづくりというものをしながら、その中でこういった問題

題を十分市民の皆様にもご討論をいただく機会を求めてまいりたいというふうに思つておる次第でございます。今日の非常に多様化している行政需要に対応するに対しましては、ただ機構改革をやり、その考え方がこういう考え方であるということを市の三千名の職員の方々が理解をすることだけでは実際はできない。やはり職員の方々がその気になつて取り組んでいただきなければ私は前へ進まないということはご指摘のとおりだというふうに思います。そこで、できるだけやはり責任のある仕事、あるいは権限を持った仕事を職員の方にしていただき、これが仕事をしていく上においての一つの励みになるというふうに考えておりまして、そのための権限委譲、本市の場合は専決規程ということによって現在行なわれておりますけれども、現在の専決規程の内容を見ますと、むしろ権限が上へ上へというふうに逆に集中するような形をとつております。こうしたことでは仕事をする方々の励みというものが出てないだろうというふうに考えまして、思い切つた権限委譲をしていこうということで、現在専決規程の改正に取り組んでおりまして、今月いっぱい改正をして七月からスタートをさしたいというつもりでやつておる次第でございます。同時に職員の方々の研修制度というものを充実してまいりたいということによつて、人格の陶冶と同時に仕事に対する心がけというようなものについて理解をしていただこうという対策を講じておるのでございます。

そこで、事務の見直しといいますか総合調整をどこで行うのかということでございますけれども、市長公室に企画調整課というものを設けまして、ここで担当制にいたしまして流動的な人の活用方法を考え、同時に各部にまたがる問題についての調整をこの市長公室でやつてもらうと、同時に調整をしながら各全体の予算の進行管理をやると、あるいは各部課におきましてはそれぞれの担当部課を決めまして、それぞれの部における予算の進行管理を十分やっていこうというようなことを考えて組織づくりをいたしたつもりでございます。こういった、あるいは定数の進行管理は人事の方でいたしますけれども、こういった定数の進行管理、あるいは予算の進行管理をする中で、行政効果のチ

エックをしてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

それから、教育委員会の体制でございますけれども、実はこれも同時に取り上げたかったのでございますが、今日先ほどの松島議員のご質問にもございましたが、社会教育の重要性、あるいはまた市民保健の重要性、保健体育の振興ということは今日きわめて大きな市民のご要請でございますので、こういった問題にどう対応をしていくかと、あるいは青少年の健全育成の問題等々、非常にたくさんの問題を抱えておりますので、教育委員会の機構についてももう少し検討をする、あわてて拙速主義をとてはかえってマイナスになるというふうに考えましたので、青少年課を教育委員会の方に持つていいただけで現状にどどめております。これはそれでいいというふうに私は思つておりますんで、今後教育委員会の組織については来年の三月までに、社会教育のあり方等も十分検討をした上でまた新たな機構改革をいたしてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

なお財政の問題については昨日もご議論が出たわけでござりますけれども、この答申書では非常にたくさんの問題提起をされております。したがいまして、提起をされた問題をフォローをして一つの案をまとめあげるということで、それぞれ今日の組織での担当部課で先生を中心て検討をいたしておりますので、そういうた結論を得た上で改正に乗り出したい。これも非常に時間をかけてということではぐあいが悪いというふうに考えておりますので、早急にそそういった面についての一つの案をまとめあげて、またご相談を申し上げたい、かように考えておる次第でございますので、ご理解とご協力を願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

〔産業部長（斎藤久美君）登壇〕

○産業部長（斎藤久美君） 鉄工団地の問題につきまして昨日もご質問がございまして市長から答弁を申し上げておりますが、行政側の指導が足りなかつたんではなかろうかというご指摘でございます。確かにいろいろ昨日も市長が申し上げたとおりでございます。現下の情勢を踏まえまして今後とも最善の努力をしてまいりたいというふうに考えております。ただ、昭和四十二年ころまでの鉄工団地の経営実態と、それから昭和四十八年以降の経営実態、確かに変動が大きく出てまいっております。現状のような形で推移をしてきておるのは、昨日もご答弁を市長から申し上げたとおりでございます。経済情勢の中での変動ということが大きな要素に一つなつておるということは事実だと思ひますが、それにいたしましても、私どもの組合事務局との接触なり、あるいは体制の中での多少の欠陥もあつたということに理解をせざるを得ないというふうに思います。ただ最近の情勢下におきましては各企業とも大変なご努力をいたしておりますが、企業の中にもいろんな種類がありますが、技術開発あるいはデザインの問題、あるいは知識集約、合理化というようなことについて大変にご努力をいたしております。さらに、自己の蓄積力を高めるために経済情勢の変化に耐え得るような企業体质の確立というようなことについて、さらに企業自身も努力をしなければならない事態ではございます。しかしながら、中小企業の構造的な問題もございます。そういう中だけにさらに生産性の向上を図るための組合事業のいわゆる共同化、協業化、さらに集団化という問題についてはもつと効果的な考え方をもつて対処をしてまいらなきやならないというふうに考えております。特にいま要求されるものは、組合員の団結による協力体制の確立と事務局のいわゆる運営組織体制の明確化、さらにすぐれたリーダーという問題が必要と考えてまいるわけでございますが、いずれにいたしましても、企業の経営者ともども経営姿勢なりとの問題については十分懇談をしながら進めてまいりたいというふうに考えます。ただ私どもが各企業に対しまして全部が全部チエックを企業をしていくというわけにはまいりませんので、そういう点については事務局との調整を図りながら進めた

いということでございます。昨日も市長がお答えをいたしておりますけれども、現在は鉄工団地内の各社に対しまして、事務局を通じまして個別の経営診断の指標を出してくれということで、特にこちらから要請をいたしまして経営診断を実施いたしております。早い時期に各企業の経営指導を行えるように診断を促進してまいりたいということでございます。今後も実態の把握なり積極的な指導体制ということについては、いわゆる経営診断、金融、さらにロー
ブというような問題についても組合事務局との調整をとりながら、積極的な態度で進んでまいりたいというふうに思
います。以上。

○讀長
(分名事正表) 金森 正表

金森正君登壇

○金森　正吾　ご新切なご答弁ありがとうございました。私の言いたい内容については大体つかんでいたいたと
うふうに承ったわけでございます。何はともあれ膨大な内容を消化していく過程では相互理解、お互いの理解の中か
らどうごことでござりますので、その辺については理解をいたしますし、同時に職員の皆さん方に対する対応に幅を
持たせる、昨日来のご答弁に尽きておろうかと思いますが、指示をさしていただきたいと思います。
　ただ、機構改革に関連をいたすと思いますが、総合調整機能、機構の問題については再三ご論議もありましたし、
先ほど市長から具体的にご説明がされたわけでございますが、やはり私どもはその目指す方向を是としておるわけな
いですが、ただ、今までの何て言いますか、歴史と言いますか流れというものに目を転じた場合に、しかば本当に
に市民の好む、あるいは望むユニークな活動、斬新な活動というものが掘り起こされてきたのかどうか。これを機会
にやるんだというその考え方は全くそのとおりでございますが、どうも過去の経緯にならうときに一抹の不安がある
ようと思うわけでございます。相対的な人員はふやさないという考え方でもございます。もちろん流動的に配置する

「どう」とはわかりますけれども、相当無理があるんじやなかろうかと、思い切った「少し思い切り過ぎたな」という感じのところでまとめていただいても私はいいんじやなかろうか。そのときがまいりまじたときに具体的にまた議論したいと思います。

どうも一般行政と教育委員会行政というのを照らし合わせた場合に少し違いがあるよう思ひます。それが何であるかはごしんしやくいただきたいと思いますが、もう少し住民サイドの側に立った物の発想というものが問われでいいんじゃないかというふうに私は思つております。

それから、民間経営思想についてはちょっと触れられていただかなかつたんですが、先ごろ市町村の診断カルテあたりでも、民間経営思想の導入については重要視していく必要があるという議論がござります。こういった意味で答弁なかつたのは、これから検討しようということだと思いますので、十分その辺を含めてご検討をいただきたい、かように思ひます。

尽きるところ政策そのものには行政指導型というものをいかに作り出していかに尽きようと思ひます。従来の住民サイドの指導というのもかなり強からたようだと思うんですが、今後は取捨選択、効率的にというところでござりますので、行政そのものの指導というものを、やはり前面に出していく、そのことが大変重要じゃないかと、いうことをぜひ申し上げたいと思いますし、合わせて、この答申の案の中にも呈示されでるわけでござりますけれども、たとえば守る義務、あるいは守る選択という市民生活に対する施策の幾つかが記載され、なおかつすでにその市の職員の中からござるべきだという呈示された内容も網羅されておるわけでござりますが、大変参考になる内容もござりますので、先ほどの市長のお考えを踏まえて、この一つ二つがぜひ具体的に実践されていくことをぜひ期待

したいというふうに思うわけですが、ちょっと前後して申し訳ないんですが、先ほどの教育問題、あるいは教育委員会の体制の問題にかかわり合いを持つかもしれません、この資料を見る限りにおきましては、教育問題、あるいは子供の健全育成という意味での発想、そういうた問題があまり示されていないというふうに思うわけですが、あります。そういう面も主観として持つておることを一つ申し上げまして、ぜひ前向きな取り組みを要請申し上げたいと思います。

金属工業団地の問題については大変ご苦労でございますが、ひとつ今後ともご努力を賜りたい、かように思います。大変難題になりましたが、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたします。十五分。

午前十一時十一分休憩

午前十一時一十七分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小川四郎君。

〔小川四郎君登壇〕

○小川四郎君 通告の順に従いまして質問申し上げます。

最初の質問は、コミュニティづくりに関連してというタイトルになつておりますが、コミュニティ論議が花盛りでございます。そしてコミュニティづくりは市長の市政担当に当たつての基調ともなつておりますし、また昨日は川口議員よりコミュニティーセンターについて大変有効な質問が展開されております。ところが、私、大変不勉強

でございまして、コミュニティーの知識はその単語の持つ意味程度で、内容的にほとんど知るところがございませんでした。そこで近ごろおくればせながら幾つかの文献をあさつてみたのでございますが、大変にむずかしい議論やその紹介には接しましたが、結論めいたものはどの本にもなかつたようでございます。それらの本は、コミュニティーを地域共同体とか地域社会とか、さらには地域連帯といったいろいろな流儀で訳しておりますが、コミュニティーには事ほどさようさまざまなイメージがあるようでございます。人によってそれはふるさとづくりであり、人によっては市民参加の足がかり、ないしはその形の問題であります。またある人にとってはコミュニティーという名の施設づくりがテーマにもなっているようでございます。四十四年九月、国民生活審議会のコミュニティーに関する答申書のサブタイトルは、「生活の場における人間性の回復」ということであつたそうでございますが、立場によってとらえ方、認識の仕方がまるで違つてきております。そんなことが結論めいたものがどの本にもないということになつがつてゐるのではないかと思うのでございますが、ただこれらの本に、全く同じような文脈でこんなことが書かれていたのが印象的でございましたが、一つの本はこういう書き出でございました。「コミュニティーはすっかり流行語になつてしまつた。コミュニティーは何かという議論が詰められないままに、コミュニティーへの行き過ぎた期待、そんな現象が見られる。」そしてもう一冊の本もほとんど同様なニュアンスの表現で始まつております。「コミュニティ」という言葉はいま全国に大流行で、至るところでコミュニティー、コミュニティーと騒がれているけれども、一体コミュニティーといふものは現存するもののかどうなのかということになるといささか怪しい、実際にはないのではないかと思う。」これが二つの本の冒頭の言葉でございます。これだけが理解できたような一夜づけの貧弱な内容の勉強に終わつたのでございますが、しかし、コミュニティーの基本となる近隣社会というものの現実は、あるいはこれら冒頭の一部に書いてあるとおりのものかとも思うのでございます。そして、もしそうだとすれば日本だけ

ではなく世界じゅうのほとんどの国から喪失されてしまったものを日本に取り戻し、四日市に回復させると、こと、これは大変なことだと思います。こういう間にも近隣社会関係を喪失させるような社会的な基調は、どんどんと進んでいるわけでございます。むずかしいことはともかくといたしまして、私たちの周囲を取り巻く現象的なことだけを見てもわかるところでございます。早い話が、昔子供は家で育ち、老人は縁側でひなたぼっこをしながら孫と遊び、あるいは付近の老人たちと世間話をしながら情報を取り交わしたものでございますが、今日では女性の大量の職場進出で子供は一日の大部分を保育園や幼稚園で過ごし、核家族化の進展につれて老人は老人ホームという隔絶された場所で余生を送るという世になつてきています。井戸端会議はなくなり、風呂屋での裸の付き合いもだんだんと止めできております。しかし、老人ホーム、保育園も今後ますます必要になつてくる問題だと思います。地域社会とか、人々の生活の範囲を形づくり、また町の人にとってかけがえのない広場であった道路はいまでは地域を遮断する存在でしかないのでございます。そして、経済の成長はたとえ低速となり、あるいは減速成長とはなつても、これからも働く機会と場所はふえていくでありますし、働く人をふやすことになると思うのでございます。つまり全日制市民を少なくし、定時制市民を拡大していくはずでございます。あれやこれや考えてみると、とにかく昔の集落や町や地域や長屋にあつた人のふれ合う機会や場所が、どうにもならないような勢いで次々に失われ、定時制市民はふえる一方でございます。それが日本の、世界の大勢でございます。そこにコミュニティを復活させよう、よみがえらせようということ、これは大変なことでございます。しかし、だからこそ四日市にコミュニティを、温かい地域社会を回復させようということだと思いますし、また、確かに市民の間にもそういうことへの願望や、大きい期待があるかと思うのでございます。ある県のある団地にごみの集積場をコンクリートできちんと整備したところ、それが主婦たちのかつこうの集まり場所となり、たちまちにしてゴミエリケーションだとかごみ端会議だとかいった言葉が生ずる。

またという話を聞きました。多分に宣伝も入っている話かと思いますが、ありそうな話でもあり、素直に市民の願いの一つの具体的な証左として受け取めたのでございます。

昨日市長は川口議員の質問に答えられまして、近ごろの社会は共同体意識が薄れつつある、連帯感意識をつくりあげていく必要があると申されました。そのことについては大賛成でございますが、さてそれをどうやってつくっていこうとするのか、それが聞きたいでございます。頭脳明晰な市長にもまだこれといった具体案は固まつてないと思いますが、とりあえず市長のコミュニティづくりのデッサンでもあればお示し願いたいと思います。そのお話をお聞きした後、さらに二、三、次元の低い話にならうかと思いますが、再質問でお尋ねしたいと思っております。

次に、一番目の問題でございますが、楠町と共同の屎尿処理施設設計画、正式には何という名称かわかりませんが、一応そういうふうに名づけたわけでございますが、その計画についてお尋ねしたいと思います。

市長は就任直後の所信表明で屎尿処理施設の整備拡張を重要施策の一つとして取り上げられております。また、市長が常日ごろその実現を強く標榜されております総合計画も、このことをきわめて具体的な計画として組み込んでおります。こういった屎尿処理施設の重視という考え方立ちはじめ、かなり以前に楠町との共同処理施設設計画が生まれ、両当事者の間に長い時間をかけて具体化についての折衝が重ねられてきたのでございますが、この話、新聞の見出しは「広域化住民反発」ということになつておりましたが、ご破算になつてしまつたそうでございます。楠町単独で建設が進められることになつたようですが、これは市長の所信にとりましても、四日市の総合計画にとりましても取りようによつては大きな蹉跌でありそぞうでもあるうかと思うのでございます。本来なら先方から出された諸条件をもお伺いしたいのでございますが、これにはいろいろと差しさわりもあるかと思います。そこまでを問うつ

もりはございませんが、でき得る範囲で経過を明らかにしていただきたいと思います。なお、話はもう完全に途切れてしまったものなのかどうなのか。どうも伺うまでもなくそういうことのようでございますが、もしそうだとすればいつまでも海洋投棄にばかり依存できることでもございません。早急に新しい屎尿処理施設計画の再建に取り組む必要があると思うのでございますが、ただいま現在どんな構想と視野とを持っているのか、あるいは再建計画策定のための作業はどのように進められているのか、その点もお伺いしたいと思います。

第一回目の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

コミュニティーづくりでございますが、各専門の学者先生によりますと、コミュニティーというのは一体何であるかということについての議論がなされておりますが、いまお話のありましたように、これといったすべての学者に共通をした一つの概念規定のようなものはなかなか見出されていらないというのが今日の実情でございますが、やはり私は一定の地域に住居を構えておられる方々が、そこで共通の韁帶といいますか、生活をしていくためのいろいろな要求、欲求、それらをお互い同士の関連の中で充足をさしていくと、そういう社会が私はコミュニティーであるというふうにいま理解をいたしておりますが、残念ながら最近の社会の変革はご指摘のありましたようにだんだんに一定の地域の範囲内に住んでおる方々同士の連帯性といいますか、あるいは共同性といいますか、そういうものが薄れてまいりまして、個人個人が自分のみの利益を追求するというような社会になりかねない状況が現出をしておるということでございますけれども、一方で、そういうことに対する反省というものはやはり賢明な市民の方々みずから打ち出されておられまして、それが最近におきましては地域スポーツの振興でございますとか、あるいは子供さんを中心とした親御さん方々の共同事業を推進してまいりると、そういうことなどが四日市市内におきましても、各地域におきまして非常に盛んになりつつある。そうだとすると、やはり子供の教育一つとてみましても、学校教育、あるいは学校から帰った後の子供たちの教育というのも、家庭の中だけということでは不十分でございまして、それぞれの地域において地域の方々が地域の子供を集めて、そこで一つの教育を行つておみえになると、こういうような実態を考えますとどうしてもたとえば四日市市の一つの地区を例に挙げれば、羽津なら羽津の地区では子供を教育していく上においてこういうことがやりたい、こういうことをしようじやないかというみずから発想による社会づくりというものが行われようとしておるわけでございます。したがつて、そういった市民の方々のみずから発想というものを重要視して、その地域をよくしていく、われわれはそれに対するお手伝いをするということができるというならばそこで一つりっぱな地域社会というものができてくるし、その地域社会というものが民主主義を育てていく大きな一つのゆえんになるのではないだろうかと。そこで、市役所として一体何ができるかということをございますけれども、やはり、まず皆さんがそこへ寄り集まって話し合いをする場所ができていくと、これが地域社会づくりにとって最も必要なことではないだろうかということでございますし、そういう意味で地域市民センターというものを当市においては取り上げて、すでに何ヶ所か実施をしてまいりつておる。しかし、それが年に一遍一ヶ所ずつやっておったんでは、先ほど、松島議員のご質問にもありましたとおり、非常に長い時間がかかるてしまう。やはり、これは何らかの意味でもう少し急いで、早く各地区にそういうものが整備をされていけば、地域社会づくりというものももっと

もっと促進をされるだろうし、お互い人々の心の触れ合いというものがそこから生まれてきて、いい社会づくりができるんではないだろうかと、かように私は考えたのでございまして、いろいろむずかしい問題があるうかと思いますけれども、やはり、地域社会づくりをやっていく、推進をしていくと、いうことが四日市市全体の生活環境をレベルアップしていく大きなことになるんじゃないだろうかと、さように考えて地域社会づくりを進めてまいりたいということございます。

ヨコミュニティづくりということについては、ヨコミュニティの範囲をどういう範囲でどるかというむずかしい問題が一つあろうかというふうに思いますけれども、今日四日市ではまずそういった方向で努力をしてまいる。次の段階でそういった努力の中からいろいろな反省も生まれてくるでございましょうし、あるいはご意見というものも生まれてくるだろうというふうに思いますので、その次の段階でさらにそれを一步進めていくというような努力を積み重ねることによっていい社会ができるんじゃないだろうかというふうに私は考えておる次第でございます。ご理解をいただきたいと思います。

楠町との屎尿処理の問題につきましては環境部長の方からお答えを申し上げたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 環境部長。

○環境部長（矢田三郎君） 登壇

○環境部長（矢田三郎君） 楠町との共同による屎尿処理施設の建設計画でございますが、この施設の計画に当たりましては広域的、あるいは経済的な見地から計画をいたしましたが、特に、施設用地の選定につきましては当初楠町の方にお願いをいたしまして、用地買収についての地元の折衝については一切楠町に委任をするという形

をとつて今日まで進めてまいったわけでございます。当初は楠町の吉崎地内に予定をいたしておったわけでございましが、この吉崎町の住民の方々から強い反対がございまして、やむをえずこの時点では改めて楠町において、楠町当局において別途用地を選定をしていただくということにお願いをして、次に小倉地内にお願いをしたわけでございます。これはもちろん楠町自体が小倉地内を選定していただいたわけでございますが、その後も住民等のいろいろの折衝につきましては、直接四日市市が前面に出す楠町に一任をいたして今日まで経過したわけでございます。本年に入りまして楠町から、共同施設の建設について取り止めをいたしたいという申し入れがございまして、それにつきましては、いわゆる建設に伴う楠町自体の要求、あるいはその建設用地の町民自体の要求もいろいろあろうと思つたわけですが、楠町の町民の方々の具体的な要求というものは交渉の経過で楠町に一任をいたしておる関係上つまびらかでございませんでしたが、いずれにいたしましても、楠町当局としましては建設を取り止めたいと、その背景の一つとしましては、楠町自体の現在の既設の施設がかなり老朽化しておつて、すでにいろいろと付近の住民の方々に迷惑をかけておると、早急にこれを建設する必要があるという、そういう条件も背景としてあつたようですが、本市としましても、こうした楠町の申し出に対してやむをえず了承をいたしたのでございます。

ましたが、今後の問題につきましては、公共下水道等の進捗状況、あるいは浄化槽の設置状況等も含めまして、改めて屎尿処理施設の建設計画を見直すということで、できうれば本年度内に一応基本計画を設定いたしまして、当初楠町との計画では百三十キロリットルを予定いたしておりましたが、その後の経過等からいきますと、さらに見直して将来計画も含めて改めて議会の方に建設計画案を提案させていただきたいと、お示しをさしていただきたいと、このように考えておりますのでご了承賜りたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 小川四郎君。

○小川四郎君 二点ほど再質問させていただき、あと幾つか要望をしたいと思います。

地域社会づくり、そのつくり方といいますか、デッサンでもということを申し上げたんですが、なかなかむずかしい問題でございまして、ただいまのご答弁、デッサンではなしにあるいは画心というようなものかとも思いますが、いずれにいたしましても画才がなければ画心がわからないことでございまして、市長の画才に期待をいたしまして、今後りっぱな絵を描いていただきたいと、こういうふうに思いますが、一、二大変次元の低い問題で恐縮ですが再質問させていただきたいと思います。

何事につけましても基礎データが必要でございますが、昨年の市民意識調査で初めてこのコミュニティについての設問が試みられたと思います。設問の数も仕方も率直に言って貧弱であったと思いますが、これにつきましては名古屋工大の服部教室でありますとか、三重大の久慈教室がかなり意欲的に取り組んでおるようでございます。また両教室とも四日市の市民を対象にいたしましてコミュニティに関する意識調査をやっておられるようでございます。しかも、両教授とも地域問題調査会の委員をお願いしている先生方でもございます。ご如才なく市当局は両教室への積極的で専門的なアプローチをお考えになつておられると思いますが、その辺の事情をひとつお聞かせ願いたいと思います。

次に、コミュニティ施設に関連したことでございます。ただいま市長からお話をございました。また、昨日川口議員からもこの種の問題についてのご提言があったわけでございますが、必要な施設をおつくりになることは大変結構なことでございますが、どうもこういった施設に限らず役所のする仕事やつくる物には役所的な立場や役所の机の上での設計なり建設が進められ過ぎる、そういう傾向があるようと思えてならないのでございます。これは「人四

日市市に限つたことではございません。日本じゅうでよく聞く声でございます。近ごろ、ただいまお話をございましたが、あちらこちらに地域市民センターがつくられております。急ピッチでつくっていきたいというお話、まことにありがとうございます。また、先ほど教育長の方から地域社会に密着したものになつていくというようなお話をございましたが、私、二、三見てまいりまして、どうも何か規格版的な味気のない建物であるといった気がしてならないのでございます。欲を言えばその地域のシンボルになるような、たとえばその建物を見たら、ああここは河原田だ、三重だと、そういった感覚のわくデザインや機能を持つものができないだろうか。それがぜいたくだとしたら、確かにそこまで望むのはこれはぜいたくかもしれません。あるいは夢のような話かもしれません、何かもう少し地域の人に気安く利用してもらえるような手ではないもんどううか、そんな気がするのでございます。先ごろ幾つかの地域市民センターの利用状況を調べてみましたが、先ほどの教育長のご説明では十分に利用されているそうでございますが、どうも私の調べ方が悪かったのかもしれません、利用しているのはごく限られた人や団体にすぎない、そんな感じを受けたのでございます。基本的には全日制市民が少ないということかもしれませんし、あるいは管理の仕方にも問題があるのかもしれません、地域の多くの人に施設に対するなじみがないからとすることも一つの原因になつてゐるのではないかと思うのでございます。どうでしようか、たとえば設計の段階からごく限られた特定の人にだけ説明したり意見を聞くなどいうだけではなしに、幅広く地域の各界、各層の人の意見や知恵を吸収するといふこと、そういった手立てはどうかと思うのでございます。老若男女、全日制、定時制、すべての市民を含めてより多くの方の知恵を集めると、こういうふうにしたらどうかと、こういうふうに思うのでございます。そういうことをやりましても機能的にいまよりすぐれたものができるとは思いません。しかし、これ以上ないPRにもなるうかと思いますし、いまよりは多少とも施設に対して地域の人の関心やなじみや親しみが出てくるんじやないか、それは

まず間違いないんじやないかと、こういうふうに思うわけでございます。あるいは極端な話になつたかもしませんが、コミュニケーションは市民参加だと、そういう話なり結論をされる向きもございます。その当否は別といたしまして、参画意識を持たせることは何事につけても必要なことでございます。代表的な例が選挙でございますが、コミュニケーションは参画意識から、コミュニケーションはコミュニケーションから、これはコミュニケーションづくりの間違いのない一つの侧面だと思うでございます。施設をつくること、大変結構でございますが、せっかくつくるなら利用され、喜ばれ、愛されるものをつくり上げたいものでございます。今後の施設づくりについてどんな手立てをお考えでございますでしょうか。お考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、これは要望にしておきたいと思いますが、先ほども市長のお話に触れられておりますが、ママさんバレーボール大会とか盛んでございます。参加した人の感想を求めますと、異口同音によかったというような評判でございます。スポーツの後の爽快な気分ということもございますが、知らない人を知った、知らない人と話をしたという喜びがより大きなウェートになっているようでございます。コミュニケーションづくりの第一歩であり、長続きさせたい行事であると思うでございます。初め、こういった行事についての市の対応というようなものでお聞きしたいと思ったんですが、先ほどのご答弁にありましたとおり教育委員会の組織とも関連することございますので、こういった行事を長続きさせるようなことを考えながら、委員会の組織づくりにも当たつていただきましたと要望しておきたいと思います。

次の問題、出張所とか人事に関連したことでございます。これも要望としておきたいと思います。コミュニケーションのものを行政で考えますとまず突き当たる問題は、その領域と、先ほどのお話にも出ましたと、市の対応の仕方だと思います。このことにつきましては、さきに訓勧議員がご同慶の深いご発言やご提言をなされております。し

かし、訓勧議員ご自身も言われておりますとおり、コミュニケーションとは、現在ではすべて模索の段階でございます。たとえばその領域についてはなるほど小学校区といった考え方方が支配的ではあるようでございますが、それとて定量的に認識されたものではございません。だから向こう三軒両隣り的範囲を考える学説もあれば、郵便ボストを中心とした範囲だとか中学校区だとか、あるいは領域の仕切りの仕方が問題なんだと、いろいろな意見や考え方があるわけでございます。また、市の組織を横割りという行政に置きかえて考えるというようなお話もございますが、縦割りという組織原理も一方ではあるわけでございます。この二つをどう調和させていくか、こういった問題はまだ長い試行錯誤の時間を必要とするかと思うのでございますが、私がここで要望しておきたいことは、そういう次元の高い問題ではございません。しかし、最低限ぜひお考えいただきたい、そういうしたことでございます。次期課長候補、そんな言葉を使つたら誤弊があるかもしれません、そういう感じの経験とかキャリアの人を出張所長のもとに配置してコミュニケーション担当にしたらという提案でございます。担当の仕事を細かくは指摘できないのが残念でもあります恐縮でもございますが、そういう感じの仕事を専門的に担当させたらと思うのでございます。コミュニケーションづくりは市長一人がきばつてもできるものではございません。行政の総力を挙げてやることだと思いますし、また、コミュニケーションということは対住民とか、対地域へのサービスとかの面では新しい局面を開拓する仕事ではございますが、同時に直接か間接か、大か小かは別といたしまして、昔から受け継がれてきております行政の仕組みとか秩序とか、価値観の修正にもかかわりあいのあることだと思います。この辺で、職員と地域社会、あるいは職員と住民との接触の機会をふやし、コミュニケーション的な感覚、あるいは地域的な感覚を次第の四日市の行政を担当するような人たちに、はだで習得させる、そんな機会をどしどし持たせていくべきだと思うのでございます。この辺で、職員と地域社会、あるいは職員が、結構でございますが、まだそういうことかもしませんが、同じ地域にも無数の無差別の、しかも中には相反す

る意見や苦情や要望や、地域の中にもまた小さなエゴもあります。そういういろいろなものがある現状でございます。それをどう受け取め、どう選択し、どう方向づけるか。それには金の計算感覚だけではなくにコミュニケーション的なセンス、地域的な感覚が必要かと思うのでございます。場合によってはそれらを交通整理する才能も必要でございます。ましょうし、そういう才能を養成する必要もあるかと思うのでございます。先ごろ何人がの職員とコミュニケーションについての話を聞いてみましたが、さあねといった感じの首のかしげ方をする人が多かったようでございます。無理もないかもしませんが、これでいいのだろうか、市長の言うコミュニケーションは大丈夫なのだろうか。そんな心配、危惧の上に立つての発想でございます。杞憂であれば幸いでございますが、これはひとつ要望としておきたいと思います。

屎尿処理施設、万全を期していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 市長公室長。

（市長公室長（六田猶裕君）登壇）

○市長公室長（六田猶裕君） 市民コミュニケーションセンターづくりに関連いたしまして、市民の意識調査、その名古屋工大の服部教授の調査並びに三重大学の調査とどのように提携し、どのように生かしていくかというご質問かとお聞きしたんでございますが、今まで四日市市が調査してまいりました毎年の市政アンケート調査、これ以外にこの名古屋工業大学の服部教授の教室におきましては、これは自治会長を対象といたしまして、会長による自治会の考え方をまとめたというような調査がされました。それから、一方、三重大のこれは久慈教室の方でございますが、これは四日市全域をそれぞれの類型別といいますかベースシートを用いまして、コンピューターによる類型別を行いました。

て、その調査を行つたということでございます。両方とにおきましてそれぞれの貴重なご意見をいただいたということでございますが、せんだけでもその調査結果報告会が持たれたわけでございますが、現在この行政調査委員会の中におきましてはその調査、並びに各出張所長等を通じまして、各地域における問題点、こういう問題点が提起されておりまして、そういう点を合わせて総合的にこの地域問題の答申を得べく検討してまいりたいと、こういう考え方でございます。したがいまして、それらの基礎調査としての基礎資料としての一つが、いまご質問ございましたそれぞれの調査に相なるわけでございまして、本市の地域行政のあり方についてきわめて有意義なものであると考えておりますし、内容といたしましては地域住民の意識状態、それから活動状態、それから強く望まれております公共的施設などでございます。コミュニケーションの構想の推進に積極的にこれの利用を図つてまいりたいということでございます。なおつけ加えますならば、この調査結果につきましては全部資料として印刷しお手元にもお届けしたいと、このような考え方をしております。ご質問の意識調査については、以上でございます。

いまの市民センターの構想につきましては総務の方からお答えさしていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

（総務部長（阿南輝彦君）登壇）

○総務部長（阿南輝彦君） ただいまのご提案の中で、地域市民センターを今後とも整備していく段階で、設計の段階から地域住民の各界各層の知恵を集約することは考えられないかというご趣旨でございました。現在四日市にあります二十二の出張所、これを根幹として今後センター化していくくという方向づけをしていくわけでございますが、すでに昭和四十一年以来五十二年度の保々を含めまして八つの出張所が鉄筋化をされているわけでございますが、その内で早くからできております富田、あるいは県、桜等につきましては当時のそれぞれの事情がありまして、いまの

新しい地区住民センターという考え方には十分になつていないので、四十七年に内部の出張所が建設省の工事の関係で建てかえの段階から現在議論されております方向への一つの試みがなされておりまして、その段階でいろいろな討議がされ、続いて四十九、五十、五十一と三重、河原田、下野というふうに整備をしていく段階から厅内的には総務課、あるいは管財課、あるいは市民課、それと教育委員会の担当、それに現地の出張所等も加わりまして協議をして、もちろん建築課が入っておりますが、デザインを考えておりますが、私が承知しておるのでは地区の関係の方々も大変そういった段階では熱心にこの問題に関心を持たれて、出張所長などが中心になつていろんな意見が伝えられて、設計の過程の中に織り込まれてきていたというふうに考えておりますが、いま市長公室長がご説明申し上げております昨年来実施しておりますアンケート調査の中にも、特に住民の望む施設とはどういうものか、あるいは現在ある施設についての考え方、受け取め方、利用についての意欲、そういうことの内容を入れておりますが、今後の整備しなきやならないセンターの方が数が多いわけでございますが、何分にもこういった情勢で非常に経費も多くかかるものでございますので、用地と合わせて整備の数が非常に限定をされてまいりますが、十二分の施設ということにはどうでいまいりにくるかと思いますけれども、ご趣旨の方向に沿つて、地域問題調査会の中でも先ほどのアンケート調査等を基礎にした地元市民センターの施設的なあり方、さらにその組織管理運営の方法など、いよいよ詰めていく段階になっておりますので、ご趣旨の方向に沿うように努力をいたしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたします。

午後零時八分休憩

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○堀（堀 新兵衛君）

○堀（堀 新兵衛君登壇）

○堀（堀 新兵衛君） 通告に従いまして質問いたします。

○堀（堀 新兵衛君） 一、斎場に関する諸問題についてであります。

○その二としまして、靈柩車の問題でございますが、他市と比較して四日市は非常に値段が高いという話を市民から多く聞くので、その実態を調べてみますと、確かに非常に高いのが実情です。鈴鹿市では、市内は一回三千八百円。松阪市では一回四千円。伊勢市では市内十キロまで三千円、一キロ増すごとに百円加算というようになっています。四日市の一例を挙げれば、次のようになります。十キロまで新型料金で一万一千百円、旧型料金で八千百円、これは対象地域としまして、旧市内、常磐、南日永、橋北、海蔵、東坂部。十キロから二十キロまでが新型料金で一万二千七百円、旧型料金が九千七百円、対象地域としまして、川島、桜、神前、 笹川、采女、羽津、塩浜、河原田。二十一キロから三十キロまで新型料金一万五千円、旧型料金一万三千円、対象地域としまして、富田、富洲、小山田、大矢知、八郷、下野、保々となつております。また、三十一キロから四十キロまで新型料金一万七千三百円、旧型料金一万四千三百円、対象地域、水沢、保々の西村となつております。

料金の算出方法といたしましては、車庫から目的地斎場までの総距離数ということになつております。一概に、靈柩車の質にもよりますし、値段ばかりでは言えないと思いますが、他市と比べて三倍から四倍はちょっとひどいのではないかと思います。四日市は、なぜ市営でやれないのでしょうか。市営でやれなければ、民間でもやむを得ないですが、この差額を全部市民に負担をかけているような姿勢では、福祉都市四日市の意に反するのではないかと思いま

すが、この点について、市長のご意見を伺いたいと思います。

「一としまして、斎場の職員が遺族の方から祝儀を受け取っているという問題であります。ここにご出席の皆様は、ほとんどの方が聞いてみえることだと思いますが、私は公金として市の方へ入っているものだと信じておるわけですが、その点について収入役にお聞きしたいと思います。

三としまして、現在、大谷墓地公園には三千基以上のお墓があり、それぞれの遺族が命日には墓参りをするのであるが、雨が降り出しても一服、雨やどりする場所がないのが現状です。母子福祉社会の方々が奉仕的に売店を開いてみえますが、お客様が二、三名しか入れないような状態であります。墓参に来られた人々のためにも、市民福祉施設として何か考える必要があるのではないかと思います。

また、市の大谷墓地公園の当然敷地内とみなされる所に、一業者が営業墓地として斎場売店、お休み場所を計画していると聞くが、これは当然市で計画すべきではないかと思います。現在、斎場には十基の焼却施設があり、火葬場の職員の要望により日曜日が休みのようであるが、そのため月曜日には死亡者が多く、混雑して関係者は待合室にも入れず外で立って待っているのが現状ですが、それぞれバスで親類の者が最後のお別れに来るのに、このような状態でいいのでしょうか。そこで私は、今までのいろいろな状況を踏まえ、一日も早く斎場会館的なものを建設していただきたいとお願いするのですが、市長にその意思はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、防犯外灯の助成の問題ですが、最近四日市各地区において防犯外灯新設の要望が非常にふえていると聞いておりますが、これは各地区の防犯対策から見ても非常に喜ばしいことだと思います。現在では一灯に対して、新設の場合で二千五百円、年間の電灯料の七〇%の助成を市から受け、後は自治会で負担しているのが現状です。市としても、五十一年度に新設費七百六十六灯、百九十万二千四百六十円、電灯料一万二百六十三灯、一千五百八十万五

百八十円。五十二年度としまして新設費八百灯分二百万、電灯料としまして一千七百五十二万と多額の予算をつけているわけですが、自治会の会計としましても外灯の予算が非常にふえているのが現状です。外灯を新設すれば、一灯当たり新設費が七千五百円から一万円ぐらいかかり、五千円から七千五百円くらいは地元で負担するわけですが、電灯料の助成と同じように市で基準を決めていただいて、その何%助成という方法はできないものかお聞きいたします。また、他市においては全額市負担というところが相当あります。これは市でやるものなのか自治会でやるもののか、その見解を総務部長よりお聞かせ願いたいと思います。また現在、地元で負担している外灯の中には、県道、市道の道路照明的なものが相当あると思いますが、市では防犯外灯と道路照明の区別はどこでつけているのか、お聞かせ願いたい。

次に、消防の強化に移ります。この前の私の質問の中で、職員の増員をお願いしたわけですが、五十二年度三名の職員を増員していただきましたが、これは加藤新市長が消防の強化にご努力願っている姿だと、消防に関係しているものは非常に喜んでおる次第でございます。どうもありがとうございます。だが、一年だけの増員じゃなく、これからも定期的に増員していただきたいと思います。

先月の全員協議会で、消防本部の西側の土地九百九十四平米を買収していただくことが決定いたしましたが、われわれ消防に関係している者といたしましては、一日も早く消防本部を建設していただきたいと思いますが、市長において、そのお考えがあるのがお聞かせ願いたいと思います。

東海沖地震が近く来るのではないかと話題になり、各市とも地震対策に力を入れているのが現状です。特に、静岡県各市においては、五十二年度予算の中で多額の予算を計上しております。その一例を申し上げますと、浜松市では防火水槽百立方二十個、四十立方の六十個、小型動力ポンプ二十七台。静岡市では防火水槽百立方の三十個、四十立

方の二十五個、小型動力ポンプ四十台。清水市では防火水槽百立方の八個、四十立方の三十個、小型動力ポンプ四十五台となつております。四日市においては、五十二年度でやつと四十立方の防火水槽一個がついたというが現状ですが、市長としましては、市民の生命財産を守るのが第一の任務と考えますが、地震対策についてどうお考えなのか、また今後の四日市消防の強化についてどうお考えなのか、新市長の所信を述べていただきたいと思います。

これで、第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

まず、靈柩車の問題でございますが、私もそこまで詳しくは承知をしておりませんでした。大変高いそうでござりますので、他市の状況を十分検討いたしまして、善処をしてまいりたいとそう思っております。

それから、大谷墓地公園の休憩所の問題でございますけれども、ご指摘のありましたように大変、立て合うときがございまして、せっかくあそこへお見送りに来られたご遺族の方々にご迷惑をおかけしておるということも承知をしております。そこで、この売店の改築あるいは建築につきましては、ことしの、五十二年度の当初予算にお願いをしてございますので、まずその増改築をやりたいということで、現在準備を進めておる段階でございます。さらに、休憩所につきましては、やはり、あれでは不十分でございますので、今後できるだけ早い機会に拡張をするようご提案を申し上げたいと、そう考えておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

それから、斎場職員に対しまして出されますチップの問題でございますけれども、これはいままで斎場で掲示をい

たしまして、あるいは葬祭業者へ協力を要請いたしております。さらに、広報にもお願いをしておるというような関係でやつておりますし、一方、職員に対する指導監督を行つてきておりましたけれども、なおご指摘のよな点が払拭できませんので、さらに一層関係職員の指導を強化をしてまいるとともに、一般の市民の方々にも十分ご賛同をいただけるようなPRを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、消防の問題に関連をいたしまして、法務局跡地につきましては、すでに国との間で売買契約が結ばれまして、四月の二十一日に國の方から引き渡しを完了いたしました。現在、解体並びに整地を行つておりまして、七月一日からは消防本部の主管用地ということになるわけでございまして、これはもちろん、消防車庫あるいは本部、中消防署の環境整備を行うために買い入れた土地でございますので、できるだけ早くそういうことが実施をできますよう、有効に利用したいと考えておる次第でございます。

なお、消防職員の増強の問題を定期的にやれということでございますが、今年度はああいう形で消防職員の増強を行いました。さらに、今後消防全体の配置計画を点検しまして、合理的な職員配置を行つて、消防体制の充実を期してまいりたいというふうに考えております。

それから、地震対策でございますけれども、現実には、大変この地震が起きた場合にどういう被害が想定をされるかということを、いろいろ研究を県、市で、また研究をいたしておるわけでござりますけれども、なかなか最終的な地震災害に対する決め手ということはむずかしいというふうに思いますけれども、市民の皆さんのご理解を得ながら、地域住民による自主防災組織づくりを積極的に進めてまいりまして、初期の対応訓練を強力に実施をいたし、防衛体制の万全を期したいというふうに考えております。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

（総務部長（阿南輝彦君）登壇）

○総務部長（阿南輝彦君） 防犯灯の問題でございますが、このことにつきましては、議会であるいは委員会で、自治会の大会等でも、常々、大変要望の強い問題でございまして、私どもの方でも機会を見ては、市内あるいは他市の実例などの調査を常々いたしておりますが、他市の状況はいまお話に出ておりましたけれども、よその状況、いろんなケースがありますが、本市の場合ずいぶん以前からこの防犯灯については、他に比較して大変手厚い補助制度がとられておるわけでございますが、それでもなおかつ現実問題として、設置費につきましても上昇の傾向にありますし、電力料金も大幅な値上げがなされておるというような状況から、自治会の負担が大変大きくなつて、いろいろ苦労していらっしゃることもよく承知をいたしております。一昨年、設置費につきましても、当時の設置費の状況等に照らしまして、二分の一という補助率はそのままにしながら、いわゆる基準額を引き上げております。一方維持費の方につきましても、現在の七〇%市費負担というふうに改善をいたしております。五十一年度に各自治会等で設けられました設置費の状況を見ますと、先ほどもお話に出ておりますような、やはり増加傾向が出ておりますので、やはり、近い機会は現実に合わせた形で引き上げをすべきではないかと考えております。ただ、いまご質問の中で、市の方で基準を決めてその何%という補助という形にならないかというご質問でございましたけれども、各自治会で年間何百灯とつけられておりますものを見ますと、かなりrippaなものがあります。しかし、ほとんどが約八〇%近くが、通常の自然灯などをつけた、おおむね六千五百円から七千円ぐらいのものが大部分になつておりますので、そちらのところを見て改善を考えていきたいと思っております。

道路防犯灯というものが、市の責任なのか自治会の責任なのかというご質問でございますが、これは特にそういう

た決めはないと思います。やはり、地域社会というものを明るくするんだということと、地域住民の自身の問題でもありますし、またそういう方向に向かって市もお手伝いをするんだということから、本市におきましても他市におきましても助成がとられていくというふうに考えております。

道路照明と防犯灯の区別のお話が出ておりますが、いまの市長が新市長に就任されまして、各地区からのいろいろ強い要望の中で、やはり防犯灯の問題がいろいろ提起をされておったようでございますが、問題は各集落の中の照明につきましては、自治会等で先ほど来のいろんなご苦労がありながらもやつていらっしゃる、ただ集落と集落のきわめて離れた中間地点の防犯灯と言いますか道路照明と言いますか、これをどうするかということが問題として市長からも指示が出ておりました。土木部の方とも寄り寄り協議をいたしておりますが、反則金等を利用いたしました、いわゆる交通安全のための照明設置につきましては、国の基準等もございますが、そいつた基準の幅等を勘案いたしまして、何らかの解決策を見い出して、地区の要望にこたえていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 堀 新兵衛君。

（堀 新兵衛君登壇）

○堀 新兵衛君 えらいご親切なご答弁、ありがとうございます。

収入役のお話、聞かなかつたんですけども、公金としては入つていませんわけですね、そうですね。

それでは、靈柩車の件につきましては、民間と市営では値段に相当開きがあるのは当然ですが、私のいまの質問で四日市はどうして市営でできないのかという話を聞いたわけでございますが、このご回答がなかつたように思います。どうしても民間しかできない場合には、他市との差額も相当ひどいですでの、何とかその差額分だけでも市で持つ考

えはないのかどうかを聞きたいと思います。その次に、斎場の祝儀の問題ですが、いまも聞いたように、収入役は市の公金に入れないといふお話をござりますが、環境部長、そうすれば私も過去に受け取っているのを目撃しておるわけでございますが、それはどこで消えているのだ、という問題になつてくるわけでございますが、納得のいくご回答を願いたいと思うわけでございます。斎場では七名の職員の方は非常に神経を使つ職場でありますし、現在も全員、まじめでよく働いてみえます。五十一年度で、斎場で焼却なさった方々は一千四百十二件で、一日平均四・三件です。祝儀の相場は聞くところによりますと、私が直接中味を見たわけではございませんが、三千円から五千円が相場だと聞いております。日本人の昔からの風習で、結婚とか葬儀には祝儀がつきもので、市民の反省も必要かと思いますが、私は祝儀をどうしても受け取つてくれという市民の人からは市が受け取つて、それを善意の基金として福祉の何かに利用できないものかと思いますが、市の考え方をお聞きしたいと思います。

斎場会館の建設は、四日市市においては建物が非常に高層化され、斎場に非常に困つてみえる家庭が多くあると聞いております。現在、高層建築で住んでみえる対象者家庭が二万三千世帯あると聞いております。その人らの夢をかなえること、福社四日市市の努力がと思います。ぜひ近い将来に実現していただきたいと思います。防犯外灯の件は、できるだけ地元に負担をかけないようにやっていただいて、将来、大体全市につけ終わつたところで、後は市で全額負担していただきたいと思います。それと水銀灯、普通電球、その他と三段階ぐらいで新設助成を考えていただきたいと思います。

消防本部の新築の問題は、財政窮乏の折から、非常に困難な問題とは思いますが、コシビナコトを控えた二十五万都市の消防本部としては、余りにも貧弱ではないかと思います。市長も他市の消防本部をよく視察され、早い機会にどうございました。

○議長（大谷喜正君） 環境部長。

○（環境部長（矢田三郎君）登壇）

新設されるように要望いたします。

○環境部長（矢田三郎君） 靈柩車の件でございますが、ご指摘のようにいわゆる直営でやっておりますのと民営と地震対策については、この前の私の質問でも言つたことですが、余り五十二年度の予算では取り入れられていないように思いますが、地震はいつ来るかわかりません。後で後悔しなくともよいように、万全を期していただきたいと市長を要望いたします。回答できるものだけ回答していただき、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大谷喜正君） 環境部長。

○（環境部長（矢田三郎君）登壇）

○環境部長（矢田三郎君） 靈柩車の件でございますが、ご指摘のようにいわゆる直営でやっておりますのと民営と言いますが、それと値段の点でかなり相違があるようですが、そういうことも含めまして総務委員会等でもご答弁申し上げておりますが、本年度中に、その基本的な計画というのも現在、検討いたしておりますので、成案ができました。既には、具体的にご説明を申し上げたいと、このように考えております。

○それから斎場職員のチップの問題でございますが、これかねてからいろいろとご指摘をいただいておりますので、先ほど市長が答弁いたしましたように、私どもいたしましては現場での対策といたしまして、職員にチップを受領しないように強力に指導いたしており、かつ葬祭業者に対しても文書で要請をしておるところでございますが、いまなお、完全にこれが解消されたということにはなつておりますので、引き続き努力をいたしたいと思っておりますが、先ほどご提案ございました、いわゆる、当然このチップにつきましては職員個人の収入と言いますが、そういう形に入つておりますので、公務員として、そうした姿勢については当然責任を問わるべきことだと思いますので、

早急にこれを解消するために、先ほど申しました形で努力をいたしております。したがって、今後それぞれのご遺族の方からそうした志がある場合につきましては、いわゆる先ほどの寄付金という形で、一応検討をしていきたいと、このように考えておる次第でございます。

○議長（大谷喜正君） 堀 新兵衛君。

（堀 新兵衛君登壇）

○堀 新兵衛君 いまのご答弁でよくわかりましたが、過去のことは私、とやかく言いませんから、あすからでも市の職員がこのようなお金を受け取るということは一切ないようにしていただきたいと思います。今度、市民からいろいろの問題とか、私調査させてもらいまして、そのようなことが出た場合には、ひとつ市の理事者の方の責任問題にまで発展するかと思いますので、あすから絶対ないようにということを要望いたしたいと思います。

また、私最後に、総務委員会にこの実態の調査をお願いしていただくことをお願いいたしまして、終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 小林博次君。

（小林博次君登壇）

○小林博次君 六月定例会のしんがりを務めさせていただきます。質問に入る前に、私の政治的な立場の変化について一言報告させていただきます。

まず、日本経済の高度成長時代から経済速度が低下している今日、改革されなければならない問題が、実は複雑多岐にわたって提起をされたと思います。たとえば政治の腐敗、環境の破壊、交通戦争、受験地獄、学歴偏重の社会、老後の不安、スタグフレーションの進行による雇用不安、あるいはまた住宅難、男女の不平等、労働疎外などなど、挙げれば切りのない問題がございます。ところがこれら諸問題については既成のシステムの上に継ぎはぎをして細工を施すだけでは、とうてい解決し得ないものばかりだと私は思います。ある人は、この現実の苦しさの中で政治的無関心層となり、またある人は一人でもやる式の市民運動に参加をしていったと思います。私の場合は、上意下達の既成政党の中ではやはり現状の改革は無理であるというふうな判断をし、市民運動の連合体であります社会市民連合と行動することに決めたわけでございます。私は当初、四日市の中で革新的な市民組織をつくって地方自治の改革に取り組んでいくつもりでございましたけれども、私の離党する一週間後ぐらいに江田三郎氏が参加と分権による政治を目標に、社会市民連合の旗上げをされまして、当初私は反江田で行動しておりましたので、ちょっと戸惑つたんですけれども、江田三郎さんの死亡によって社会市民連合がまさに市民参加による市民サイドの運動ができるんではないかというふうな期待を込めて、参加したわけでございます。特に六月五日の全国環境週間で上京したときに、一年契約で入会をさせていただいたことを、ここでご報告を申し上げておきたいと思います。しかし、市民運動のその方向はきわめてラジカルな運動を提起される場合が多いと思いますので、そういう点お含みの上、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

さて本題に戻りまして、通告の順に質問をさせていただきます。

まず第一点目は、公害対策についてお尋ねをいたします。財団法人四日市公害対策協力財団についてですけれども、この件につきましては、一月定例会のときにもお尋ねをしましたが、その後、どんな対応がなされたのかお尋ねいたします。一月議会によりますと、公害財団の問題ですがという答弁の中で、昭和五十二年度で公害財団の事業を打ち切るということについては、すでに定款に基づく事業計画の実施期限として五十二年度末というふうに決めております。したがって、現在実施をしております財団の対象患者に対する弔慰金の支給、あるいは児童補償手当につ

いての差額支給、それから患者の健康回復事業の推進等の事業がこのまま推移をいたしますと、五十三年度以降実施できなくなることになるわけでございますけれども、財団法人関係の許認可権は県当局にございまして、県の方ではこの財団の定款を認めた際に付帯条件といたしまして患者対策に支障を生じないよう事後対策を県、市と協議するということがつけられています。したがって、その線に沿って財団が事業をやめた後、どうするかということを協議をして決めるというふうな一月議会での答弁をちょうだいしておりますが、来年三月と言いますと、もう余り時間的にもゆとりがないかと思いますので、一体、一月以降、すでに六ヶ月ほど経過をしておりますが、どういうふうな折衝をされて、どういうふうな答えを出されようとしておるのか、その点についてご答弁をちょうだいしたいと思います。

それから一点目に、三全総と公共投資についてお尋ねをしたいと思います。これは昨年の九月議会と同じような質問になると思いますけれども、ご承知のように、昭和三十五年に拠点開発のテストケースとして工場誘致がなされたわけですけれども、以降、拠点開発、全総、新全総、それからいま策定されようとする三全総に引き継がれるのですが、少なくとも新全総までは日本列島に公害をまき散らしてきたわけでございます。特に、拠点開発方式のときを含めて公共投資がほとんどなされてないのが実態でございます。したがって、少なくとも高度成長路線の時代に策定された計画でなしに、低成長時代に入つて作成される計画でございますので、当然、いままでの手直しを含めた見直しがあつてもいいんではないかというふうな、強い願望を持つわけでございます。そういうことを中心に、九月に質問をさせていただいたんですけれども、その後、どのような対応をされたか、あるいはまた、理事者として一体どういうふうに考えておられるのか、お尋ねをしておきたいと思うんです。でき得れば他に答弁こっち向いてしていただくということではなしに、国に対しても三全総の中に、かつて忘れられた公共投資を軸とした見直しを含めるような、そ

ういう提案をしてもらいたいというふうにも思うわけでございます。

二点目に、四日市まつりと市制八十周年についてお尋ねをしたいと思います。まず本年の四日市まつりは、市制八十周年の行事と重なるわけですが、今日までの四日市まつりのあり方を見てみると、何か物足りなさを感じています。地元の商店のまつりのような気がしないでもありませんし、また、港まつりというふうな、そういう感じもせんではないんですけれども、どうも内容が正確に理解をできないわけです。特に私は、この市制八十周年を機会にして二十五万四日市市民が総参加できるような、そういうまつりに内容を変えていただきたいというふうに思うわけでございます。昨日もこの市制八十周年のことに関して、少し答弁があつたようですが、たとえば私は、市制八十周年に関して一言言わしていただければ、何か物を建てるとか、物をつくるということも確かに市民に対する記念の行事だと思いますし、必要なことだと思いますけれども、しかし、いま四日市の、たとえば保々とか遠い所の声を聞いてみると、四日市の町の真ん中だけのまつりでわれわれは何も関係がないんだ、たとえばちょっと離れた石塚町当たりでも、全然われわれは関係なしに四日市まつりがやられているということについては、四日市市民としてはどうもおもしろくないと、こういうふうな声が聞かれるんですが、そういうふうな声をこの八十周年を機会にして、たとえば市民全体が参加できるような、そういうものをつくるとしても私は八十周年の記念行事としては決してよそに恥ずかしいような、そういうことにはなつていかないと、まさに財政が窮迫する今日の局面をとらえてやろうとするならうつつけの行事ではないかというふうに思ふんですけども、そういう点なんかの考え方をお尋ねをしたいと思います。

それから、このまつりの内容でございますが、たとえば、いまの四日市まつりが商店のまつりであるとするならば、万古などは別の日に万古まつりなんかやられるわけですが、そういう万古屋さんが、たとえばみこしを担ぎ出しつく

るような要請を四日市がしたとして、私は十分これにこたえてくれる条件があつたりするんではないかと思います。あるいはまた、子供の育成会なり、あるいは各町の自治会なり婦人会なりに一定に市の方で企画立案をして、できれば企画立案段階に市民参加されるのが一番望ましいと思うんですけれども、企画立案されて呼びかけていただけば、かなりの範囲で市民が参加できるよう、そういう条件を私は今日持つておると思いますので、どうぞひとつ、このまつりの内容を高めると言いますか、全体が気持ちの上で参加できるよう、そういう条件をとつていただくために、何か市民に対して提案をしていただくような、そういうことを考えていないかどうか、そういうことについてお尋ねをしたいと思います。

それから、質問が後先しますけれども、そういう問題を含めて、一体四日市まつりというのはどういう性格のものなんだということを、実は市民の間では正確に理解をできないで困つておるようです。たとえば、この近くでも九月二十五日からのまつりには、まだしきつけて昔ながらのまつりのよう、そういう華やかな気分はありませんが、そういう感じの催しがあるんですが、この八月一日からのまつりは別にそういうような対応も実はないわけでござります。したがつて、まつりに全体を参加させようとすれば、こういう性格のまつりにしますというやつを、位置づけをはつきりさせたやつを市民の間に発表すると言いますか、もう少し、別の言い方をすれば、市民を加えた中でまつりの性格を決めていくというふうな、そういう作業なんかも必要になるんではないかというふうに思ひますので、その点についても考え方をお聞かせ願いたいと思います。

その次に三点目として、橋北ポンプ場の放流水についてお尋ねするんですが、橋北ポンプ場の排水が三滝川に流れ込んでるんですけども、流れ込んだ下が実は深いところで一メートル六十センチぐらい穴が掘れるわけです。穴が掘れるとどういうわけか川に泳いでいる魚がそこへ寄りまして、寄つた魚を小学生がつりに行くと、もちろんここに

は防護なんか全部してあるんですが、しかし子供ですからどういふうにして魚つりをするんか知りませんが、滑つて落ちたりしてけがをした人もあるんです。こういうふうな事故を防いでいくために、あるいはまた水が出たときに、それだけ深く掘れておりますから護岸が崩れるということはないと思いますが、そういう予防のためにも砂利なんか、こういう大きなものを入れて水を流しても川底がえぐれないような、そういうことをしてもらいたいと思います。もちろん県の管理河川ですから、県との折衝が必要になると思ひますけれども、そういう点について何か対応策があればお聞かせを願いたいと思います。

四点目に、教育問題についてお尋ねをいたします。非行の現状と対策についてです。南署の発行された非行少年の概要、これ昭和五十一年度中のものでございますけれども、それによりますと刑法に触れる刑法犯の少年のうち、全体の八四%、学生が占めています。それからそのうちの五%を高校生が占めていると、これきわめて憂慮すべき数字が出ていると思うんですけども、そういう数字に加えて、たとえば刑法に抵触するような、そういう犯罪の中味でいきますと、たとえば恐喝の場合、中学生、五十一年度はなしで五十一年度七、それから窃盜が五十一年度が百二十、五十一年度百三十、こういうふうに増加をしておるわけでございます。その他シンナー遊び、これもたとえば中学生で五十年度内シンナー遊び六件補導されている。あるいはまた、不良行為家出とか、退学とか金銭の乱費とか、そういうふうなものに關しても五十年、五十一年の数字を見てみると、ずいぶん五十一年度の場合ふえておるわけでございます。この数字は補導されたり、あるいはまた警察にどうつかまつた数字ですから、実際に裏にもぐつている数字はこれの何倍かあるというふうに私は思ひわけです。そこで、こういうふうな非行の現状なんかを見るときには、まさに教育委員会で通常教育の中での非行防止対策というものが、一体どの程度取り入れられてやられているのか、そういう考え方についてお尋ねをしたいわけでございます。これは単に教育委員会の問題にとどまらぬと思うんですけ

れども、この場合、教育長からの答弁をお願いしたいと思います。ただ、昨日も答弁があったように、市長的な答弁でなくして結構ですから、教育長的な立場での答弁をちょうだいしたいと思いますし、まだできるだけ簡単な答弁をお願いをしたいと思います。

それから一点目の学校の物品購入については、九月議会に譲りたいと思います。で何か思いあたる節がございましたで、先に答弁いただくなら差し支えありませんので答弁ちょうだいいたしたいと思います。

三点目の、高校新設問題については、すでに昨日答弁されておりますので省略したいと思います。

○議長（大谷喜正君） 環境部長。

〔環境部長（矢田三郎君）登壇〕

○環境部長（矢田三郎君） 四日市公害対策協力財団のことについて、ご答弁をさせていただきます。財団はご指摘のように五十三年の三月末で一応解散をすることになっております。この場合、弔慰金あるいは児童手当、その他のいわゆる健康回復事業等の促進について問題になつてくるわけですが、今まで財団と事務的に二、三回折衝を持つております。この問題につきましては、最終的にはやはり県、財団、市とこの三者の間で協議をした上で結論を出すということに相なつておるわけでございますが、特に現在、財団がやっております弔慰金とか、あるいは児童手当、健康回復事業につきましては、特に弔慰金、児童手当等については、当該患者のいわゆる既得権を損なわないということを、私どもとしては前提にいたしておりますし、財団とはこれらのことについては、基本的に了解に達しておりますので、三月末までにはこれらの残る分を具体的にどう引き継いで処理していくかということを、さらに詰めてみたいた、このように考えておるわけでございます。なお、これらにつきましては、先ほども申しましたようにさらに県を加えて、少なくとも年内には方針を、今後の対応について方針を出したいとのように考えております。

○議長（大谷喜正君） 市長公室長。

〔市長公室長（六田猶裕君）登壇〕

○市長公室長（六田猶裕君） お答えいたします。三全総と公共投資というご質問がございましたが、現在、三全総につきましては現在検討中でございますが、これの発想といたしましては、大都市の工場の集中抑制、地方振興型の政策という考え方でございまして、人口の定住構想に従いました人間居住の基礎的条件の整備という点で進められているわけでございます。で、それに関しまして環境の保全、生活環境施設の整備が前面に打ち出されておりまして、これに関連いたしまして通産サイドにおきましても、昨日来のご質問にもございましたように、工業再配置計画案におきまして、新設並びに既設工場地帯に対してもその方向が一応素案としては打ち出されておると、こういうことが言えると思います。環境の保全、整備ということは重要なことで、申すまでもないと思うんですが、やはり市民の福祉増進には経済面の裏づけということが非常に重要な欠くことのできない条件であると考えておりますし、そないうような意味合いから、先ほどご提案もいただきましたような、四日市におきまして、長年蓄積してまいりましてような都市施設、工場基盤、そういうものの貴重な資産につきましては、極力それに対しての方向でもってまいりたいと、このように考えております。あくまでも環境との調和を図り、本市の持つ特性を最大限に生かした方向で市政の運営を図つてしまいりたいと思いますし、県並びに国に対してもそういう施策で展開してまいりたいと、こういう考え方でございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 産業部長。

〔産業部長（斎藤久美君）登壇〕

○産業部長（斎藤久美君） 四日市まつりの件につきまして、本年は市制八十周年にも当たるしというご指摘でござ

いますが、四日市まつりを大四日市まつりとして統合いたしましてから本年でちょうど十四回目になるわけでござります。もちろん八月一日が市制の記念日でございます。それからさらに港まつり等と一緒にいたしまして大四日市まつりというふうに発足をいたしておるわけでございます。そのことについて、十分ご承知おきをいただいておるわけでございますが、昨年の十三回のまつりを終了いたしましてから関係者の皆さん方と反省会を持ちまして、いろいろ検討をしてまいったわけでございますが、ご指摘のように物足りないじやないかとか、あるいは四日市らしさがないじやないかといろんなご意見がございました。そういうもののなかから本年はひとつ、市民に総参加いただけるような考え方をしようじやないかというようなことを反省会では反省をいたしております。そこで、大四日市まつりという性格の議論でございますけれども、確かに本市の市政の隆盛を願う市民の大きなレクリエーション行事であるというふうに考えておりますし、文化の高揚、福祉、産業の振興を通じて、より一層の繁栄を図って、地域社会の発展に寄与するための総合的な行事であるというふうな考え方で、大四日市まつりの規約もそのように結んでおるわけでございます。もちろん、市民の皆さん方のご協力によって十四回を迎えることになるわけでございますが、夏の祭典といたしまして一応定着をしてまいったというふうに理解をいたしております。本年もこういう不況の中ではございますが、皆さんの方々の絶大なご協力と熱意によって開催をできるように取り運んでまいりたいというふうに考えております。各種、各界、各層の意見、市民総参加のための意見を聞いたらどうかというご指摘ではございますが、実はまつりの各種委員の中には、多数の方々がお入りをいたしております。もちろん商店だけのまつりでもございませんし、商連の関係者たけでもございませんが、自治会の関係者、さらに婦人会の関係者、あるいは海洋少年団の関係者、あるいは青年会議所の方々、あるいは青年団協議会の方等を構成メンバーといたしまして委員にご委嘱申し上げ、そうした中でいろんな行事の計画をいたしてまいっておるわけでございます。特に、市民全体の参加と

いうことで先ほどご指摘がございました子供育成会等につきましては、本年の五月にも手づくりのみこしを担いでやるうという計画があつたようでございますが、それらもお流れになつたといふこともございまして、本年はぜひ出たといふようなご希望等もあるようでございます。いずれにいたしましても、近年、こういうような厳しい経済情勢下でどうしてもややもいたしますと市民生活にゆとりと希望が損なわれがちになりますが、郷土の伝統ある文化財行列、夜を色どります花火とか、あるいはちょうちん行列、歌ど踊りの納涼踊りと言いますか、祝賀パレードなど、まつりの諸行事を通じまして地域社会の協調と連帯の意識を盛り上げ、市民の皆さんに夢と希望を将来の思い出を与えることによりまして、活力と魅力ある都市づくりに役立てたいというような考え方もいたしておるわけでござります。なお、市民参加ということで特に反省会の中でも議論がございまして、ひとつ全国民謡流しをやつたり、いろんなどうも定着してないじやないかというようなご意見もございましたので、本年は市制八十周年ということもございまますし、大四日市まつり音頭を製作しようというふうに企画をいたしまして、市民に広報等で募集をいたしましたところ、歌詞は市民の中から五十何作が出まして、その中から一つ、ちょうど三重にお住まいの方でございますが、当選されそれを多少ご了解を得ながら訂正をさせていただいたりしながら編曲をし、さらに音頭の作成という事態をいたしたわけでございます。まあ、従来音頭をつくりました経緯もございますが、どうしてもむずかしいとか、歌もどうもなじめないとかいうようないろんな議論もございましたので、簡単に踊れるだれにも親しまれるような音頭を製作しようという形で現在は進行いたしております。市民の皆さんにはできるだけその行事等を通じてなじんでいただいたいものだというふうに私ども考えております。ちょうど本日でございましたか、市政モニターのご意見等を拝聴いたしておりましたら、東京音頭が何十年前かに製作されていましたが、ひどつ町を歩いていても口ずさみながらやれるよう

なものに普及をしてほしいというようなモニターの方のご意見もございます。私ども最善を尽くして市民の総参加でできるような形で努力をいたしたいというふうに考えております。

○議長（大谷喜正君） 下水道部長。

（下水道部長（奥村仁人君）登壇）

○下水道部長（奥村仁人君） 橋北ポンプ場の雨水の放流でございますが、三滝川にさしていただきております。その雨水のポンプ運転時にはかなりの水量が放流されまして危険でございますので、その対策としましては、立て看板や進入防止のさくを設置させていただきまして、また吐き出し口にマイクを取りつけさせていただきまして、放流のときには放送をさせていただくなど、安全対策に心がけておる次第でございます。

○指摘の放流先の個所が洗掘によってかなり深くなっておりますので、これにつきましては河川管理者でございます県の土木事務所と、工法等につきまして協議をいたしております。技術的な面、時期的な面、協議整い次第何らかの処置を講じたいと考えております。

○議長（大谷喜正君） 教育長。

（教育長（山鹿静夫君）登壇）

○教育長（山鹿静夫君） 非行対策についてお答えいたしたいと思います。

まず学校教育でございますが、この面では学校を挙げての指導体制を確立することこれがまず第一でございます。校長を中心に、全教職員が共通理解を持って、ことに先生と子供との心の触れ合い、それから家庭との緊密な連絡、こういう点に配意をして、こういう非行対策、子供の健全育成でございますので、教科としては全教科を通じて、特に道徳の時間それから学校行事等のいわゆる特別教育活動、こういったものを通じまして非行の子供の出ないように、

小中学校の校長会で指導をしておるわけでございます。こういう学校教育におきましてはこういう体制で臨みたいと、こういうことでございます。

それから、これは学校教育だけでは解決し得ない問題でございますので、家庭教育及び社会教育を充実して、この面の対策をいたしたいと考えております。

家庭教育につきましては、これは家庭教育委託事業、本年度新しく予算化されましたそれ、それから、いわゆる家庭教育学級、それからP.T.Aあるいは婦人会の研修でこの非行対策、子供の健全育成を取り上げていただきようにしてございます。この非行対策につきましては、社会を挙げての問題でございますが、委員会としましては学校教育、家庭教育及び社会教育を有機的に連絡をとつてこの対策については最大の努力をいたしたいと、そう考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 小林博次君。

（小林博次君登壇）

○小林博次君 一番の財團の問題ですけれども、患者が夜せき込んで困っても夜間の診療のそういうものがないわけですから、そういう問題を含めて処理していくかなきやならぬとなると、いまの速度ではやっぱり、来年三月に財團を解散することを前提にいろいろのを考えても余り意味がないのではないかというふうに思います。したがって、財團を解消するかどうかということよりは、いま残されておる内容課題をかなり積極的に消化をしていくという立場で対応していただきたいと思います。

それから三全総と公共投資の問題については、どうやらそれ違いの感じがありましたので、質問はこれで終わります。

それから、四日市まつりとして八十周年の問題ですけれども、答弁の中、詰まるところ四日市音頭を新しくつくつて、そういうことで市民参加を呼びかけると、ことしは五月五日の子供まつりにつくったみこしが雨のために子供まつりができなかつたので、育成会の方から参加をしたいということで色づけがあると、こういうふうなことだと思うんですが、私、どうも質問の仕方がまずかっただようで聞きたいことが出なかつたんですけれども、確かに自治会なりいろんな団体の方が参加をし協議をされていまの四日市まつりが構成されておることは百も承知でござります。ところがそれでもなおかつ、この地域だけに限り、あるいはまたこの地域の中にあってもまつりは九月二十五日だと涼しい顔をしてましをつける人もおるわけでござりますから、そういう今までの惰性を吹っ切つてもうわけにはいかぬのだろうかと、で、そのためにはいろんな機会、手段をとらえて全体に訴えていただきて、その一つにこのまつりの性格というのは、こういうことなんですよという討論ぐらいから始めていたいたいたらどうかなという気持ちで、実は質問させていただいたんですが、しかしいずれにしても去年の反省の上に立つて四日市音頭を新しくつくり、まあできるだけ市民が参加をしていただくようにという方向だけは間違いなしに確認できると思いますので歓迎をしたいんですけどそれとも、それともう一つ、要望として出さしてもらいたいんですが、鯨船を出したとして、実はかなりお金がかかると思います。で、こういうふうなものについてできるだけ助成金をふやしていくという方向も考えてもらわなきやならぬと思うんですが、たとえば大名行列なんかの場合は、なかなかいまの実態でいきますと行列に参加してくれる若い人が少ない。こういうふうな実態がありますから、個々の問題を正確にとらえていただきて、たとえば大名行列の場合ですと勤労青少年ホームには若い人が実はずいぶん寄つて来られると思いますので、そういう場所なんかに参加を呼びかけていただくとか、いろいろな方法があると思います。さつきも答弁の中に出でおつたと思うんですけども、子供育成会がみこしをつくると参加をしてくれると思いますけれども、より積極的に親御さんを含めて参加

をしていただければ、これは全市的になるんですが、そういう場合の迎い水として何がしかの助成金を当面出してみてはどうかというふうに私思ふんです。金額が多ければいいとかそういうことではございませんので、そういう市の方が全体にともかく参加してもらいたいという意思表示は具体的にお金でありますとか、それからこういうことで四日市まつりを盛大にやりたいという呼びかけを、単に団体の幹部だけにとどめるところとまずいと思いますので、できるだけ全体に浸透するような、そういうことをひとつ考えていただきて、市制八十周年、文字通りみんなで喜びたい、喜べるようなそういうまつりにしていただきたいということを要望したいと思います。

ポンブ場の件については、できるだけ速やかに、おそらくほかにも同じ場所があると思いますので、万が一の場合困りますから早急に手だてをお願いをしたいと思います。

それから教育問題についてですが、ほんとは教育長よりむしろ別の方からの答弁をいただいた方がいい問題だと思いますが、しかし、たとえば私の警察発表の資料を見てみまして、不純異性交遊をほかであるのを知つているんですが、あの中に載つていらないんです。載つていらないことは警察に挙がつてないということなんですが、これはどういうふうに理解したらいいかわかりませんが、そういう実態があつても中学校に問い合わせると校長先生知らん顔と、で中学校の校長先生にしてみれば、うつかりものを言えば責任追求されたりというふうな、いまの世相を反映して委縮されておるかもわかりませんが、しかしいずれにしても、うちにはこれだけ悪いものがおるぐらいいの発表ぐらいはやっぱりみずからしていただきながら、この非行対策に学校全体として取り組んでいくような、そういう指導をやつてもらいたいと思うんです。教育長の答弁でいきますと、学校を挙げての指導体制の確立というのがどういうことを意味するのかよくわかりませんが、この場合はおそらくP.T.Aとか、そういうふうなものを含めて発想されたと思いますが、かけ声と合わせてかなり運動としてできるように、その対策の中味と言いますか、こうい

うふうに当面やつてみたらどうかという提言なんかをしていただいて学校を挙げての指導体制を確立していただきたいと思います。そのほかに、こういう問題については特に家庭における教育、きわめて大事だと思いますが、なかなかこの問題、一朝にして解決できぬというふうに思いますから、答弁いただきましたような社会教育を含めて明確な答えをいただきたいと思います。

それから、少しずれると思いますが、きのうの答弁の中で教育長、知育偏重でそれを是正するという発言をされたと思うんですけれども、これは私、誤りだと思います。知識は確かに偏重してますけれども知育は今後ますます力を入れてやつていただがなきやならない一つに入つてはいるのではないかと思いますので、これは質問からそれたど思いますが、そういうことを含めてひとつ新しい教育長ですから新しい角度から全体に問題提起をしていただくことをお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。

で、四日市まつりの補助金なんかいただけるかどうか、そういう問題だけ少し市長から答弁いただければあります。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大四日市まつりの意義から言えば、市制施行を祝つてもらいたいというのが中心ではなからうかと私はそう思つております。八月の市制施行、それから八月四日が港の開港記念日に当たっております。この間をまつりとして祝う、その際に文化財等が出ていたることは全市民にとってきわめて有意義なことだというふうに思つておりますので、これらの文化財等につきましては、できるだけ自主参加をお願いしておるという実情でございます。もちろん、まつりの予算というものがございますので、その中からでき得る限りの措置は講じてまいりたいと

いうふうに思つておりますけれども、限られた予算で、やはり市民のまつりとして実施をしていくことだと思いますから、自主参加ということを中心にして取り上げてまいりたいと、かように考えております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） これをもつて一般質問を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午後二時三十五分休憩

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後二時五十二分再開

日程第二 議案第六五号 四日市市事務分掌条例等の一部改正について、ないし
日程第二十二 議案第八五号 工事請負契約の締結について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二、議案第六十五号四日市市事務分掌条例等の一部改正について、ないし、日程第二十二、議案第八十五号工事請負契約の締結についての二十一件を一括議題といたします。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 簡単に質問いたします。ただいま上程されております議案のほとんどは工事請負関係であります、

それを一度、各議案ごとに別個に質問するのじゃなくって、総括的に質問いたしたいわけですが、たとえば出張所とか、あるいは小学校の工事内容になりますと、今回出されておりますのがいわゆる主体工事ということで、電気設備とか給排水工事が別途契約になっておるわけであります。このことにつきましては私は技術的なことはわかりませんけれども、地元業者育成という意味合いを兼ねてそれぞれ別個に発注されるんだというふうに理解をするわけであります。後ほど提案をされるであります。富田幼稚園とか、あるいは市営住宅の契約内容から見てまいりますと、富田幼稚園の場合につきましては、主体工事等電気あるいは給排水工事が同時に発注されておりますし、市営住宅関係につきましても給排水あるいは電気工事が同時に契約されているわけであります。これらの違いが一体どこでどう出てくるのか、その点を、技術的なことはわかりませんが内容的にどういうふうになるのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 建設部長。

「建設部長（石川三太郎君）登壇」

○建設部長（石川三太郎君） お答えいたしたいと思います。

もともと、こういった工事につきましては、本来は総括的に一括しまして発注し完成させるのが一番望ましい姿だと思います。しかしながら、現在の客観情勢の中から、低速もしくは減速の経済成長の中におきまして、このような業者の中から、できる限り受注の機会を与えるということが当然考えられなくてはなりませんし、国の方で建設省当たりの指示におきましても可能な限り分割発注をしろという指示がまいております。そのような意味におきまして、学校等の大きな工事の中で分離可能なものにつきましては分離しております。特に保育園等の、いわゆる電気、排水等、学校よりも細かく配慮を要するもの、有機的なつながりが特に強い工事等につきましては、一括発注を

しておるということでございまして、私は現在の情勢の中におきまして、できる限り分割して発注し受注の機会を多く与えるという面から、必要なことだというふうに考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 山本 勝君。

「山本 勝君登壇」

○山本 勝君 質問した意味を履き違えていただくと困るんですが、私は分割発注について異議を申しているものではないということだけは明確にしておきたいと思います。ここでいま、説明を聞いたわけですが、それでは富田幼稚園とか、あるいは後ほど提案をされます市営住宅関係につきましても、私の意見としては分割発注が可能なではないかと、そういう立場で私は聞いたわけです。したがって、市営住宅関係につきましてはまだ提案をされておりませんので、やや先走る形になりますが、これらにつきましても私の意見としては分割発注ができるのではないかと、こういうふうに考へるわけであります。

総務委員会の皆さんにご審査を賜るわけであります。この点につきましても十分に審査をしていただきますようにお願いをしておきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 後藤寛次君。

「後藤寛次君登壇」

○後藤寛次君 議案第七十四号から八十五号まで、小中学校などの工事請負契約締結案についてであります。十二件中見ましたところが、川越の出身と言いますか在住の松岡建設が二件も、この不況下に合計三億八千六百七十万の工事請負を落札しております。こういうことを見て、私は初めて二つも一遍に落としておるということをおかしいといふ言い方はないかと思いますが、ちょっと不思議に思いましたが、厳正かつ

公正な競争入札によってこういう結果になりましたと、いうことでございます。厳正にして公正は、これはあたりまえのこととございます。五十年度の決算特別委員会の報告に、各都市では汚職事件がいろいろ取りざたされておるのに、四日市市には汚職事件がないということは非常によろしいという報告をいたしましたところ、五十一年度にああいう事件もございまして理事者側の皆さんは皆、潔白だと思いますけれども、この件についてちょっとお伺いしたい。二件も落としておるということは、地元の業者優先ということをよく言われるのに、どういう指導をされたか。ただ、公明正大にやつてこの結果になつたのか。さすれば、松岡建設はこの入札に四回ここに入つておるんです。そしたら四回ともかりに松岡建設が最低の値段を入れたら四回とも落とすのか、そういうことも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

「総務部長（阿南輝彦君）登壇」

○総務部長（阿南輝彦君） 今回の議案の中で、松岡建設が二件落札をいたしまして議案としてご提出いたしておりましたが、入札そのものにつきましては調達契約課長からお聞きいたいたいようございますが、厳正公正にいたしておりますまして、問題として幾つかのことがいろいろ憶測もされ、また議員各位の方にもいろいろお耳に入つておることもあろうかと思いますが、私ども指名をするに当たりまして、やはり地元業者優先、いま川越の松岡が地元業者であるかどうかという議論が一つございますが、やはり地元業者優先という考え方で徹して指名をいたしておりますが、そうしますと、今回のように大型の工事が幾つか出てまいります場合には、その能力に応じてこの社なら一つだけ、二つだけとか、三つだけという形にはなかなか数が合わないわけでございまして、しかも予算が成立しそして工期を八

ヶ月あるいは十ヶ月という形で六月議会にどうしても提案をしなければ年度内完成に間に合わないという場合に入札の日数が限定されてまいりますので、どうしても同一会社にダブって指名をせざるを得ないというふうになつてまいります。これを避けるとすれば、大手市外業者等を数多く入れればこういったことは絶対に起こらないわけでござります。この場合に私ども考えておりますのは、この松岡というふうに限定せずに重複して指名通知を出す場合に、本市のおむねこういった会社、年間年商額が四日市の発注する工事だけで年間の売り上げになつておる場合は全くなつわけでございまして、市の工事、場合によつては二つも三つも実際には現実には可能であり、現にそれぞれの会社は市の工事、それから民間あるいは県その他の工事を幾つか取つておるわけでございまして、これが絶対に二つ落としても不可能だというふうには当初から考えずに指名をいたしております。

それから、松岡建設が市内業者ではないのではないかという議論につきましても、内部におきましても再々、この松岡に限らず議論をいろいろいたしておりますが、厳密に市内に事務所があり、その経営者が市内に在住というふうな形で限定をいたすことにも、やはりいろいろ問題が出てまいりまして、純粹の四日市市内、それからごく近辺を準市内という形で年間の指名回数の中では配慮をいたしております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 後藤寛次君。

「後藤寛次君登壇」

○後藤寛次君 この問題については一昨年でしたが、指名入札者に談合がされておるということで、非常に論議をされたことがございましたけれども、この入札の経緯を考えますと、理事者と言いますか当局者と言いますかこれはもう談合はなされておるということを前提に踏まえて、それを了承してやつておるよう私は考えられます。しかし、その談合も善意のいい方の談合で行なわれるのならその当時いいんじやないかということで了承したと私は記憶して

おるんですが、今回のような悪い結果の出るような談合があつては相ならぬと、私は考えるものでございます。聞くところによると、松岡自身が入札落札した結果、えらいことをしたと、どうにもならぬことをしたと言つてあつちやこつちに頭を下げて回つて回つて、あるいは土地の有力者のところに行つてどうにかこれで了承してくれとか、何とかしてくれというような頭を下げて回つて回つておるとか、また、一週間ぐらいの間にものすごくやせ衰えて皆さんにお礼に回つておるとか、おわびに回つておるとかいうその後の收拾策にいろいろ問題があると思うんです。公明正大にやられたんですからこの後では総務委員会の方にいろいろ煩わすことと思いますが、後は引き受けてもらいますといつまして、公明正大をあくまでも貫いていただくようにお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大谷喜正君） 訓覇也男君。

○訓覇也男君（登壇） 「訓覇也男君登壇」

○訓覇也男君 議案第六十五号についてお伺いいたします。せっかく工事請負の方に話が進んで沸いておりますときに、また六十五号の方に帰つてしまふと申しわけないなと思つておつたんですけれども、議長がひいきして当ててくれたもんで申しわけありませんが、ちょっとお伺いいたします。

事務分掌条例の一部改正でございますが、せんだつて行政組織の改正構想図についての説明会がございました。われわれとしてはこの条例改正について関与すればいいわけですけれども、説明会のときにも申し上げたんですが、議会で諂うこととか諂らないこととかというたてまえ論は抜きにして、われわれの意見も十分聞いてくださいとこういふことを申し上げたんですが、そのとき市長はおられませんでしたのでその点を十分お聞きいただきておるかどうかですが、多分聞いておられると思いますが、なぜならば三百十八億の予算をわれわれ真剣に審議いたしました納税者の代表として、そしてまたそれの執行についても、それぞれに四つの委員会に分けて、われわれは審議の結果を見守

りながらその執行をじつと見守つておるわけです。われわれの中には四つに分かれていますが、ある四つの委員会を経験してよくわかつておる者もいれば、あるいは決算特別委員会での行政効果についても十分審議をし、あるいは要望もしてきたという立場です。そしてまた、日々、市民側の、つまり機構のこの市役所の使う側の立場に立つて、われわれ一生懸命やつてある立場です。理事者側はおそらくこの機構についても十分一生懸命積み上げてきてだしたと言われますが、おそらく一生懸命やられたと思ひますけれども、またわれわれの使う側の方の意見も十分聞かれてはどうか、そう目に角を立ててこれでなければけしからぬというようなことではありません。また直接予算を伴わないものですから、われわれも理事者側の執行体制の責任上の問題ですから、そんなに目くじらを立てて言う気持ちはありません。しかし、ほんとに使う側の立場としての意見もお聞きいただきたいと思うわけですが、それについてほんとに分掌条例を含めて、分掌条例のほかに行政組織の改正の各課の配置なども含めて、今まで一遍も聞かれたことがなかつたわけですね。この前は説明会でございましたから私どもの方が質問をして聞くだけでございます。今後、あるいはこれからもこの会期中に、われわれが出す意見について十分聞いて、聞きつ放しで、もう出したものしようがない変えられぬというのか、それとも、そうかそれなら一遍聞いて図面を書いてみようかというお気持ちがあるのか、まず先、それをお聞きしておきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。機構改革、これなら完璧だという機構改革は、私はなかなか考えられない、そこで現状の人員で昨日来から議論のありました市民の要請にいかにして対応していくかと、われわれとしてはわれわれなりに十分積み上げの議論を重ねて、こういうご提案を申し上げておるわけでございますが、細部にわ

たってはいろいろとわれわれではあるいは気のつかない点もあろうがと思います。したがって、そういう点についてご意見をお伺いをしながら今後改正すべきものは改正をしてまいりたいと、かように考えております。

○議長（大谷喜正君） 訓覇也男君。

（訓覇也男君登壇）

○訓覇也男君（説明会のときにも意見のような形で申し上げたんですが、土木建設関係になぜ局を置かないんですか。置いだらいけないんですか、これそぞ金の要ることじやないんです。これもう手いっぱいなんです。それで各部が、そして今度は都市計画の部を置かれる。それから建設、下水、昨日も問題になりました産業部関係、農業土木関係の問題、これは特に昨日の問題などは大げさに言え、十年も前からの話でしてこういうのが解決しないんですね、あち行き、こっちへ行きなんていうのは、これは一体何だったんですか、こんなことまでわざわざ三役の助役のお出ましを願つて決めなければ決められないことではない。それから土木については、余りおもしろくないことでございましたけれども、部長も課長も係長もすっかり変わりました、おまけに助役まで変わりました。それでいま七十五億ばかりの今年度の予算がどれだけおくれるとと思ひますか、約二カ月おくれてるそうですよ土木、職務をサポートしているがといえ、一生懸命やつてているんです。腰おろして飯を食うのも、たいたいないぐらいに、立つて飯食つて、いるぐらによく働いております。にもかかわらず、二カ月、これは七十五億月に直すと六億余り、二月ですから十三億ばかりですね、これだけ四日市の行政の執行がおくれておるわけです。市民はそれだけの当てしているのがはずれているわけです。ましてそこで排水やら用水やら下水やらというようなことでおろおろしておうたんでは、ますます私はじまいには行政不信になるではないかというふうに思うわけです。適時適切に処理するためには、やはり局を置ぐべきではないかということを申し上げたわけです。もう一つ、その必要性についてはやはり下水、このままでいいの

か、あるいは都市計画は名前が計画ということだけでほんとの四日市の都市の計画を将来にわたって展望しながら考えているのかどうか、そういう場がないではないか、そんなものは市長公室の調整の問題ではない、もとと手近にもうと日ごろ市民に接し、日ごろ痛切に感じていることについて土木サイドで私は、企画、計画をする席等をつくるべきだこんなことも十分いままで論議してきて、まあ機構改革があるからといふんで、じつといままでがまんして待つておったわけです。追われ追われてしまつて二カ月もおくれ、行政というのはいつも手おくれになるのですが、常時浸水地域というのができるぐらいにおくれたわけです。これは下水があたるべきか、排水ですかから土木じやないかと思うんです。まあそんなことは抜きにいたしましても大抵おくれておるわけです。やつと河川課をつくれと言つておったのが、今度はどうやら河川係ができるらしい、道路と違いまして川というのは長い歴史が必要ですし、記録が必要ですし、雨量の問題その他ずいぶんありますから、どうしても係を置くべきだと思つておつたんですが、やつと置かれました。いまこの機会にどうして、私は企画、計画ができる室でもよろしい係でもよろしいが、何か私は、建設計画、土木建設の部門に企画を置くべきだ、そうでないと行き当たりばつ、三月三十一日まで、あるいは五月の出納閉鎖までに仕事が終わればいいというようなことになつてしまつて、計画ができる。四日市市百年の大計を誤ることになる、その結果が随所にあらわれておるわけですから、この際局を置き、そして企画、計画するものを局を置いて適時適切に処理をし、そして企画、計画の席等を置くことを私は必要であろうとこう思いますが、いかがでしょうか。

それから、教育委員会がもうちょっと後だといふことで、教育行政の組織と一般行政の組織とがうまくいっていないということで、ずいぶん大きな問題がたくさん出ました。たとえば大谷台小学校の問題です。それからこれは地域組織ですが、内部でも大変これは困難な、うまくいっていないことが多いくらいです。教育民生委員会で行政

組織の改正の機構についても審査したいといって申し入れたんですが、それはたとえば隣の市では八月ないしは九月に学校建設の発注をしているんです。議会で承認しているんです。そして、年度内にできているんです。四日市の場合は、八ヵ月、九ヵ月かかっているわけです。これは全部が全部とは言いませんけれども、教育委員会と建築課と検査室と、それらがうまくいかない。これは、運営の問題と言えばそれまでですけれども、もうまくいかないことで工期が遅くなっているわけです。これって、ずいぶん市民は損しているわけです。で、あれやこれや申し上げましたが、教育委員会の組織があかぬ、うまくいっていないということは、十分承知の上なんです。新しく教育長が来たから、そのメンツを立てて延ばすのか、私は一般行政のコミュニティーの問題から論議されておるよう、一般行政組織の改革と同時に教育委員会の方も同時にすべきだ、これはやろうと思つたらすぐできることですから、そういうふうに思いますが、なぜ延ばされるのかよくわかりませんのでお聞きいたします。

それから最後に、どうでも議会のあずかり知らぬことだと言えばそれまでですが、行政組織の改正の構想図について、改めてあるいはこの会期中にでもそれぞれの担当の委員会から、十分もう一遍聞き直したいというお気持ちがあるのかどうか、もうそれはそれでいいと、総務委員会の方でベテランの人ばかり集まっておられるから、総務委員会のほうでこの分掌条例のことだけ文字通り聞いたらそれでいいとお考えですかどうですか伺います。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 事務分掌条例、議会の方で十分ご審議をいただきたいというふうに思いますが、それに関連して細部にわたった事項について、それぞれ議員の皆さんからご意見がござりますれば、それはお伺いをしながら私の方ではどうぞそれに対して対処してまいるかということは慎重に検討してみたいというふうに思っております。ただ、

この局を置く置かないという問題、局を置いたからすべてうまくいくというふうにも考えておりません。今日の段階では、私はやはり、それぞれ担当部を一人の助役が分けて持つていただきとすることとございますから、部間の現場での調整ということになれば、やはり助役のところで調整をしていただかなければいけないというふうに思います。総合的な調整ということになれば市長公室の方で行うと、こうしたことにならざるを得ないというふうに私は考えております。以上でござります。

○議長（大谷喜正君） 松島良一君。

〔松島良一君登壇〕

○松島良一君 私は、この機構改革について、市長のお考えをただしたいと思うんですが、今度の機構改革については市長は相当な決意でこれはやられたんだろうと思いますし、またむずかしい問題に取り組んだわけですが、市長の何は、これは戦時体制をとったんじやないかと私はこうとるわけですが、そこで、それならば戦時体制をとったんならば、もうちょっと簡単な方法がみんなにいいんじやないかと、これは複雑になってよけいむずかしくなるのじやないかというような感じがするんですが、それとともに、これ市民の方ではお役所仕事というわけです。お役所仕事といふのは、こういう声は必ずいふん聞きます。お役所にしてものをしてもらおうと思つたら一月も二月もからなれば書類もできないし何もできないと、一般だったならスッ、スッ、スッと通つていくというのが現況です。お役所がゆえによけ複雑になりむずかしくなる、そうして延びるということになりますから、私はできるだけ事務の簡素化の方に持つていかなければいけないんじやないかと思うわけですが、その点を一つお伺いしたい。

もう一つは、一般職員の配置でございますが、一番私が各所で聞きますのに、本庁の職員の人はまあいいけれども、そのほかに分散している職員の人のお客さんに対する態度がいかにも悪いという声を頻々と聞くわけです。これは岩

野市長が引く前にこの議会で私は申し上げまして、そしてひとつ考えてもらいたいと、その点で一般職員のその末端の方はどうのような考え方を持ってやられるのか、それをお願いします。以上。

○議長（大谷喜正君） 市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。今度の機構改革は、さわめて市長部局に関しまして大幅な改革になりますけれども、これはこの四日市市行財政調査会で過去一年間にわたって検討を続けていただきまして、行政の運営の基本的なあり方についての答申を受けたわけでございます。その中で、行政体制についてどうしたらいかということが述べられておりますけれども、まず全庁的な管理機能の強化あるいは部門管理機能の強化、機能別組織機能の編成、広報、広聴機能の強化あるいは職員の流動的配置というようなことを、具体的な機構改革編成の考え方の基礎にいたしたのでございます。もちろんこういう考え方が出てまいりますにつきましては、先ほど、ご指摘のありました民間でやっておりますいろいろな仕事のやり方についての機能的なやり方といふものをできるだけ取り入れて、早く一つの問題について関係の者たちがさっと寄って一つの結論を出して、市民の方々がご安心できるようにならなければならないというのを私が常々考えておるわけでございますけれども、なかなかそこまで持つていてはかなりな時日がかかるだろうと、正直なことを申し上げて、そう言わざるを得ないと思います。ただし、だからといって傍観をしているということではないと思って、こういう改革に思いきって踏み切ったという次第でございます。ただ、機構だけ改革をいたしましても、機構を運営してまいりますのはやはり三千人の市の職員でござい

ますから、この職員の人たち一人一人がその気になつてもらわねば、どれだけいい機構をつくってみても仕事はうまく回つていかないと、私はそう考えております。そのため、今度の機構改革の中でも一つ取り上げたわけでございますけれども、職員研修所というものを課の位置まで引き上げてまいりまして、その中味を充実して職員の考え方をできるだけ市民の皆様方のご要請に合わせていただきたいと、かようになって考えております。もちろんこのことは、機構改革だけではいけませんので、市の職員組合との十分な話し合いも必要ではなかろうかと私自身はこう考えて、毎月一遍ずつ市の執行部と職員組合の執行部とが忌憚のない話し合いをしようじゃないかということで提案をいたしまして、定期的にそういう話し合いを持つことにいたしております。すでに今月から実施をいたしております。そういう点で組合の理解も得ながら今後に対処をしてまいりたいと、かようになっておる次第でございますので、またご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 松島良一君。

（松島良一君登壇）

○松島良一君 私は一般職員の配置をどうするのかということで聞きたかったんですが、いま地方の業者、建設業者とかいろいろありますが、この難局を乗り切るために私はいろいろ話し合つておるけれども、いま社長さんは地下たびをはかなければいかぬよと言つて私は話を聞いています。それに真剣に取り組んでやつていくという姿勢がなければいけない。私は各課へ回りまして、確かに課長さん以下はほんとによくやつています。一番問題はここにある大臣級が問題だと思うんです私は。その大臣級がほんとに地下たびをはいてくれなければ機構改革に何ぼ踏み切つてもなれない。これだけを私は言つておきます。もう答弁はよろしいです。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

○小井道夫君 最初に六十五号に対する質問ですが、まず今度の機構改革に伴う諸経費の見込み、そういうものを明らかにしていただきたいと思います。

それから二番目は、今度の、この機構改革に関して提案されております議案と、先日説明会がございましたときの機構改革の要旨、これを見る限りでは果たしてこれが少なくとも行財政調査会の答申を是認するとかしないとかは別にしましても、これに沿つたものであるのかないのか、そして市民にとってどれだけこれが具体的にプラスに反映してくれるものなのか、こういう点が判断のしようがないわけです。議案一つ見ましても、ただ部が一つだけふえて、事務分掌ちょっとと説明してあるだけです。この要旨もらつても、これも非常に簡単なもので、そこにはなるほど全般的管理機能の強化を図つた、部門管理強化を図つたと、いろいろありますよ、言葉としては言われておりますけれども、実態としてどういうことになつていくのかがつかめないです。広聴広報の強化と言われますけれども、どうなつていくのかわからんです。少なくとも各課までの、係までの事務分掌も明らかにしながら、そしてそこに配置人員もういうふうにするのか、全体として定数をふやさないとおっしゃいますけれども、それじやあ、どういうふうに配置をなさつていくのか、それから先般来専決事項、権限委譲の問題がありましたけれども、やはり実を上げていくためにはその辺も一緒に出されてこないと、われわれとして判断のしようがないと思うんです。やはり、この期間中、審議の段階で一つの私案的なものでも出されて討議を深めるようにされると私はこう思うんです。この辺についてのひとつお考え方を伺いたいと、特に市民のサイドから見て今度の機構改革を通してどういうところが便利になって、そして市民に利益が還元してくるのか、その辺のところをちょっと出していただきたい。どうもその点乏しいよううに判断して私は言うんですけれども、福祉も変わらぬ、市民部ができたと言いましても、今までの総務部の市民

課と出張所を持つただけですし福祉部はもちろん変わりません。産業部も何も変わってません。環境部も変わつてません。ただちょっと土木部と建設部がいろいろ直して建設と都市計画と名前をえて建設管理課が一つできただぐらい、これがどう市民の便利に返つてくるのかちょっとわからぬです。その辺をちょっととはつきりしていただくようにお願いをしたいと思います。

それから次の問題は、全体の機構改革の問題とともに、市長の職務という問題ともかかわって、市長がたくさん仕事を兼職してみえる、何かいろいろ調べてみると九十八の役職をいろいろ持つてみえるんですね、責任が果たしてこれで持てるのか、たとえばペビリオンなんかでも、そういうあの財団法人の役員になつてみえて、いつまでも四億もかけた金、お金をかけたやつが野ざらしになつてますがね、責任を持つてあの問題を解決するという立場に立ち切つておれない、そういう余裕がないからこういう問題だつていつまでもなつておると思うんです。ですから、こういう市長の兼職、役職の問題についてもこの際やっぱりきちっとされるべきじゃないかと、この点については一体どうお考えになつておられるのか伺いたいと思います。

それから七十二号から八十九号の問題ですが、まず、この不況下で、いわゆる市なんかの行う公共事業の施行という問題については、早く発注をして町の中に仕事を起こしていくと、こういうことが非常に大切だと思うんです。またそれが望まれておると思うんです。それからより多くの業種業者の方に仕事が及ぶようにしていくと、こういうことは非常に大切だと思うんですが、こういう点でいまの市のいろいろ土木、建設関係すべての事業での今度の請負契約を含めての発注率と言いますが、それは一体どの程度になつておるか、国なんかの指導している指數と言いますか指標と言いますか、そういうものとの関係はどうかというものをひとつ教えていただきたいと思います。

それから、先ほど後藤議員から、この工事請負契約の中で松岡建設が二つ落札しているという問題が出されました

が、これは十分ひとつ総務委員会でご審査をいただきたいと思うんですが、どの契約を見ましてもほとんど大部分最後に落札している人は最初から低い価格を出してきておりますわね、この場合八郷西小学校の場合はちょっと違いますわね、この辺でいろいろ言われるわけでしようけれども、先ほどもちょっと触れましたように、より多くの地元の業種、業者の方が仕事が得られるよう均等に請けられるような努力、そしてしかもこの適正なマージンと言いますか、そういうものを保証していくと、こういう点での新しいシステム、そういうものをジョイント方式なんかも含めて編み出していかなきやならないと思います。そういう点もひとつ十分ご審査を総務委員会でもいただきたいと思います。

それからもう一つですね、十八件の工事請負契約の締結のうち、十一件が入札結果の価格が、三回目の入札結果の価格が予定価格に至らずに引き下げをして決定をしております。この点について、業者の皆さんから市の予定価格の設定の仕方が非常に厳しいと、こういう意見があるわけなんですね。で、この点についてそれじゃあ元請、下請、孫請といろいろな請け方があると思うんですが、そういう実態も正確につかんで一体どれだけのマージンというものが各種段階で出てくるのか、そういう関係なんかもきちっと一遍調査をして整理して、そうしてこうした不満にもこたえていかなきやならぬじやないかというふうに思いますので、この点については一体どういうふうに考えておみえになるか、当局にお答えをいただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 総務部長。

「総務部長（阿南輝彦君）登壇」

○総務部長（阿南輝彦君） 第一番目のご質問は、どれぐらい経費がかかるかということでございますが、この機構改革の案が議決をいただきました後、必要な工事をいたしたいと考えておりますが、約六百万ぐらいを必要とすると

見込んでおります。

それから、今回の機構改革案が市民にどれだけプラスになるのかどうかという議論でございますが、この機構改革の案、あるいはその裏づけとなるデータなどすべて市民にプラスになるようについて配慮から積み上げてきたものでございます。ただ、さきの説明会、これは説明会があつたという前提でお話を申し上げていいのかどうか知りませんが、そのときにもこの問題にずっと取り組んでもいました山北参考事が申しておりましたように、この答申の中で示されました非常に大きな原則あるいは視点こういったものをとらえながら新しい時代に即応する機構改革のあり方ということから、かなり大幅な問題点を取り上げて取り組んでもいましたけれども、しかし何分にもそれぞの行政事務、先ほどの議論の中でも出ておりましたけれども、特にことし地方自治法ができまして三十年になりますが、戦前の市町村の業務と違って戦後の業務は非常に大きく変わってきております。一つ一つの仕事がやはり長いつながりの中で処理をしなければなりませんし、また幅の広い形で問題の処理をしなければならないという、そういうた積み上げの中から今日の機構ができ上がってきておりまして、これをいろいろ大幅に組み変えていくことは非常にすっきりはするようになりますが、逆の面でまたいろいろデメリットも出てくるという恐れもありまして、見方によつては大幅に、あるいは見方によつては非常に小幅というふうな印象にもなりますけれども、今日の原案に至つたわけでございます。

権限委譲の問題なども同時にデータとしてというご意見、まことにこもつともございますが、現在、この機構改革の部あるいは課の原案をまとめるに当たつての積み上げでまいりました係との事務分掌を現在最後の仕上げを懸命にやつておる段階でございまして、議会審議と並行して作業を進めているという状況でございます。昨日でしたか、市長もお答え申し上げておりますように、この機構改革に直接伴つて必要となる規則、規程等の改正はこの六月中に

完了して、七月一日の新しい体制に間に合わすようにしていきたいということで、権限委譲の問題も現在詰めています。

それから工事請負契約の関係でございますが、ご承知のように政府では今日の低迷する不況を早く回復させるという目標のために、いわゆる上半期に傾斜発注、前倒し発注ということに努力をいたしておりますが、各月ごとの報告も求め対しても強くその要請がまいってきています。政府の目標としては五十二年度の特に建設工事等につきまして、地方公共団体に半期に七三%発注と、地方公共団体もこれにならうようにという要請がまいっておりまして、各月ごとの報告も求められております。現在四月末のデータはすでにまとまっていますが、四月では支出負担行為、いわゆる工事契約がなされた額は普通会計の分で、年間百六億でございますが、これは用地費、事務費等は除く純工事費でございますが、約二〇・一%の契約が終わっております。それから、これ以外の水道、病院あるいは公共下水道のものも含めますと二九・四%になっております。五月末につきましては現在集計中でございますが、いまご審議をいたしておりますこの十八の工事請負契約議案が成立いたしましたと、六月末の支出負担行為は大幅に伸びるわけでございます。政府の言います上半期七三%の目標に対して本市の場合、普通会計で約七六%、公営企業等を含めますと八一%になるというふうに見込んで現在作業をいたしております。

それから地元業者あるいは市内の中小業者育成ということから、がねがね議会の方でも大変熱心なご意見をちょうだいいたしておりますが、われわれも十分にその意を体しながら努力をいたしておりますが、その方法としていまもジョイントというお話を出ておりました。昨年新しい病院の工事発注に当たりまして、議会の皆さん方にもそれに取り組む基本的な考え方をご説明申し上げましたときにジョイントベンチャーについての考え方をご説明申し上げております。言葉どおり、これはアメリカで起こったシステムでございます。日本におきましても戦後間もなくのころから非常に大型な工事に対して一業者ではとうていできないというものについて、国の方ではジョイントベンチャー

を組ませて新幹線であるとか、あるいは高速道路などに取り組ましておりますが、その後の経済情勢の変化等から、いわゆる中小企業の育成策としてのジョイントベンチャーというものが、国の方からも指導がされてまいりまして、各自治体もこの問題にいろいろ取り組んでまいって、本市も早くからこの問題を検討いたしておりますが、何分にもジョイントベンチャーそのものの歴史が浅い、あるいは未成熟な点等もありまして、他府県あるいは他都市との実態も詳細に担当者が手分けをして検討をいたしました結果病院の際にも、あのような結果を申し上げておりますし、今日の段階もさらに専門部会を設けて調査検討を続けておりますが、やはり現在の社会情勢から取り入れるべきではあるけれども、もう少しやはりジョイントベンチャー方式を導入する工事の種類についての選択が必要じゃないかということで、もうしばらくの検討を続けたいと考えております。多少、漏れている点もあるかと思いますが、一応、お答えにさしていただきます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） これ余り議案に関係ないと思うんですが、市長の職務に関連をいたしまして、いろいろな役職をやっているじゃないかと、これは県知事がやっております役職に関しまして、県議会で取り上げられて、できるだけ整理をするということのようでございますけれども、市長として私がやっております役職は、この市役所あるいは四日市市内部の問題とそれから外部の問題とございます。外部の問題は主として県サイドでいろいろな協議会なり委員会なり、そういうものを県サイドでつくっておる、その県サイドの協議会なり委員会なりというもの理事なり、あるいは委員なり、あるいは会長なり副会長なりといふものを四日市市長ということで私の名前になつておるということでございます。それからもう一つは、この付近の三重郡近隣の各町との関連、広域行政の関連でやってお

おります役員が大部分でございまして、これも四日市市長という名前でこの付近の町と仕事を処理しておるといふことでございまして、県知事が兼ねております役職をできるだけ整理をするというのとは若干違つておりますから、自身はできるだけ整理をいたしたいというふうに思ひますけれども、他動的な要素がかなりあると、現実に全部の会議に私が出席をしているわけではございませんで、どうしても出なければならないという会議のみに私が出席をしておるという実情でございます。私の出ない会議には、それぞれ関係部課で出席をいたしておりますので、さほど私がやつております役職で市長職が煩わされておるというふうには私は考えておりません。以上でございます。

○議長（大谷喜正君）暫時、休憩いたします。

午後三時五十三分休憩

午後四時四分再開

○議長（大谷喜正君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

大森多喜三君。

「大森多喜三君登壇」

○大森多喜三君 私は、議案第六十五号事務分掌につきまして、皆さん方は実態的なことを質問でございましたが、私、形式的なことをお尋ね申し上げたいと、と申しますのは、これまでの事務分掌は部と、そうして課の編成を盛り込んだ事務分掌であつたんでございますが、今度ご提案の事務分掌は、部だけの編成組織のみが盛り込まれておるのでございます。一体、どうしてこうなつたかと、こういうことをお聞かせ願いたいのでございますが、大体、地方

自治法の第一百五十八条の第七項でございますが、市町村長はその権限に属する事務を分掌させるために、必要により条例で必要な部課を設けることができると、こういうふうになつております。それから、昭和二十七年の七月一日に、その解釈が自治省から出ておるのでございますが、それによりますと、条例で決めなきやならない部課どいうのは、部または課で、部だけ決めたら後はこれは市長権限だと、こういうふうに解釈が出ておるんでございますが、当時、問題いろいろ論議があつたんでございますが、その論議はともかくといたしまして、四日市の事務分掌条例は昭和三十二年の三月三十日条例第十号で、実は制定されたんでございます。そのときの総務部長はたしか前岩野市長だったと思いますが、当時の岩野さんのご方針で、自治省の指導は部だけでいいけれども、しかし、現実に市民の利便というものを考慮すると、条例を見ればどういう部があつて、その部にはどういう課があるんだと、こういうことは一目瞭然にわかると、そういう条例と、自治省の指導方針はさることながら、そうした、いわゆる市民の利便を考えた条例をおつくりになつたと、それが昭和三十二年三月三十日でございますが、自來二十年全然変わらずに、そのまま現在も施行されておるんでございます。その間に十五回改正がございまして、今度の改正がちょうど十四回でございますが、その間、部とそうして課と両方盛り込んだ事務分掌がずっと施行されておるんでございますが、それらが、今度は何か突然変異と申しますが、部だけのあつさりした事務分掌条例になつておるんでございますが、一体それはどうしたわけだ、これは私、不審なんでございますが、この条例が通りますと、これまで論議はともかくといたしまして、課の組織はこれまで議決の対象でございましたが、これからはそうじやなくなると議会の対象は部だけでございますが、そういうふうになるんでございますが、一体どうしてこうしたことになつたんかということを聞きたいのでございますが、もう時間もございませんし、総務委員会で審査願うんでございますので、どうぞひとつそういう私の疑問を取り上げて、総務委員会で審査願いたいと思います。

ご答弁は不要でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を、それ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配布しました付託議案一覧表(一)のとおりであります。

日程第一二三 議案第八六号 工事請負契約の締結についてないし、日程第二二六 議案第八九号 工事請負契約の締結について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第一二三、議案第八六号工事請負契約の締結についてないし、日程第一二六、議案第八十九号工事請負契約の締結についての四件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第八十六号及び議案第八十七号は、いずれも下水道事業にかかる工事の請負契約締結案でありまして、それぞれ指名競争入札に付した結果、雨池ポンプ場建築工事については、金額十億三千五百万円をもって名古屋市中村区広井町三丁目大成建設株式会社名古屋支店に、塩浜第一排水路建築工事については、金額三億八千八百万円をもって名

古屋市中区栄一丁目三菱建設株式会社名古屋支店に落札決定いたしましたので、これらの業者との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第八十八号及び議案第八十九号は、いずれも三重団地の公営住宅建設工事の請負契約締結案であります。それぞれ指名競争入札に付した結果、第一工区については、金額一億四千四百八十万円をもって市内小浜町株式会社第一工務店に落札決定いたしましたので、これらの業者との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を、総務委員会に付託いたします。

○議長（大谷喜正君） 次に、本日までに受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配布の文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

なお、目下総務委員会で審査中の陳情第一号築港病院の固定資産税の全部免除については、取り下げの申し出がありましたのでご了承願います。

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

○議長（大谷喜正君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る六月十八日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後四時十二分散会

昭和五十二年六月十八日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

○讀書日記 第四號

午前十時開議

委員長報告・質疑討論

坂後小川伊喜大川宇喜多喜多喜
正喜也洋久良定喜
次夫次茂男正三郎正一雄夫雄

青山峯男

議案説明・質疑、
討論・議決
採否・決定

- 第一六 議案第八〇号 工事請負契約の締結について
 第一七 議案第八一号 工事請負契約の締結について
 第一八 議案第八二号 工事請負契約の締結について
 第一九 議案第八三号 工事請負契約の締結について
 第二〇 議案第八四号 工事請負契約の締結について
 第二一 議案第八五号 工事請負契約の締結について
 第二二 議案第八六号 工事請負契約の締結について
 第二三 議案第八七号 工事請負契約の締結について
 第二四 議案第八八号 工事請負契約の締結について
 第二五 議案第八九号 工事請負契約の締結について
 第二六 発議第三号 四日市市議会委員会条例の一部改正について
 第二七 委員会報告第九号 教育民生委員会陳情書審査結果報告

○本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

○出席議員（三十八名）

○議事説明のため出席した者

産税総務市長
業務公室
部部長
長長役長

斎伊阿六平坂三加
藤藤南田井倉輪藤
久治輝猶清哲喜
美郎彦裕三男司嗣

○欠席議員 (六名)

山松増福高後山
口島山田橋藤本
信良英香力長
生一一史三六勝

山山森前堀古平長橋野野生中坪田高高
谷
中路上川市野川本呂崎川村井井中木井
忠安辰新元行鐸増平貞平信妙基三
兵
一剛吉男衛一信元藏和芳藏夫博子介勲夫

○議長（大谷喜正君） 日程第一、議案第六十五号四日市市事務分掌条例等の一部改正について、ないし日程第二十五、議案第八十九号工事請負契約の締結についての二十五件を一括議題といたします。

○本件に関する委員長の報告を求めます。

○まず、総務委員長にお願いいたします。

粉川 茂君。

（総務委員長（粉川 茂君）登壇）

○総務委員長（粉川 茂君） ただいま議題となつております各議案のうち総務委員会に付託されました関係議案について当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第六十五号四日市市事務分掌条例等の一部改正についてであります。

本件は、行財政調査会の答申の趣旨に沿い全庁的管理機構の強化、部門管理機構の強化、機能別組織機構の編成、広報広聴機能の強化、職員の流動的配置を視点として組織機構の整備を行おうとするものであります。

当委員会は、本件が日常の業務に密接に關係することから、各常任委員会からの意見をも求め、また、担当助役の出席を求めるなど本件の審査に当たりましては慎重を期したのであります。

今日の行政機構は行政需要の複雑多様化に対応して分化、専門化が見られ、効率的な行政運営の觀点から特に部門間の調整機能の強化が強く要請されているのであります。今回の改革は市長公室の企画調整課が中心となつて総合調整機能を分掌することとされているのであります。しかしながら、答申においても指摘されている河川に係る所掌についても、従来どおり土木部、産業部、下水道部の各部で分割所掌されるのであり、その所管の位置づけについては多くの問題が生じている現状から特に調整機能の強化と運用面について万全の措置を講じて臨まれるよう強く要望したのであります。助役からはこの問題については十分論議を重ねた結果として現状のままの分掌となつたのであるが、市長公室の機能の強化を図るべく十分配慮した人事配置をもつて効率的運用に努めたいとの説明がありました。

次に、過日本会議の質疑において指摘のありました今回の事務分掌条例の改正が部の分掌規定となつたことについては自治省の行政指導もあり、また、全国的に見ても部を設置していける各都市における実情等を十分勘案し、この際条例の形式をもあわせて整備したとの理事者の説明がありました。当委員会としては理事者の説明を了としたのであります。が、事務分掌条例は市の組織機構の基本であり、できる限り市民に理解しやすくすることが大切であり、市民が戸惑うことのないよう配慮されることを要望したのであります。なお、理事者から福祉部においては市民の便宜を図るために総合窓口を設置し対応したいとの説明がありましたほか、労働福祉行政については今回企画調整課において労働福祉社会館の施設管理のみではなく、労働諸団体との連絡調整に関するものであわせ分掌するとの説明がありましたが、これに対し労働諸団体との連絡調整にとどまらず労働行政全般についても積極的に取り組むべきであるとの意見がありました。

次に、議案第六十六号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、別段異議はありませんでした。

次に、議案第七十二号ないし議案第八十九号の十八議案は小中学校校舎、下水道事業及び公営住宅建設等に係る工事請負契約の締結案であります。このうち小学校校舎の建設に係る工事のうちの二件については、同一業者と工事請負契約を締結しようとするものでありますが、この点については過日の本会議においても質疑のあつたところであり

ます。当委員会におきましても特にほぼ同じ時期に大規模工事を二件も同一業者が請負うことについての是非を中心に理事者から詳細な説明を求め慎重に審査をいたしたのでございます。その結果、当委員会といたしましては理事者から当該業者は今回の二件の建設工事については十分に完了する能力を具備していること及び下請の問題については法律上一〇〇%下請に出すことが禁止されているという回答を得ましたので一応これを了としたのであります。しかしながら、今回のケースはこれまでに見られなかつたものであり、その工事の進捗状況には特に留意し適時、適切な指導監督を行い工期内完成に万全を期することを強く理事者に対し要望いたした次第であります。

また、かねて地元業者育成の立場から工事の分割発注を要望してきたところでございますが、今回の雨池ポンプ場築造工事については総括発注されているのであります。現下の社会経済情勢、業者の実態から国においても指導が行われている実情でもあり、可能な限り分割して地元業者に受注の機会を与えられるよう重ねて努力するよう強く要望いたのであります。

以上の経過をもちまして当委員会に付託されました各議案についてはいずれも原案のとおり承認した次第であります。

これをもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

訓霸也男君。

（教育民生委員長（訓霸也男君）登壇）

○教育民生委員長（訓霸也男君） ただいま議題となつております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました議案第六十七号四日市市国民健康保険条例の一部改正につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

○議長（大谷喜正君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

橋本増蔵君。

（建設委員長（橋本増蔵君）登壇）

○建設委員長（橋本増蔵君） ただいま議題となつております各議案のうち、建設委員会に付託になりました四議案につきまして審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第六十八号四日市市公共下水道条例の一部改正についてであります。これは下水道法の改正に準じ所要の改正をしようとするものであります。別段異議はなかつたのであります。特に本条例の施行に当たってはその執務体制について十分配意されるよう要望いたしました。

また、議案第六十九号四日市市公園条例の一部改正につきましては、都市公園法の改正に伴い所要の改正をしようとするものであります。別段異議はなかつたのであります。これに関連してオーストラリア記念館の活用に関し緑地との有効利用とあわせ財団と十分調整すべきであるとの強い意見がありました。

次に、議案第七十号市道路線の認定につきましては、主として大谷台等の住宅団地内道路を市道に認定しようとするものであります。別段異議はなかつたのであります。市道の認定に当たっては特に慎重を期するようとの意見がありました。

りました。

次に、議案第七十一号土地の取得についてであります、三重団地内に公営住宅八十戸分の建設用地を四日市市開発公社から取得しようとするものであります、別段異議はありませんでした。

以上当委員会に付託されました四議案いづれも原案どおり承認いたした次第であります。簡単ではありますが、これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 以上で、委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第六十五号市の事務分掌条例等の一部改正によるところの市の行政機構改革に反対をし、真に公正で民主的な住民本位の行政を効率的に執行していくことのできる機構改革とするよう求めるものでございます。行政調査会の答申は行政の範囲、体制と財政の三部門におきまして、そのあり方について検討がなされ報告を受けたのでございますが、このうち機構改革をだけ取り出して提案されておりますけれども、この内容ではいま果たして急いで改革しなければならないものかどうか非常に疑問を持つものでございます。市長公室の企画調整課を中心とした

全庁的管理機能の強化、あるいは各部の主管課制導入による調整機能の補強、財務と税務を統合しての財政部の新設、土木部、建設部の統合再編に見られる機能別組織機構の編成、地域振興課の新設による広聴・広報機能の強化などが図られたとしておりますけれども、提案内容、その資料はきわめて簡単なものであり、どのような実態を今後において伴うものか判断のしようもございません。しかも、今回の改革は主として行政管理の体制的強化の方向であり、行政のむだを省いて住民本位の効率的なものに改めるという点、市民の利便をふやすという点、行政の公正が確保されるという点ではほとんど何も改善されていないように見受けられるのでございます。特に市民福祉の重要なセクションであり、その改善が強く望まれておりますが、その窓口業務の改善もなされておりません。また、市民部の創設といふことでございますが、その窓口業務の改善もなされておりません。住民票、戸籍抄本、その他の市民の望んでおりますことは、いつでも必要なときにこれらの諸証明がとれる、そういう体制もこの際実行してもらうということではないかと思うわけでございます。しかも、この改善は先日ご説明がありましたような、わざわざ電送システムをとらずしてもすぐに実行のできる余地はあるわけでございます。また、地場産業、中小商工業振興を促すために、それにふさわしい産業部の商工課の改善など産業部全体にわたる改善もほとんどございません。また、治水の一元的な管理体制という面でも国の行政の縦割りの状態を例に挙げられて市の改善が及ばない。こういう姿勢となっているわけでございます。

さらにまた、公正という点で見ました場合に同和対策課、そしてまた教育委員会に同和教育室という二つのセクションを置いて、しかも、あれほどの陣容を整えておかなければならぬのかどうか、こういう点でも改善が望まれるわけでございますけれども、全く手がついておりません。今後におきまして、これらの改善が積極的ななされまして、最初に申し上げましたように真に公正で民主的な、そして、住民本位の行政を効率的に執行していくことの

できる機構に改めていってほしいと要望を申し上げて討論といたします。

○議長（大谷喜正君） これをもって討論を終結いたします。

これより本件の採決に入ります。

まず、議案第六十五号四日市市事務分掌条例等の一部改正についてを採決いたします、

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（大谷喜正君） 起立多數であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた残り二十四議案について一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに「異議ありませんか」。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

提出理由の説明を求めます。

日程第二六 発議第三号 四日市市議会委員会条例の一部改正について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二十六 発議第三号四日市市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

生川平蔵君。

（生川平蔵君登壇）

○生川平蔵君 ただいま議題となつております発議第三号四日市市議会委員会条例の一部改正について、発議者を代表してご説明申し上げます。

本件は、さきに議決された四日市市事務分掌条例等の一部改正に伴い常任委員会の所管事項について所要の改正をしようとするものであります。

なお、從来明記されていなかつた各行政機関に係る所管についてもこの際明文化することにいたしました。よろしくご審議をいただきご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに「異議ありませんか」。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第一「十七、委員会報告第九号教育民生委員会陳情書審査結果報告についてを議題」といたします。

本件は、教育民生委員長からの陳情に対する審査結果の報告であります。

「ご質疑がありましたらご発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり決定されました。

○議長（大谷喜正君） なお、総務、教育民生、産業公営企業、建設の各常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「発言を求める者あり」）

○議長（大谷喜正君） 川口洋二君。

（川口洋二君登壇）

○川口洋二君 総務委員長にお尋ねいたします。

継続審査になつております請願第一号集会所建設補助金の増額等について、その審査の経過について詳しくご説明いただきたいといたします。

○議長（大谷喜正君） 総務委員長 粉川 茂君。

（総務委員長（粉川 茂君）登壇）

○総務委員長（粉川 茂君） お答えさせていただきます。

ただいま川口議員の質問の要旨につきましては、前回当委員会に付託になりました請願第一号の集会所建設補助金の増額についてのご質問だと思いますが、第一項の集会所補助金の増額につきましては、当委員会といたしましては別段願意妥当というところで問題はなかったのでございますが、二項の長期無利子の融資、この点につきましては各市の説明もお聞きし、融資については市で行う制度がいまのところ見当たらないと、融資については財団法人とかそういう一つの補助団体から融資するという制度は現在のところとられておると、市ではその制度がいまのところできないというような説明を受けまして、もう少し当委員会としましては十分研究させていただきたいと、いうふうな考え方で継続審査に回してもらった次第でございます。簡単でございますがお答えとさせていただきます。

○議長（大谷喜正君） 訓覇也男君。

（訓覇也男君登壇）

○訓覇也男君 同じく一号の件でございますけれども、お言葉を返すようでございますが、理事者が言つたからそれで研究すると、こういうお言葉のようでございますが、理事者があかんと言つたら何もできないというようなことは陳情請願も必要ないということになるわけでございます。したがつて、私はこの請願陳情の扱いについてはいろいろそれぞれに扱いが違うようでございますので、私の見解といたしましては、願意が妥当であつて実現可能のある

ものというこういう解釈がある本にも出でておりますが、実現が可能であるかどうかについてですね、私はかっても笑つておつたのであります。理事者側において太平洋から日本海までぶち抜くんだということで調査費までつけてやつたこともあるんです。そのような本市でございますが、こういう金を貸すという、つまり、集会所の建設に政策として市が積極的にこういう政策をとるということに対し実現が不可能ということは、きわめて単純なことでございます。ましてそれほど調査研究しなきやならぬことではないではないかというふうに思うわけでございます。これはまして町内の集会所というものはそれぞれに、また、市側の方も説明会などに使う場合があるわけです。それには若干の補助金も出しております。しかし、新しい団地においてはそういう金を積み立てておるにいたしましても期間がかかります。その期間コミュニティづくりをいたしますのに新しい団地においては建物がなければなかなか困難であります。したがいまして、まずいろいろ諸条件はあろうと思ひますけれども、いち早くそういう新しい団地こそいち早く集会所をつくつてコミュニティづくりに努力をさせるということは市長の方針でもあるわけでありますから、私はそういう点につきましては市の計画上の問題につきましても、あるいは市の財政事情の問題につきましても、あるいは公益性の問題につきましても、法令上の実現可能の問題につきましてもどんな基準から見ても私は差し支えないというふうに考えていいわけでございます。しかし、従来からの継続といいましても新しく編成された総務委員会でございますからその辺のところでまたご論議があつたのではなかろうかと思ひますけれども、それにいたしましても陳情請願の扱いにつきまして私どもはもう少しお互いに形を不ぞろいでなくて形を整えた扱い方をしたいというふうに考えておるわけでございます。で、請願は出されました議案とは違うわけでございますから、一字一句何から何まで

そういうことを審議するわけではなくて、市民の方がこんなふうにしてほしいという願いがあれば、議会としてはまあまあそれは同感だという立場であれば採択をしていただき、どうもそれは無理そうだということであれば不採択にしていただぐという、そういう違いがあると思うわけですが、そういった扱いにつきましても許されたら私はもうきょうはこの今まで結構でござりますが、扱いについて正式に議長の方から四常任委員長をお集めいただきまして、常任委員長の間で十分討議をして請願陳情の扱いを不ぞろいのないようにしたいとこう思うので、質問はこれで終わります。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。小井道夫君は、議事の運営に、必ずしも不適切な點があると指摘するが、その指摘の點、議事の運営の不適切な點を、お聞かせ下さい。

請願第一号大瀬古新町及び赤宮町の避難所建設について再び継続審査となつておりますが、この点についてどうし
う理由に基づくものか。四十九年の七月二十五日災害における激甚地でございます。しかも、その後もいろいろと水
害、降雨量が多い中で避難騒ぎも実際に体験している場所でございますが、この点あえて一回にわたつて継続審査と
されるその根拠、理由等について明らかにしていただきたいと思います。

大瀬古新町及び永宮町の避難所建設についての請願でございますが、これも先ほどの請願と同じく、一回目の審査を

させていただきました次第でござりますが、避難所の目的、あるいは住民がどうしても避難所を欲しいという趣旨と、いうものを十分われわれ当委員会としましては協議をさせていただいた中でやはり水害から守るためにはどうしても堤防の補強から根本的に考え直す必要もあり、避難所だけにとどまることなく、やはりこれからいろんな有効な住民に対しての施設ということも考え合わせて今後住民と十分話し合って採決をしたらどうかというふうな結論になりましたので、継続審査というふうに回させてもらつたわけでござります。答えにならないかと思いますけれども一応そういう点でご了解をしていただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 大変ありがとうございました。しかし、いまのご説明でござりますと、あえて継続審査にしていく理由にはならないと思うわけでございます。堤防、河川の整備はもとより、同時にですね、あの四十九年災害の一番の激甚地でござりますし、その後の水害による実際の避難騒ぎから見ましてもですね、早くそうした一朝事あるときのですね、避難場所として早く何とかしてほしいという、この願意というものは私は二回にわたる定例議会ですね、継続審査を続けていかなきやならないほどの問題ではない。そんな時間がかかる問題ではない。その願意は、速やかに生かされて当局に善処を求めるべき議会の立場にあるんではないかというふうに思つてはども納得できませんので、それ以外に何かもっと特別の事情か、あるいは理由があるというならばそれをお聞かせいただきたいと思いますし、いまの総務委員長のご説明ではどうも納得できません。ぜひこの際請願の趣旨、願意をくみとつていただきて採択をしていただき理事者にその善処を速やかに求めるというふうにご処置を願いたいと思うわけでござりますし、議長の方のおはかりもこの点配慮して、きょうの本会議におけるはかり方を配慮していただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 小井君、答弁要りますか。

〔私語する者あり〕

○議長（大谷喜正君） この際皆さん方におはかり申します。

先ほど訓覇議員あるいは小井議員から、陳情請願につきましての取り扱いについては、いま少し慎重と申しますか、具体的な問題に触れたご審査を願いたいと、こういうようなご意見に聞き取りました。先ほど訓覇議員のお言葉の中にもありましたように、近い時期に各常任委員長の方々にご参考を願い、こうした今後の案件の取り扱いにつきましても協議をするという方向で問題に対処したいと思いますが、さようご承知いただけるでしょうか。

〔発言を求める者あり〕

○議長（大谷喜正君） 前川辰男君、どうぞ登壇してください。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 ただいまの訓覇議員の発言から四委員長会談ということを言われましたけれども、話し合つていただきは結構ですけれども、それぞれの委員会における委員の自主的な判断で結論が出るわけです。したがつて、先ほどの質問に対する答弁も十分言い尽くせない点もたくさんあると思いますけれども、それぞれ委員会の良識でもつて結論を出すべきであつて、ただいまの答弁ではご満足でないかもしれません、私ども委員会としましては十分内容を審査し、いま言われたことはおののの考えながら進めた結果です。結果が満足でないからこうだと、こういう言い方はだめであつて、委員長会談をやつても結構ですけれども、それによって結論を出すようなことは私はおかしいと思いますので一言申し上げておきます。

「私語する者あり」

○議長（大谷喜正君） 質疑がありましたので、改めておはかりいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

○議長（大谷喜正君） 次に、監査委員から報告が十一件まいっております。お手元に配布いたしておりますので、これによりご了承願います。

〔発言を求める者あり〕

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 二点ばかりお尋ねしますが、一点は、監査結果報告といふのはいつまとめられるのか。たとえば今日六月議会でございますが、六月議会の冒頭に配ることはできないのか、最終日にぱっと出してですね、いまの議長のおはかりのような次第です。これをなぜ申し上げるかといいますと、前回三月議会のときには、いわゆる五十年度、五十一年度この予算執行に大きなかわりを持ちます、そして、大きな問題になりましたいわゆる松岡興産問題、あの問題についての特別監査を依頼してですね、そして、その結果をですね、われわれはいつ出るのかと思って関心を持っておりましたが、これが三月議会最終日にぱっと配られただけですね、あと何の処理もなされません。あれ

は、本会議でも決算議会でもいぶん問題になってですね、求償の問題まで論議されたところです。ところが、あの監査委員に特別監査を依頼して、そして、その結果は三月議会の最終日にぱっと配られただけであると、何の当局からの説明も何もない、後これをどう処理するのかもない。こういう大事な問題の扱いがですね、最終日にぱっと配られて、ぱっと処理していくということでは議員としての職責が果たせません。こういう議会軽視のようなやり方といふものは許すことはできません。まずこの点について、今後こういう扱いについてどうするのか、それから、先ほど触れましたいわゆる松岡興産問題、砂利問題等についての特別監査を依頼した件についての扱いを理事者においてはどう考えておみえになるか、この際お聞きしたいと思います。

○それから、今日配られました監査結果その四の中で、河原田出張所・公民館建設について、公民館面積の関係から国、県費補助の導入ができなかつたのは残念であった。現状では、階下和室は公民館的要素がきわめて濃厚であると思慮された。こういうふうになっております。私はこの監査指摘を受けて、一体私はこの審議にどう参画してきたかということで、いまちょっと反省をしておるんですが、まだちょっとといつぺん資料を持ち帰つてみないとわかりませんけれども、この点の事情について当局側なり関係者の間からご説明をいただきたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 小井議員に申し上げます。

ただいま監査委員が出席しておりませんので、早速出席を求めてご答弁を申し上げさせたいと思いますので、その間暫時休憩いたします。

午前十時四十七分休憩

午前十一時五十九分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際報告いたします。

議事説明者として監査委員及び監査事務局長の出席を追加要求いたしましたので、ご了承をお願いいたします。先ほどの小井議員の監査報告に対するご質問中第一点の監査報告の提出時期をなるべく早くというご要求でありましたが、この点につきましては議長から関係者の方にご質問の趣旨、あるいはご要求の趣旨に沿えるような善処をしたいと思いますので、ご了承を願いたいと思います。

○高井監査委員。

〔監査委員（高井三夫君）登壇〕（拍手）

○監査委員（高井三夫君） 先ほどの小井議員のご質問に対しましては監査事務局長よりご説明、ご答弁させますので、よろしくご了承いただきます。

○議長（大谷喜正君） 監査事務局長。

〔監査事務局長（磯田文男君）登壇〕

○監査事務局長（磯田文男君） お答えに入ります前に、私事ではございますが、最後にこのよな壇上からご説明させていただきます機会を与えていただきましたことを深くお礼申し上げます。

監査報告につきまして、諸先生方にご熱心にお読みいただくことにつきましては、私ども補助職員といいまして大変光栄に存じておる次第でございます。

それではご質問の件でございますが、公民館面積の関係から國、県補助の導入ができなかつたのは残念であったということのようですが、ここに書かれておりますとおりでございまして、面積的にホールを除きまして三百ご答弁にさせていただきます。

三十平米あれば補助対象になつたと、それが切れておつたので補助対象にならなかつたという事実でございまして、その後理事者の方におかれましては極力そういう点に配慮されまして、下野出張所・公民館等におきましては補助対象になるようご配慮をいたしておりますというのが事実でござりますので、簡単でござりますけれどもこれをもつてご答弁にさせていただきます。

○議長（大谷喜正君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十二年六月、四日市市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

午後零時三分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第一項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 大 谷 喜 正

署名議員 坪井妙子

署名議員 喜多野

等

第1日(6月13日)

一般質問通告一覧表(昭和五十二年六月定例会)

| 発言順序 | 要旨 | 氏名 |
|------|---|---------------|
| 1 | 一、厳しい社会経済情勢に対応するための四日市の基本計画は! | 日本社会党 前川辰男 |
| 2 | 一、吉田工業進出問題について 二、県立高校誘致問題について 三、新教育長の教育方針について | 日本社会党 坂口正次 |
| 3 | 一、四日市工業高校移転について 二、近鉄第二期高架について 三、公用排水路の維持、管理について | 日本社会党 古市元一 |
| 4 | 一、市有財産管理について 二、河川敷利用について 三、工業高校移転問題について 四、県地区に老人福祉センター施設について | 清風会 高木熙 |
| 5 | 一、コミュニティーセンターの構想について | 政策研究会 川口洋二 |

第2日(6月14日)

| | | | | | | |
|---|--|---|---|-------------|---------------|--------------|
| 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 |
| 一、斎場に関する諸問題について 二、防犯外灯の助成について 三、消防の強化について | 一、コミュニティーづくりに関連して 二、楠町と共同のし尿処理施設計画に関連して | 一、行財政調査会の答申と行政側の対応について 二、金属団地の現況と今後の行政対応について 三、社会教育について 四、公民館のあり方と活動について | 一、住居表示の実施について 1. 塩浜、磯津付近の住居表示の実施について 2. 許可の手続等について 3. 開発による土取りの問題について 4. 1. 許可の手続等について 2. 開発のため土取りの途上、またその後における治水対策について 3. 治水対策について 4. 国、県との関連性のある地点について | 公明党 松島良一 | 日本共産党 小井道夫 | 市民クラブ 山路剛 |
| 堀 新兵衛 | 自由クラブ 小川四郎 | 革新クラブ 金森正 | | 公明党 田中基介 | | |

| |
|---|
| 1. 産業の振興と財源政策について 2. 優良企業の誘致と既存優良企業の流出防止について 3. 北勢公設地方卸売市場組合の事業の経過と推移について 4. 心身障害児者の生涯福祉について 5. 車いすで歩ける町づくりについて 6. 養護学校建設、みはと学園移転問題と羽津の小学校・幼稚園・保育園施設整備について 7. 行財政調査会の答申について |
|---|

一、公害対策について

1. 財団任務と今後の対応について
2. 三全総と公共投資について
3. 四日市まつりと市制八十周年について

1. 市民参加のための施策は

2. まつりの性格づけは

3. 橋北ポンプ場の放流水について

4. 教育問題について

1. 非行の現状と対策について

2. 学校の物品の買入れについて

3. 高校新設の見通しは

社会市民連合

小林博次

○付託議案一覧表(一) (昭和五十二年六月定例会)

○総務委員会

四日市市事務分掌条例等の一部改正について

議案第六五号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第七二号 工事請負契約の締結について

議案第七三号 工事請負契約の締結について

○議案第七四号 工事請負契約の締結について

議案第七五号 工事請負契約の締結について

○議案第七六号 工事請負契約の締結について

議案第七七号 工事請負契約の締結について

○議案第七八号 工事請負契約の締結について

議案第七九号 工事請負契約の締結について

○議案第八〇号 工事請負契約の締結について

議案第八一号 工事請負契約の締結について

○議案第八二号 工事請負契約の締結について

議案第八三号 工事請負契約の締結について

○議案第八四号 工事請負契約の締結について

議案第八五号 工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

議案第六七号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○建設委員会

議案第六八号 四日市市公共下水道条例の一部改正について

議案第六九号 四日市市都市公園条例の一部改正について

議案第七〇号 市道路線の認定について

議案第七一号 土地の取得について

付託議案一覧表(二) (昭和五十二年六月定例会)

○総務委員会

議案第八六号 工事請負契約の締結について

議案第八七号 工事請負契約の締結について

議案第八八号 工事請負契約の締結について

議案第八九号 工事請負契約の締結について

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願者の住所及び氏名 | 紹介議員氏名 | 付託委員会 |
|-------|---------|------------------------|--|--------|-------|
| 第一三三号 | 五二、六、一〇 | 韓国の自主的平和統一促進に関する決議について | 四日市市塩浜本町一丁目七四 在日本大韓民國居留民団 三重県四日市支部 団長 韓 奉 ほか二名 実 | 後藤長六 | 総務 |
| | | | | | |

陳情

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 陳情者の住所及び氏名 | 付託委員会 |
|------|---------|--|--|-------|
| 第七号 | 五二、六、一〇 | 垂坂塵埃焼却場跡にスポーツ広場の設置について | 四日市市浜田町一一一二 四日市野球協会 会長 竹野信雄 ほか二名 | |
| 第八号 | 〃 | 河川の管理主管課の変更について | 四日市市水沢町二六〇六 水沢地区連合自治会長 東川正昭 ほか十五名 | |
| 第九号 | 〃 | 当市民間保育所新增改築に際し、社会福祉事業振興会よりの借入金に対する利子補給について | 四日市市浜田町十の十五 社会福祉法人四恩園理事長 浜田保育園園長 丹羽房雄 ほか三名 | |
| 第一〇号 | 〃 | 中央緑地野球場の拡充について | 教育民生 | |

| | | | | |
|------|---------|--|--|---------------------------------------|
| 第一一號 | 五二、六、一三 | 坂部が丘団地内にある工場跡 地の整備について | 四日市市坂部が丘二丁目自治協議会会長 平松慎一郎 ほか四名 | 教育民生 |
| 第一二號 | 〃 | 富洲原幼稚園園舎改築について | 四日市市住吉町二一、一〇 四日市市立富洲原幼稚園 P.T.A 会長 松井勝矩 ほか三名 | |
| 第一三號 | 〃 | 耕地事業に対する負担金および原材料支給制度の改善について | 四日市市生桑町六〇、二番地 三重地区連合自治会 会長 加藤道男 ほか三名 | |
| 第一四號 | 〃 | 教育民生委員会陳情書審査結果報告 | 教育民生委員会陳情書審査結果報告 | |
| 第一五號 | 五二、六、一〇 | 当市民間保育所新增改築に際し、社会福祉事業振興会よりの借入金に対する利子補給について | 四日市市浜田町十の十五 社会福祉法人四恩園理事長 浜田保育園園長 丹羽房雄 ほか三名 | 教育民生委員会 委員長 訓霸也男 委員会の意見 審査結果 |
| 第一六號 | 〃 | 中央緑地野球場の拡充について | 四日市市諏訪町二一、五 四日市商工会議所 会頭 九鬼紋十郎 | 採択 |
| 第一七號 | 〃 | 願意妥当と認める。 | | 採択 |

| | | | | | | |
|------|--------|-----------------------|---|---|---------------------------|----|
| 第一一号 | 五二、六一三 | 坂部が丘団地内にある工場跡地の整備について | 坂部が丘自治協議会会长 二丁目自治会長 平松慎一郎 ほか四名 | 四日市市坂部が丘二丁目 四日市市立富洲原幼稚園 PTA会長 松井勝矩 ほか三名 | その主旨を了とし、善処されるよう理事者に要望する。 | 採択 |
| 第一二号 | ク | 富洲原幼稚園園舎改築について | 四日市市住吉町二一〇 | 採択 | | |

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

二、事件

請願第二三号

朝鮮の自主的平和統一運動の支援について

請願第一号

大瀬古新町及び永宮町の避難所建設について

請願第一一号

集会所建設補助金の増額等について

請願第一三号

韓国の自主的平和統一促進に関する決議について

三、理由

調査研究のため

昭和五十二年六月十八日

総務委員会

委員長 粉川茂

四日市市議会
議長 大谷喜正殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

二事件

記

請願第四号

在宅ねたきり老人、ひとり暮しの老人に対する介護委託事業実施について

陳情第三号

私立幼稚園教育振興について

陳情第七号

垂坂塵埃焼却場跡にスポーツ広場の設置について

二、理 由

調査研究のため

昭和五十二年六月十八日

四日市市議会

議長 大 谷 喜 正 殿

教育民生委員会

委員長 訓 翁 也 男

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

二、事 件

陳情第一三号 耕地事業に対する負担金および原材料支給制度の改善について

三、理 由

調査研究のため

昭和五十二年六月十八日

産業公営企業委員会
委員長 山 本 勝

四日市市議会

議長 大 谷 喜 正 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

一、事 計

請願第一三号 諏訪公園内に半地下式駐車場設置について

陳情第八号 河川の管理主管課の変更について

二、理 由

調査研究のため

昭和五十二年六月十八日

建設委員会

委員長 橋本増蔵

四日市市議会

議長 大谷喜正殿